

令和6年度中小企業政策推進事業委託費
福島県浜通り地域等における復興支援施策の
効果測定関連調査事業
報告書

令和7年2月

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部

目次

I 導入・背景	1
1. 本調査事業の背景と目的	1
2. 本調査事業の概要	3
(1) 被災地域に関する各市町村単位での震災前を水準とした復興度合いの測定	3
(2) 自立補助金が被災地域に与えた効果、影響に関する測定・評価	6
(3) 制度改善に向けた事業者アンケート調査	8
(4) 有識者意見聴取会の実施	10
3. 本調査事業の実施体制	11
II 調査概要及び結果	12
1. 被災地域に関する各市町村単位での震災前を水準とした復興度合いの測定	12
(1) 調査概要	12
① 調査目的	12
② 調査データ	12
(2) 調査結果	17
① 製造品出荷額等	17
② 粗付加価値額(域内総生産)	22
③ 総人口	32
④ 生産年齢人口	36
⑤ 転出者数	38
⑥ 転入者数	40
⑦ 地方税	42
⑧ 事業所数(全産業、製造業、卸売業・小売業)	45
⑨ 年間商品販売額(卸売業・小売業)	51
⑩ 従業者数(卸売業・小売業)	53
⑪ 売場面積	55

⑫	雇用者数・有効求人倍率	57
⑬	サービス産業売上高.....	63
2.	自立補助金が被災地域に与えた効果、影響に関する測定・評価.....	65
(1)	自立補助金の制度概要.....	65
(2)	測定・評価概要.....	68
①	測定・評価目的	68
②	測定・評価データ	68
③	測定・評価方法	68
(3)	測定・評価の結果.....	72
①	補助対象経費がもたらす経済波及効果フロー.....	72
②	補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳.....	74
③	補助対象経費がもたらす産業部門別経済波及効果額.....	77
④	企業規模別にみた経済波及効果	82
(4)	測定・評価の結果まとめ.....	85
3.	制度改善に向けた事業者アンケート調査	86
(1)	調査概要.....	86
①	調査目的.....	86
②	調査対象・調査方法	86
③	調査期間等	86
④	回収結果.....	87
⑤	集計方法.....	87
⑥	主な調査内容	87
(2)	調査結果	89
①	事業者の概要.....	89
②	補助事業実施の動機.....	100
③	雇用の状況.....	106

④	収支予算・財務関係の状況	114
⑤	補助財産の状況	116
⑥	地元企業との関わり	119
⑦	その他・制度全般	125
(3)	調査結果のまとめ	136
4.	有識者意見聴取会の実施	139
(1)	実施概要	139
①	実施目的	139
(2)	聴取した意見の内容	140
Ⅲ	自立補助金の制度提案	141
1.	成果・課題	141
(1)	自立補助金をもたらした成果	141
①	地域経済への波及効果	141
②	雇用創出効果	141
③	被災地の復興と社会貢献	142
(2)	自立補助金が抱える課題	142
①	補助事業者に課される雇用や事務処理の負担感	142
②	波及・相乗効果の限界	143
③	財務・収益面での事業継続性への懸念や市場環境の変化に対する硬直性	143
(3)	成果や課題を通じた自立補助金が目指す方向性	143
2.	提案	145
(1)	制度・要件面における提案	145
①	雇用	145
②	補助率等	146
③	サプライチェーン構築	147
(2)	制度・要件面以外からの提案	148

① 事業者が事業に専念できる環境づくり.....	148
② 成功事例の共有及び広報による応募動機の醸成.....	149
参考資料:アンケート調査票	150

I 導入・背景

1. 本調査事業の背景と目的

平成 23 年に発生した東日本大震災後、政府は復興を目的とした様々な施策を講じてきた。震災から約 3 か月後の平成 23 年 6 月 24 日には、「東日本大震災復興基本法」が公布と同時に施行され、被災地復興のために取り組むべき方針や制度が明確化された。「東日本大震災復興基本法」に基づき平成 23 年 7 月、政府は「東日本大震災からの復興の基本方針」¹を策定し、復興期間を令和 2 年度までの 10 年間と定めた。このうち、復興需要が高まる当初の 5 年間は「集中復興期間」(平成 23 年度～平成 27 年度)と定め、当該期間では被災地の復旧と復興に向けた施策が集中的に実施され、産業や雇用の再生を目的とした迅速な事業再開支援や融資制度導入、税制優遇、企業立地支援などが行われた。

「集中復興期間」が満了した平成 28 年 3 月、政府は平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間は「復興・創生期間」として位置付け、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針²を策定した。産業復興については「産業復興の加速化」が目指され、継続的な被災施設の復旧や企業立地の促進、まちのにぎわい再生を目的とした、仮設店舗から本設店舗への移行や商業施設整備への支援などが実施された。

「復興・創生期間」の最中である令和元年 12 月、それまでの復興施策を総括した「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針³が定められた。これを受け、令和 2 年 7 月には、令和 2 年度までの 10 年間としていた復興期間を、令和 2 年度から令和 7 年度まで 5 年間延長することが決定される。この 5 年間は「第 1 期復興・創生期間」の理念を継承し、その目標に向け取組をさらに進めるための時期であることから、「第 2 期復興・創生期間」と位置付けられた。この「第 2 期復興・創生期間」においては、特に原子力災害被災地域における産業集積施策として、福島県イノベーション・コースト構想が掲げられている。本構想では、福島県浜通り地域等の産業・雇用を回復させることを目的として、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の重点分野を中心に、企業立地補助金等を効果的に活用したうえで、産業集積や社会課題解決に資する取組が進められている。

企業立地支援に関しては、以上で確認したように集中復興期間、復興・創生期間、第 2 期復興・創生期間の各期間において、産業復興における重要な柱の一つとして位置付けられている。主な企業立地支援制度の一つに被災地の産業復興・雇用創出等のために創設された、工場等の整備を支援する補助金制度がある。一例として、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」(以下、「自立補助金」という)は、避難指示区域等が設定されていた福島県の浜通り等 12 市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双

¹ 平成 23 年 7 月 29 日決定、平成 23 年 8 月 11 日改定。

² 平成 28 年 3 月 11 日閣議決定。

³ 令和元年 12 月 20 日閣議決定。

葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)等を対象に支援を行うことにより、雇用創出、産業集積を図り、商業回復を進めることを目的としている。

上述した各期間における取組の結果、東日本大震災で特に甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の有効求人倍率は震災直後の0.45倍から令和2年12月には1倍超に改善し、3県の製造品出荷額等も震災前の水準まで回復した。一方で、福島県の浜通り等12市町村における雇用保険被保険者数の推移を見ると、令和4年9月の雇用保険被保険者数は、震災前の平成22年9月の数値を100とした指数が-16.5となっており、地元雇用者の確保が被災地域における一つの課題であることが確認される⁴。加えて、浜通り等12市町村の令和3年度の粗付加価値額を確認すると、半数の自治体において平成22年度の数値を100とした指数が100を下回っている。このように、各復興期間を通じて一定の成果は収められた一方で、復興に向けた課題は依然として残っており、第2期復興・創生期間が終了する令和8年度以降においても継続して復興支援を行っていく必要性が示唆される。

上記を踏まえ、本調査事業では、引き続き第2期復興・創生期間終了後における被災地の復興支援施策について議論が行われることを考慮し、これまで講じてきた福島県浜通り地域等向け復興支援施策の効果を測定し、その成果を確認することで、今後の復興支援に向けた制度見直し、新たな施策の検討を行う際の参考資料を作成することを目的として、被災地域に関する各市町村単位での震災前を水準とした復興度合いの測定、自立補助金が被災地域に与えた効果、影響に関する測定・評価、制度改善に向けた事業者アンケート調査、有識者意見聴取会を実施した。

⁴ 復興庁『東日本大震災からの復興の状況に関する報告』(令和2年12月)

2. 本調査事業の概要

本調査事業の目的に基づいて、以下を実施した。

(1) 被災地域に関する各市町村単位での震災前を水準とした復興度合い⁵の測定

① 目的

複数の公的統計データを用いて自立補助金の対象地域である浜通り等 12 市町村について、各市町村単位で震災前後における値の推移を分析し、全国データ及び福島県データとの比較を行うことにより、被災地域の復興度合いを明らかにすることを目的とする。

② 分析対象と分析方法

i. 分析対象

- ✓ 震災のあった 2011 年以前から現在に至るまでデータが存在しており、全国単位、福島県単位、浜通り等 12 市町村単位で整備されている公的統計データ等を優先的に分析の対象とした。具体的な指標は以下のとおり。

図表 1-復興度合い測定に関する指標一覧

データ名（指標名）	概要
製造品出荷額等	市区町村別に所在する事業所（製造業）における年間の製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計とする。
粗付加価値額（域内総生産）	一定期間内に特定地域内において算出された、すべての商品や、製造品出荷額等では取得できないサービスの付加価値の総額であり、本調査においては粗付加価値額とする。
総人口	特定地域内の人間の総数であり、本調査においては、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査の調査時点である各年 1 月 1 日、または 3 月 1 日時点の人口を用いる。

⁵ 本調査事業においては、震災前の水準を 100 とした場合の各年または各年度の指数を復興度合いとして算出している。これらの指数は、利用可能なデータをもとに算出されており、解釈にあたってはデータの特性を十分に考慮し、各自治体の復興の状況を示す一つの指標として活用する。

データ名（指標名）	概要
生産年齢人口	特定地域内の15歳～64歳の人口であり、本調査においては、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査の調査時点である各年1月1日、または3月1日時点の生産年齢人口を用いる。
転出／転入者数	毎年1月1日から12月31日までの調査期間中において、他の市区町村または国外から転出/転入し転出届/転入届により住民票に記載された者の数を用いる。
地方税	地方税法の規定により定められる地方税として集計した地方財政状況調査関係資料における値を用いる。
事業所数 (全産業)	<p>事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものを指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。 2. 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
事業所数 (製造業)	製造業の事業所数であり、工場、製作所、製造所または加工所などの「一区画を占めて主として製造又は加工を行っている所」の数を指す。
事業所数 (卸売業、小売業)	産業別集計における卸売業計・小売業計の事業所数を用いることとする。なお、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所等は含まない。
年間消費販売額 (卸売業、小売業)	産業別集計における卸売業計・小売業計の年間商品販売額を用いることとする。2012年、2016年、2021年の実績データについては経済センサス-活動調査に置き換わっている。
従業者数 (卸売業、小売業)	卸売業計・小売業計の産業分類別の従従業員数を用いることとする。従業者数とは、個人業主、無給家族従業者、有給役員及び常用雇用者の合計を指し、臨時雇用者は含めていない。
売場面積	産業別集計における小売業計の売場面積を用いることとする。2012年、2016年、2021年のデータについては経済センサス-活動調査に置き換わっている。

データ名（指標名）	概要
雇用者数	<p>雇用保健事業統計より、都道府県労働局別の雇用保険被保険者数を取得可能。 厚生労働省福島労働局の労働市場年報統計データより、公共職業安定所（ハローワーク）の管轄地域別のデータも取得可能。なお、浜通り等12市町村は以下の管轄地域に属している。</p> <p>ハローワーク郡山：田村市 ハローワーク福島：川俣町 ハローワーク相双：南相馬市、飯舘村 ハローワーク富岡：広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村</p>
有効求人倍率	<p>厚生労働省福島労働局の労働市場年報統計データより、公共職業安定所（ハローワーク）の管轄地域別の有効求人数および有効求職者数も取得可能。管轄地域については雇用者数と同様。</p> <p>都道府県別のデータについては、上記の管轄地域別の値の合算によって算出可能。</p>
サービス産業売上高	サービス業に属する事業所が、商品やサービスの提供を通じて得た総収入額を指す。

ii. 分析方法

- ✓ 震災前である2010年または2010年度（2010年または2010年度データが欠損している場合、2010年または2010年度以前の最新データ）を100とし、各指標の年毎または年度毎の推移について、全国版データ、福島県版データ、12市町村別データの経年比較を行った。

(2) 自立補助金が被災地域に与えた効果、影響に関する測定・評価

① 目的

- ✓ 自立補助金が誘発した投下固定資産をもとに産業連関表を用いた産業連関分析を行うことにより、自立補助金が全国および福島県に与えた経済波及効果を測定することを目的とする。

② 分析対象と分析方法

i. 分析対象

- ✓ 自立補助金(製造・サービス業等立地支援事業・地域経済効果立地支援事業・商業施設等復興整備補助事業・サプライチェーン対策投資促進事業)の採択事業者のうち、辞退・廃止・交付決定取消等を除く158事業者(ステータスの基準は令和7年2月現在。)
- ✓ 自立補助金で補助対象となる経費は、土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費、設計・開発費(商業施設等復興整備補助事業のみ)であるが、土地の取得は生産活動に直接関連しないため分析の対象外とした。

ii. 分析方法

- ✓ 直接効果額となる国内需要額を算出
 1. 対象事業を産業連関表(2015年)37部門別に分類し、事業部門別に補助対象経費合計金額を算出。
※商業施設等復興整備補助事業における支払済の補助事業者については、補助対象施設の利用状況の実態に鑑み、同一事業内で複数の産業部門に分類。
※社宅の新設・管理のみを補助事業として実施する事業者は産業連関分類「55 不動産」に分類。
 2. 土地造成費、建物取得費及び調査・設計費の合計金額は「建設」部門の国内需要額(直接効果額)とする。
 3. 設備費においては、固定資本マトリックス表から投入係数表の当該投入係数を乗じて37部門に振り分けた金額(=購入者価格)を国内需要額とする。
 4. ※固定資本マトリックス表では、建設と教育への波及をゼロとしている。建設業への波及については、別途、建物取得費で試算しているため、設備費から建設への波及効果はゼロと仮定。教育への波及については、自立補助金は研究開発を目的とした補助金ではないため、ゼロと仮定。
 5. 設備費においては、商業マージン率及び運輸マージン率を用いて「商業マージン」及び「運輸マージン」を算出し、各設備の「商業」「運輸・郵便」部門に計上。
 6. 設備費の「購入者価格」から「商業マージン」と「運輸マージン」を差し引いた金額(=生産者価格)に国内自給率を乗じて設備費の国内需要額(直接効果額)を算出。
 7. 粗付加価値額は直接効果額に粗付加価値率を乗じ、雇用者所得額は雇用者所得率を乗じることで算出。雇用誘発者数は直接効果額に雇用係数を乗じることで算出。

- ✓ 一次波及効果を算出
 1. 直接効果額に投入係数を乗じて、中間投入額を算出。
 2. 各中間投入額に国内自給率を乗じて中間投入額のうち国内自給額を算出し、逆行列係数を乗じて一次波及効果を算出。

※なお、一次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数は直接効果額における算出方法に直接効果額を一次波及効果額に置き換えた方法で算出。

- ✓ 二次波及効果を算出
 1. 直接効果、一次波及効果の合計金額に雇用者所得率を乗じ、雇用者所得増加額を算出。
 2. 雇用者所得増加額に平均消費性向(2022年)を乗じて消費支出額を算出。
 3. 算出した消費支出額の合計額について、民間消費支出構成比に基づき各部門に振り分け、国内自給率を乗じて国内消費誘発額を算出し、さらに、逆行列係数を乗じて、二次波及効果を算出。

※なお、二次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数は、直接効果額の算出方法に直接効果額を二次波及効果額に置き換えた方法で算出。

- iii. 分析において前提となる条件・仮定
 - ✓ 全ての生産は最終需要を満たすために行われるものとする。
 - ✓ 生産波及は途中中断することなく、最後まで波及するものとする。

(在庫の取り崩し等による生産波及の中断は無いものとする)
 - ✓ 雇用誘発効果は、生産の増加に応じて一定割合で雇用が誘発されるものとする。

(3) 制度改善に向けた事業者アンケート調査

① 目的

- ✓ 自立補助金の補助事業を完了した事業者に対し、補助事業実施後の状況や補助金制度の改善要望等を聴取するアンケート調査を実施することにより、自立補助金の今後の制度改善検討に資するデータを収集することを目的とする。

② 調査対象と調査方法

i. 調査対象

- ✓ 自立補助金(製造・サービス業等立地支援事業・地域経済効果立地支援事業・サプライチェーン対策投資促進事業)の採択事業者のうち、補助事業を完了した事業者。(悉皆)

※商業施設等復興整備補助事業は補助対象経費や補助要件等が自立補助金における他の事業とは異なること、蓄電池生産基盤確保促進事業は採択事業者が存在しないことから、調査対象外としている。

ii. 調査方法

- ✓ 経済産業省より自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局(みずほりサーチ&テクノロジーズ)経由で、Eメールにて調査対象事業者宛てに調査票(Excel形式)を送付し、調査に回答いただいた。回答した調査票は調査対象の事業者より、Eメールにて自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局に対し返送いただき、回収した。

※回収率の向上、補助事業者と円滑な連絡調整を行う等の理由から、調査票は経済産業省より自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局(みずほりサーチ&テクノロジーズ)を経由する形で回収している。

③ 調査基準

- ✓ 調査基準:令和7年1月現在
- ✓ 調査実施期間:令和7年1月10日～令和7年1月24日

※ただし、調査実施期間を超過して回収した調査票についても、集計に含めている。

④ 回収結果

図表 2-アンケート調査回収結果

調査対象数	有効回答数	回収率
95 件	63 件	66.3%

※有効回答数は、一部調査票の重複提出等を除いた上で算出している。

※複数の補助事業を実施している事業者については、1つの補助事業につき1件とカウントしている。

⑤ 集計方法

- ✓ 回答が得られたもののうち、無回答・非該当を除いて集計している。ただし、集計方法について脚注がある場合にはその方法に基づく。
- ✓ 割合は、四捨五入の関係から合計が100.0%にならないものがある。

⑥ 主な調査内容

- ✓ 事業者アンケート調査の調査内容は以下の通り。
 - ◇ 事業者の概要(立地自治体、企業規模、主要な導入施設の種類の種類、補助金交付額、直近決算期における営業利益、本社所在地、福島県内での事業実施経験)
 - ◇ 補助事業実施の動機(自立補助金を知ったきっかけ、自立補助金への応募理由、立地自治体を選定した理由、他の自治体よりも補助率が低い地域を選定した理由、補助率が立地自治体選定に与えた影響)
 - ◇ 雇用の状況(補助事業部門における雇用者数、新規地元雇用者数(要件・実績・継続状況)、新規地元雇用者数のうち移住者数(福島県外からの移住者・福島県内から補助対象地域への移住者)、新規地元雇用者の住所、効果的に新規地元雇用者を獲得できた手法、雇用獲得に向け支援を受けた機関、雇用に関する改善要望点)
 - ◇ 収支予算・財務関係の状況(金融機関等からの借り入れ状況、資金調達において苦労した点)
 - ◇ 補助財産の状況(補助事業で取得した財産の稼働状況、福島復興再生特別措置法に定められた特例・優遇税制の活用有無)
 - ◇ 地元企業との関わり(本事業を通じた地元企業との関わり、補助事業実施における原材料の調達先(原材料の調達先(仕入れ先)として最も多い地域・最も仕入れ額が多い地域からの仕入れの割合・12 市町村からの仕入れがある場合、その割合)、補助事業の売り上げ先(売り上げ先として最も多い地域・最も売り上げが多い地域からの売り上げの割合・12 市町村からの売り上げがある場合、その割合)、事業の発展・継続のため近くにおいてほしい企業・業種)
 - ◇ その他・制度全般(補助金の効果(補助金支給額に対し補助事業完了後3年間で増えた営業利益の割合・具体的な実感)、補助金の事務処理で最も活用した外部機関、補助事業実施にあたり欲していた支援、補助事業実施にあたり苦労した点、補助率が低下し、採択可能性が上昇した場合等の応募意向、自治体やまちづくり会社等が行う復興への取り組みに対する協力、本補助金の全般的な改善要望点)

(4) 有識者意見聴取会の実施

- ✓ 自立補助金に係る制度の改善策等についてご意見を頂き、報告書における提言案に反映させることを主眼として、自立補助金(製造・サービス業等立地支援事業、地域経済効果立地支援事業、サプライチェーン対策投資促進事業)の審査委員を務める計5名の先生方への有識者意見聴取会を開催した。

3. 本調査事業の実施体制

本調査研究の実施体制は、以下のとおり。

図表 3-本調査事業の実施体制

氏名	本事業での 役割	所属
金澤 雅樹	プロジェクト・ マネジャー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 次長
田中 秀明	プロジェクト・ マネジャー補佐	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第2課 課長
長尾 優一	プロジェクト・ リーダー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第2課 シニアコンサルタント
鹿内 智浩	サブ・リーダー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第1課 マネジャー
小西 信明	アドバイザー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第2課 シニアコンサルタント
佐藤 直昭	アドバイザー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第2課 シニアコンサルタント
菅 佑輔	メンバー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第1課 シニアコンサルタント
佐藤 佑希	メンバー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第1課 シニアコンサルタント
肥爪 智紀	メンバー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第2課 シニアコンサルタント
秋山 勇太郎	メンバー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第2課 コンサルタント
安藤 七海	メンバー	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 社会レジリエンス推進チーム 社会レジリエンス推進第1課 コンサルタント

Ⅱ 調査概要及び結果

本章では、自立補助金の制度改善に資することを目的として、既存統計データを用いた被災地域に関する各市町村単位での震災前を水準とした復興度合いの測定、産業連関分析による自立補助金が被災地域に与えた効果、影響に関する測定・評価、制度改善に向けた事業者アンケート調査、有識者意見聴取会を実施した。

1. 被災地域に関する各市町村単位での震災前を水準とした復興度合いの測定

(1) 調査概要

被災地域に関する各市町村単位での震災前を水準とした復興度合いの測定に係る概要は以下の通り。

① 調査目的

本調査では、自立補助金の対象地域である浜通り等 12 市町村について、各種指標における震災前後の変化について、各種公的統計等に基づく経年データの整理・比較を行い、復興度合いの測定を行うことを目的とする。

② 調査データ

浜通り等 12 市町村の復興度合いを測定するにあたり、下表の指標に基づくデータを整理し、集計を行った。

図表 4－復興度合い測定に関する指標一覧

データ名（指標名）	集計対象年（度）	概要	引用元公的統計等
製造品出荷額等 ※1 ※2	2006年 ～ 2022年 ※3	市区町村別に所在する事業所（製造業）における年間の製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計とする。	経済センサス （2011年、2015年、2020年データのみ） 経済構造実態調査 （2021年、2022年データのみ） 工業統計調査 （上記以外の調査年データ）

データ名（指標名）	集計対象年（度）	概要	引用元公的統計等
粗付加価値額 （域内総生産） ※ 4	2006年度 ～ 2021年度 ※ 5	一定期間内に特定地域内において算出された、すべての商品や製造品出荷額等では取得できないサービスの付加価値の総額であり、本調査においては粗付加価値額とする。	国民経済計算 （2006年度～2021年度） 福島県市町村民経済計算 （2006年度～2021年度）
総人口 ※ 6	2006年 ～ 2023年	特定地域内の人間の総数であり、本調査においては、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査の調査時点である各年1月1日時点の人口を用いる。	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 （2006年～2023年）
生産年齢人口 ※ 6	2006年 ～ 2023年	特定地域内の15歳～64歳の人口であり、本調査においては、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査の調査時点である各年1月1日時点の生産年齢人口を用いる。	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 （2006年～2023年）
転出／転入者数 ※ 6	2006年度 ～ 2022年	毎年1月1日から12月31日までの調査期間中において、他の市区町村または国外から転出/転入し転出届/転入届により住民票に記載された者の数を用いる。	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 （2006年度～2022年）
地方税	2006年度 ～ 2022年度	地方税法の規定により定められる地方税として集計した地方財政状況調査関係資料における値を用いる。	地方財政状況調査関係資料 （2006年度～2022年度）
事業所数 （全産業）	2006年 ～ 2021年	事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものを指す。 1. 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。 2. 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。	事業所・企業統計調査 （2006年） 経済センサス-基礎調査 （2009年・2014年・2019年） 経済センサス-活動調査 （2012年・2016年・2021年）

データ名（指標名）	集計対象年（度）	概要	引用元公的統計等
事業所数 （製造業）	2006年 ～ 2022年	製造業の事業所数であり、工場、製作所、製造所または加工所などの「一区画を占めて主として製造又は加工を行っている所」の数を指す。	経済センサス （2011年、2015年、2020年データのみ） 経済構造実態調査 （2021年、2022年データのみ） 工業統計調査 （上記以外の調査年データ）
事業所数 （卸売業、小売業）	2006年 ～ 2021年	産業別集計における卸売業計・小売業計の事業所数を用いることとする。なお、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所等は含まない。	事業所・企業統計調査 （2006年） 商業統計調査 （2007年） 経済センサス-基礎調査 （2009年・2014年） 経済センサス-活動調査 （2012年・2016年・2021年）
年間消費販売額 （卸売業、小売業） ※7	2006年度 ～ 2020年	産業別集計における卸売業計・小売業計の年間商品販売額を用いることとする。	商業統計調査 （2007年度・2014年） 経済センサス-活動調査 （2012年・2016年・2021年）
従業者数 （卸売業、小売業）	2006年 ～ 2021年	卸売業計・小売業計の産業分類別の従業者数を用いることとする。従業者数とは、個人業主、無給家族従業者、有給役員及び常用雇用者の合計を指し、臨時雇用者は含めていない。	事業所・企業統計調査 （2006年） 商業統計調査 （2007年） 経済センサス-基礎調査 （2009年・2014年） 経済センサス-活動調査 （2012年・2016年・2021年）
売場面積 （小売業）	2007年 ～ 2021年	産業別集計における小売業計の売場面積を用いることとする。	商業統計調査 （2007年・2014年） 経済センサス-活動調査 （2012年・2016年・2021年）

データ名（指標名）	集計対象年（度）	概要	引用元公的統計等
雇用者数	2006年度 ～ 2022年度	雇用保健事業統計より、都道府県労働局別の雇用保険被保険者数を取得可能。 厚生労働省福島労働局の労働市場年報統計データより、公共職業安定所（ハローワーク）の管轄地域別のデータも取得可能。なお、浜通り等12市町村は以下の管轄地域に属している。 ハローワーク郡山：田村市 ハローワーク福島：川俣町 ハローワーク相双：南相馬市、飯舘村 ハローワーク富岡：広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村	雇用保険事業統計 （2006年度～2022年度） 労働市場年報統計データ （2006年度～2022年度）
有効求人倍率	2006年度 ～ 2022年度	厚生労働省福島労働局の労働市場年報統計データより、公共職業安定所（ハローワーク）の管轄地域別の有効求人数および有効求職者数も取得可能。管轄地域については雇用者数と同様。 福島県のデータについては、上記の管轄地域別の値の合算によって算出可能。	労働市場年報統計データ （2006年度～2022年度） 職業安定業務統計 （2006年度～2022年度）
サービス産業売上高	2009年 ～ 2022年	サービス業に属する事業所が、商品やサービスの提供を通じて得た総収入額を指す。	経済センサス-活動調査 （2012年・2016年・2021年） サービス産業動向調査 （2009年～2018年） 経済構造実態調査 （2019年～2023年）

- ※1 公的統計における当該指標の数値は名目値で示されている。そのため、本調査においては総務省統計局が公表している国内企業物価指数(工業製品)を活用し、実質値に変換している。
- ※2 当該指標の数値は2007年調査において、調査項目が変更されたことにより、「製造品出荷額等」は2006年の数値とは接続しない。
- ※3 2008年の工業統計調査から新しい日本標準産業分類が適用されたため、業種別分析は基準を統一する目的で2008年以降を対象に実施している。
- ※4 2011年度以降の計数は、2015年基準による県民経済計算の値を按分して推計している。なお、2010年度は2015年基準と接続するように可能な限り整合を図った福島県独自推計値を按分して推計したものであり、2009年度以前の計数は、2005年基準による推計のため、2011年度以降の計数とは接続しない。

- ※5 当該指標の数値は名目値で示されている。そのため、本報告書では IMF が公表している GDP デフレーターを活用し、実質値に変換している。
- ※6 当該指標は 2012 年までは日本人住民データを総人口としていたが、2013 年からは調査対象に外国人住民が含まれるようになったため、それ以降のデータでは日本人住民に関するデータのみを使用している。
- ※7 公的統計における当該指標の数値は名目値で示されている。そのため、本調査においては総務省統計局が公表している財・サービス分類指数(全国)を活用し、実質値に変換している。

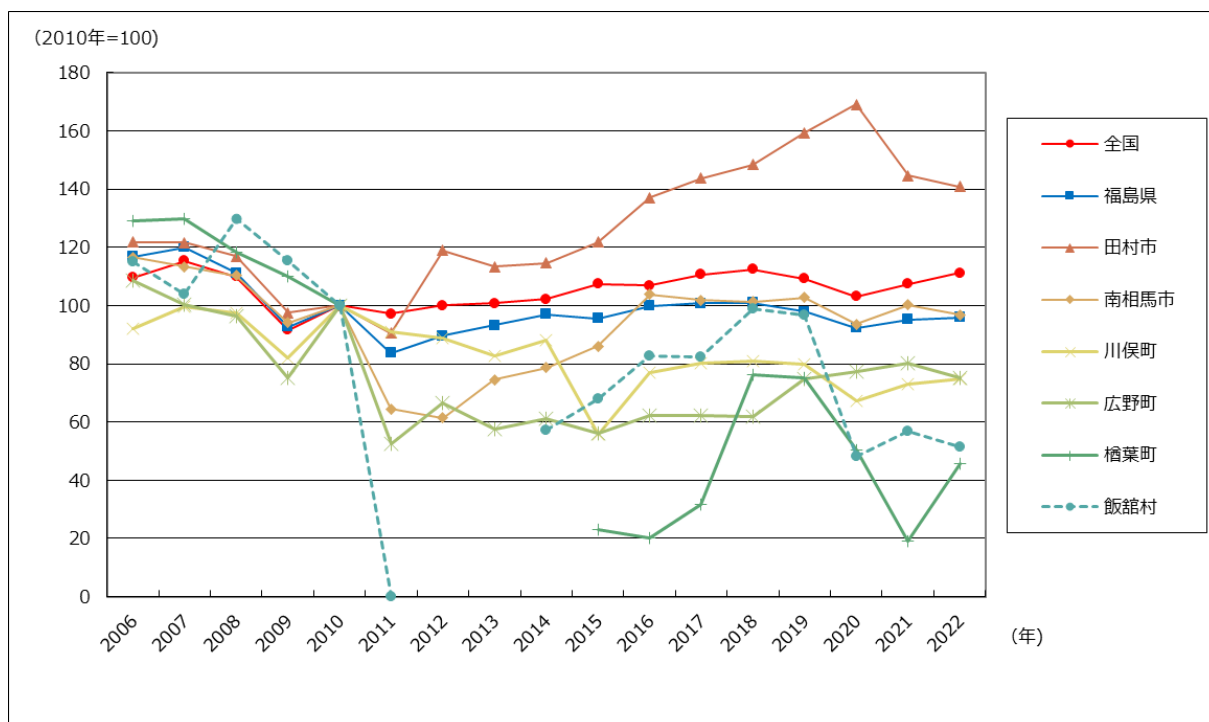
(2) 調査結果

浜通り等 12 市町村の復興度合いを測定するにあたり、各種指標を整理・集計した結果は以下の通り。なお集計にあたっては、東日本大震災以降の推移を測定するため、2010 年または 2010 年度の値を 100 とした場合の各年、各年度の指数を算出し、グラフ化している。(一部例外を除く)

① 製造品出荷額等

- ✓ 「全国」では、2010 年以降横ばいで推移していたが、2015 年以降は増減を繰り返しつつ微増しており、直近の 2022 年においては 111.2(2010 年=100、以下同)と、一定の上昇がみられた。
- ✓ 「福島県」では、2011 年に 83.7 と大きく落ち込んだものの、その後はしばらく増加傾向に転じ、2018 年には 2010 年比で 100.9 まで回復した。それ以降はやや減少に転じており、直近の 2022 年には 95.9 となっていた。全体を通じて「全国」と同様の傾向で推移しているものの、いずれの年の指数も「全国」を下回っていた。
- ✓ 「田村市」では、2011 年に 90.4 に落ち込んだが、以降は 2020 年に 169.1 に達するまで増加傾向となり、直近の 2022 年でも 140.8 と高い水準を維持している。
- ✓ 「南相馬市」では、2011 年に 64.4 と大幅に落ち込んだが、その後はしばらく増加傾向に転じ、2016 年には 103.8 まで達した。しかし、以降はやや減少しており、2022 年には 96.8 にとどまっている。

図表 5－製造品出荷額等の推移(全国・福島県・12 市町村別_2010 年=100 とした指数)



※ 国内企業物価指数(工業製品)に基づき数値を実質化している。

図表 6－製造品出荷額等の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2010年=100とした2022年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2010年=100とした 2022年の指数	111.2	95.9	140.8	96.8	74.7	75.2	45.7	-	-	-	-	-	-	51.5
震災前を基準とした 復興度合いの評価	○	△	◎	△	×	×	×	-	-	-	-	-	-	×

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が90未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

【分析】

- ✓ 「福島県」においては、東日本大震災の発生する2011年に83.7という大幅な低下を記録した。この減少幅は全国平均の変動(97.3)と比較しても突出しており、震災および原発事故の影響が顕著である。原発事故による避難指示区域の設定や放射能汚染の問題は、多数の住民や事業所の移転、ならびに農林水産業や製造業を含む幅広い産業活動の停滞を引き起こしたと考えられる。
- ✓ 福島県内の市町村ごとにみると、「田村市」では比較的震災の被害が少なく、2020年には169.1という高水準を記録した時期もある。これは、震災復興に伴う公共事業や住宅再建、インフラ整備に関連した建設業や製造業の需要が増加したことが一因であると考えられる。一方で、「南相馬市」や「広野町」、「楡葉町」、「浪江町」、「飯館村」など原発事故の影響を直接受けた地域では、製造業の回復が極めて限定的であり、一部地域では回復があまり見られない。
- ✓ 「川俣町」や「広野町」のように東日本大震災前から100.0を下回る水準で推移していた地域では、東日本大震災後のさらなる低迷が確認される。「広野町」や「楡葉町」に代表されるような原発周辺地域では、人員の流出や事業所の休止・移転が多発し、これが地域産業に長期的な打撃を与えたと考えられる。また、一部地域では住民の帰還が進んでいないことが経済活動の回復を妨げる要因であると推察される。

【製造品出荷額等に対する各業種の寄与度⁶】

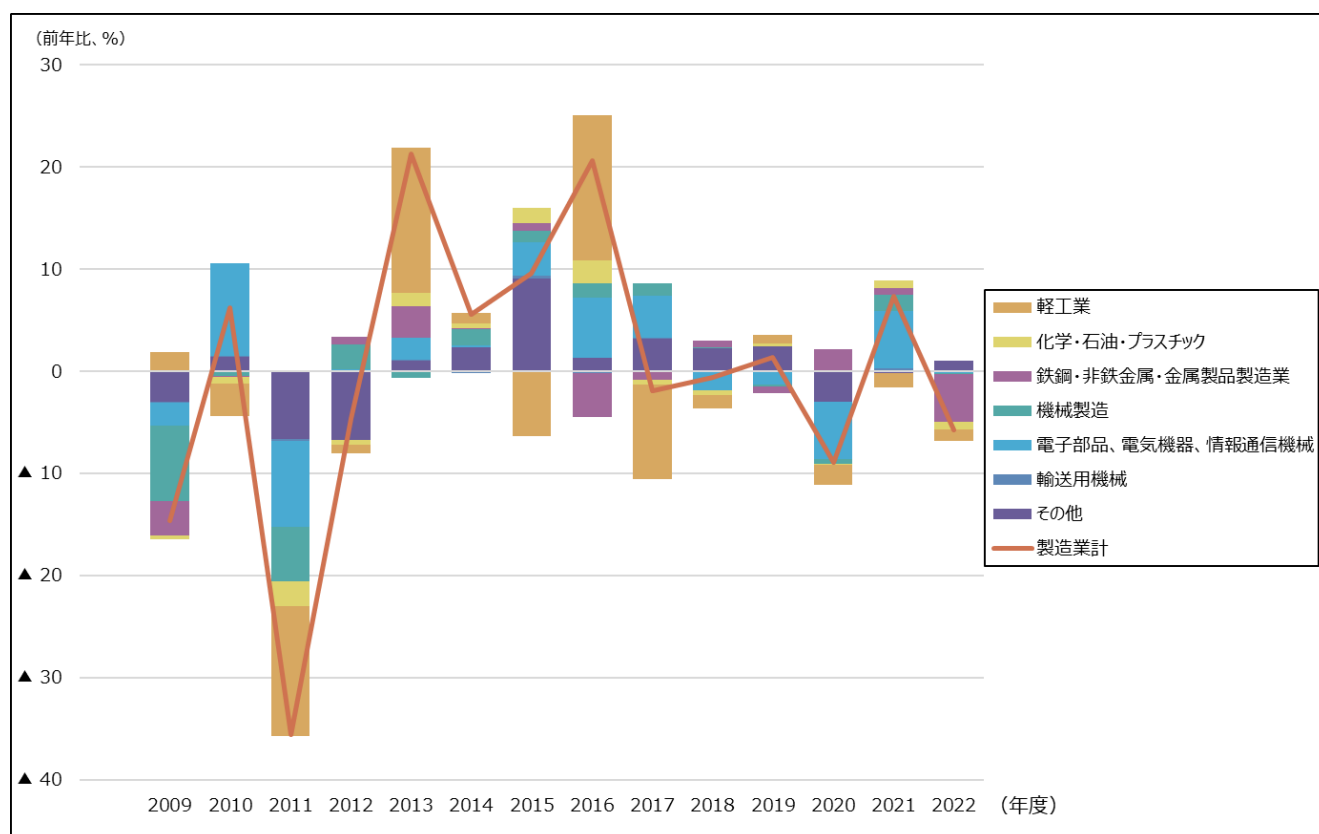
- ✓ 「南相馬市」の製造業全体の出荷額寄与度は、2011年に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響を受け、大幅な減少を記録した。東日本大震災発生後の2011年、製造業の全体的な寄与度は▲35.6ポイントと急激に悪化しており、特に「軽工業」(▲12.7ポイント)、「電子部品、電気機器、情報通信機械」(▲8.4ポイント)において顕著な減少が見られた。2011年の急激な減少は、東日本大震災による生産設備の被害および原発事故に伴う避難指示区域の設定が主な要因であると考えられる。「南相馬市」は避難指示区域の一部に該当し、一部の住民が避難を余儀なくされたことから、製造業を含む産業活動が著しく停滞した。この状況は地域内の労働力不足や輸送網の混乱を引き起こし、製造業全般の生産性低下に直結したと考えられる。また、特に「軽工業」や「電子部品、電気機器、情報通信機械」のよう

⁶ 寄与度とは、合計値(本分析では全業種を足し合わせた総生産)の変動に、その内訳(本分析では各業種の総生産)の増減がどの程度貢献したかを示す指標である。

なサプライチェーンに依存する分野では、震災後の供給網寸断が大きな影響を及ぼしたと考えられる。震災後数年間は全体的な回復基調が見られる。2013年には製造業全体で21.2ポイントのプラス寄与度を記録しており、特に「軽工業」(14.3ポイント)や「鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業」(3.1ポイント)が回復を牽引した。この回復傾向は、復興需要に伴う資材需要の増加や一部企業の生産再開が主因と考えられる。また、政府および自治体による復興支援政策やインフラ整備が、地域経済の回復に寄与した可能性が高いことがエビデンスとして挙げられる。2020年以降、製造業全体の寄与度は再び▲8.9ポイント(2020年)、▲5.8ポイント(2022年)という減少傾向を示している。特に「機械製造」や「電子部品、電気機器、情報通信機械」分野におけるマイナス寄与が目立つ。これは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによるサプライチェーンの混乱が影響したと推察される。

- ✓ 「田村市」では、2011年の製造業寄与度は▲9.6ポイントと落ち込んだが、「窯業・土石製品製造業」(2.2ポイント)や「金属製品製造業」(1.5ポイント)ではプラス寄与が見られた。これは、震災後の復興需要により建材や金属製品の需要が増加したことが影響していると考えられる。一方で、「化学・プラスチック」(▲8.9ポイント)や「電子部品、電気機器、情報通信機械」(▲1.3ポイント)といった分野では、供給網の寸断や震災の直接的影響によりマイナス寄与となったと推察される。2012年には製造業全体の寄与度が31.6ポイントと大幅なプラスを記録している。この中でも「輸送用機械」(25.8ポイント)が特に顕著であり、自動車関連産業を中心とした復興需要が回復を牽引したのと考えられる。また、「化学・プラスチック」(4.1ポイント)や「窯業・土石製品製造業」(0.5ポイント)もプラス寄与を示しており、復興期の建設需要や化学製品需要が反映された結果と推察される。2021年以降、田村市の製造業寄与度は再び低下傾向を示しており、特に2021年には▲14.2ポイントと大幅なマイナスとなった。このうち「輸送用機械」(▲14.4ポイント)の減少は全体に大きく影響しており、特定分野への依存度の高さが課題として浮き彫りになっている。

図表 7－南相馬市の製造品出荷額等に対する各業種の寄与度(2009年～2021年)



※1 国内企業物価指数(工業製品)に基づき数値を実質化している。

※2 各業種の内訳は以下としている。

軽工業: 食料品製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、印刷・同関連業、
なめし革・同製品・毛皮製造業

化学・石油・プラスチック: 化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業

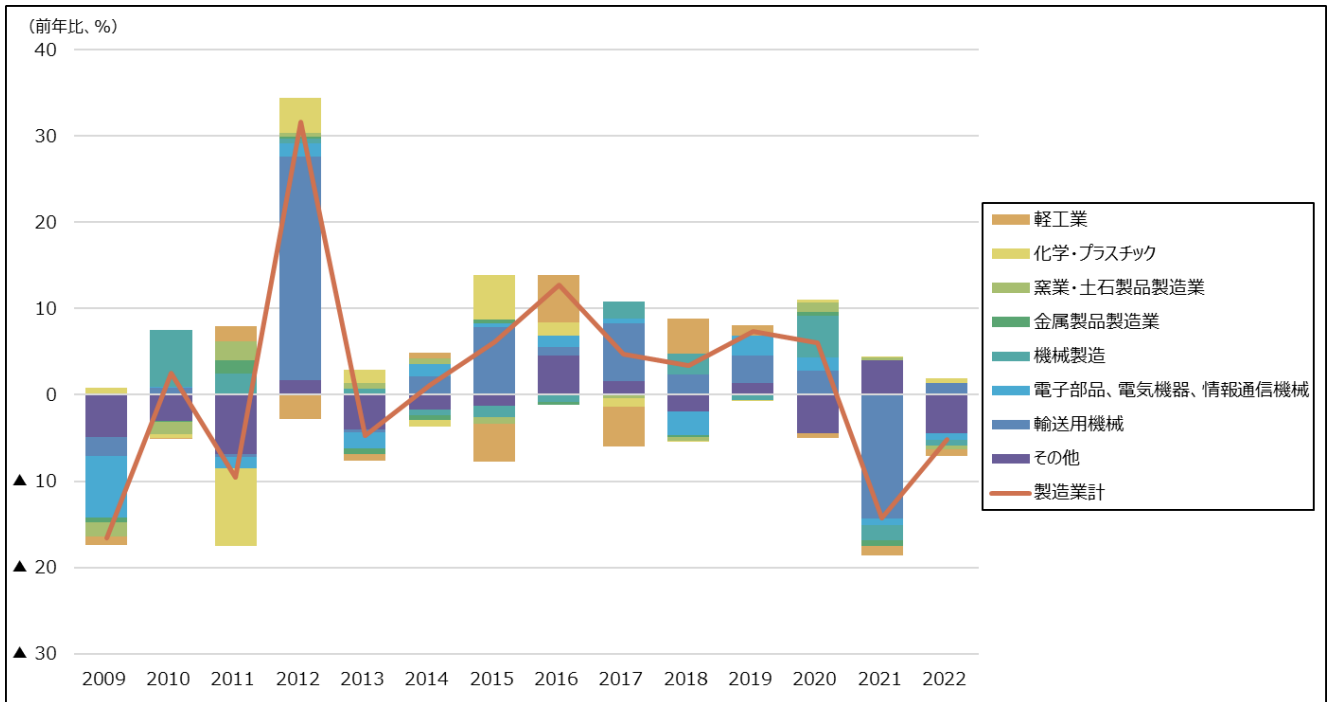
鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業: 鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業

機械製造: はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業

電子部品、電気機器、情報通信機械: 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、
情報通信機械器具製造業

※3 一部欠測値がある業種については、データのある年度次において当該業種が製造業全体に占めるシェアの平均値に基づき補完している。

図表 8－田村市の製造品出荷額等に対する各業種の寄与度(2009年～2021年)



※1 国内企業物価指数(工業製品)に基づき数値を実質化している。

※2 各業種の内訳は以下としている。

軽工業:食料品製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業

化学・プラスチック:化学工業、プラスチック製品製造業

機械製造:生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業

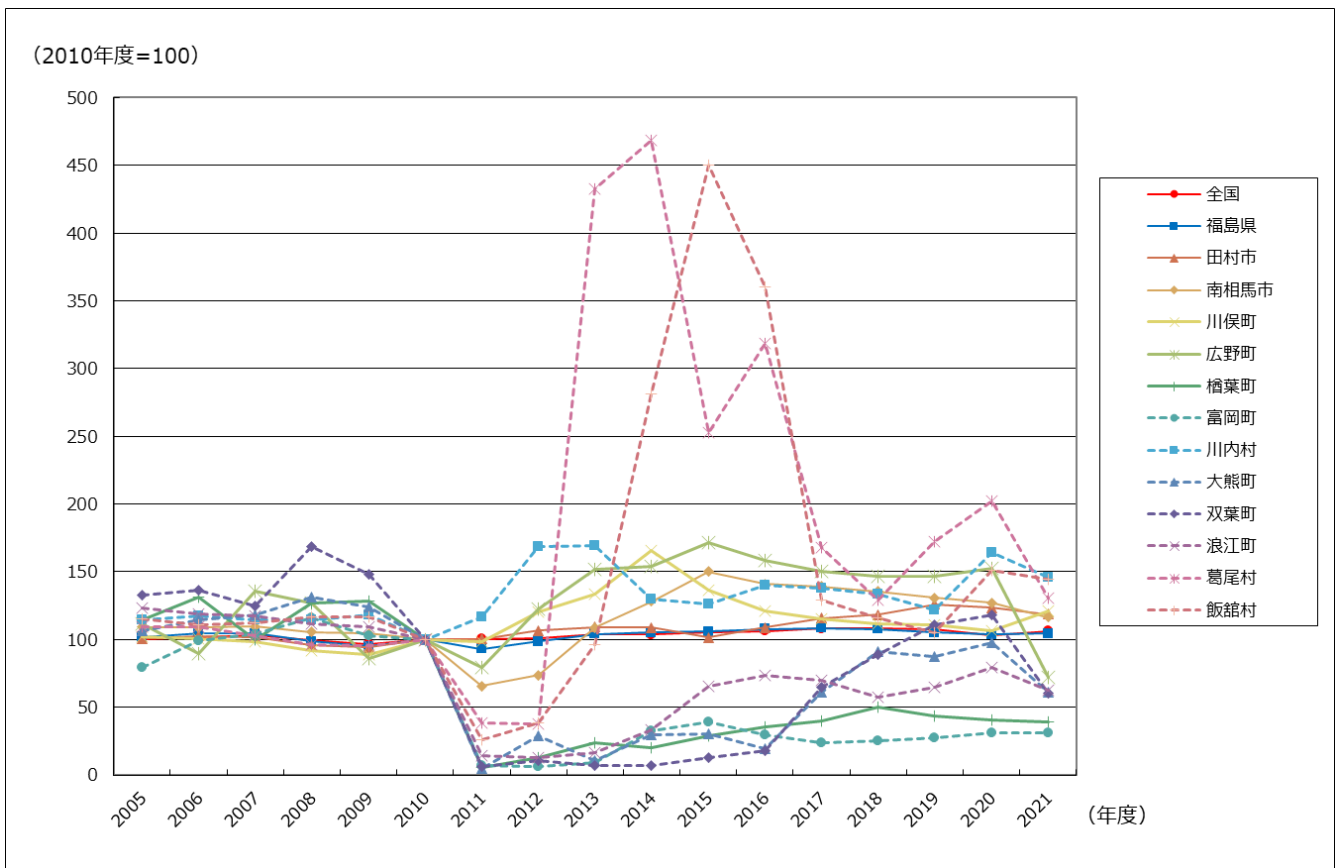
電子部品、電気機器、情報通信機械:電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、
情報通信機械器具製造業

※3 一部欠測値がある業種については、データのある年度次において当該業種が製造業全体に占めるシェアの平均値に基づき補完している。

② 粗付加価値額(域内総生産)

- ✓ とりわけ「葛尾村」、「飯館村」で大きな変化が生じており、「葛尾村」では2011年度から2012年度にかけては40(2010年度=100、以下同)弱で推移していたものの、2013年度においては434.9、2014年度においては474.1にまで達しており、その後は増減を繰り返しつつ、直近の2021年度では131.0に落ち着いた。
- ✓ 「飯館村」では、2014年度に284.5(2010年度=100、以下同)となってから高水準が続いていたが、2017年度以降は落ち着きをみせ、直近の2021年度では145.0となっている。

図表 9－総生産の推移(全国・福島県・12市町村別_2010年度=100とした指数)



※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。

図表 10－総生産の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2010年度=100とした2021年度の指数)

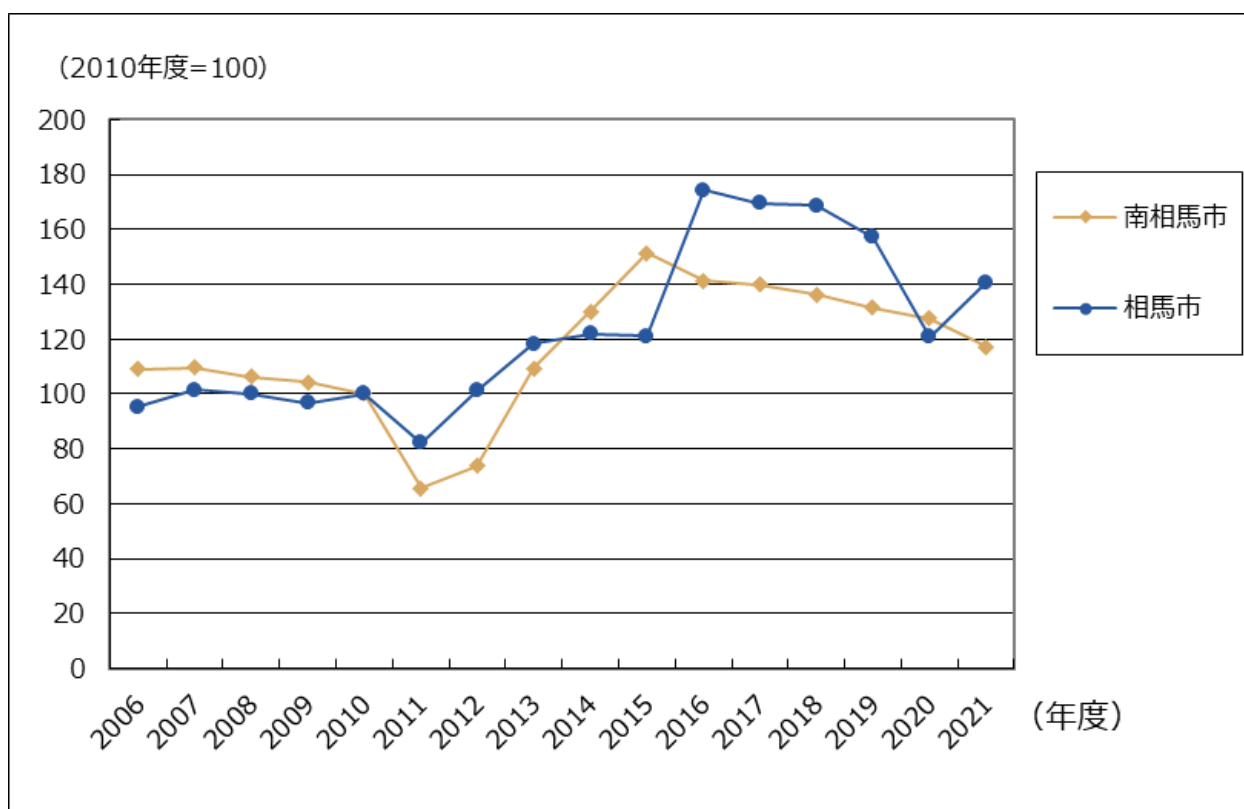
	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2010年度=100とした2021年度の指数	106.4	104.6	118.5	116.6	121.2	72.0	39.1	31.1	145.9	61.4	60.1	62.5	130.3	144.3
震災前を基準とした復興度合いの評価	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○

※震災前と比べて、データ取得可能な直近年(または年度)の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120%未満で○、120%以上で◎とする(△はデータなし)

ここで、震災後の総生産の推移を浜通り等 12 市町村とその他の隣接する自治体とで比較することを目的として、浜通り等 12 市町村に属する南相馬市と、当該自治体に隣接する相馬市の総生産の推移を以下のグラフで示す。

- ✓ 2011 年度において、「相馬市」は 82.1(2010 年度=100、以下同)であったが、「南相馬市」は 65.7 であった。福島第一原子力発電所により近接し、原子力発電所事故後、市内の一部が帰還困難区域に指定された「南相馬市」は、「相馬市」と比較してより経済的な損害を受けたことが推察される。
- ✓ 2014 年度に「南相馬市」の 2010 年度比の割合は「相馬市」を上回り、その傾向は 2015 年度まで続いた。
- ✓ その後、2016 年度以降は 2020 年度を除いて「相馬市」が 2010 年度比でより高い割合を示している。

図表 11－総生産の推移(南相馬市・相馬市_2010 年度=100 とした指数)



※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。

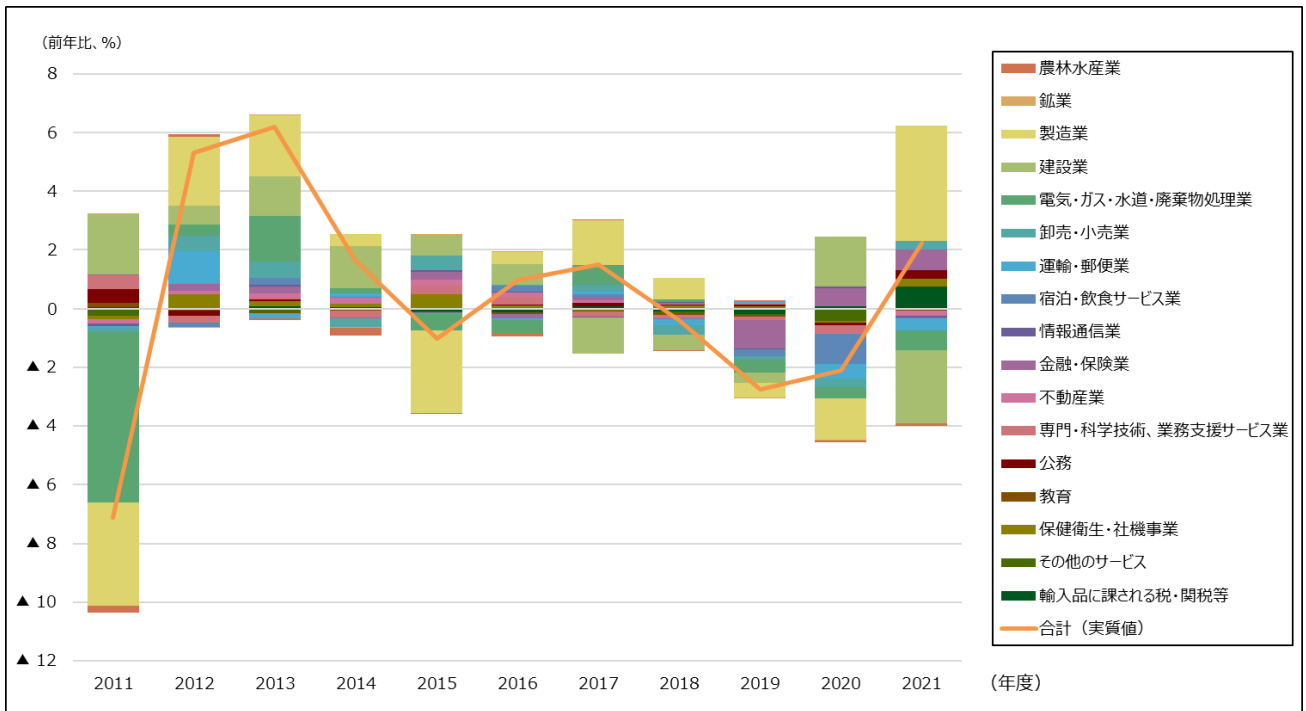
【分析】

上記で確認した総生産の推移について、業種ごとの寄与度を福島県、および浜通り等 12 市町村ごとに分析した結果が以下の図表 13～26 である。

- ✓ 「福島県」では、2011 年に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所事故の影響により、同年度の負の寄与度が最も大きい業種が電気・ガス・水道・産業廃棄物処理業となっている。その後は、復興事業により需要が拡大した建設業や、製造業が正負ともに高い寄与度を示している。

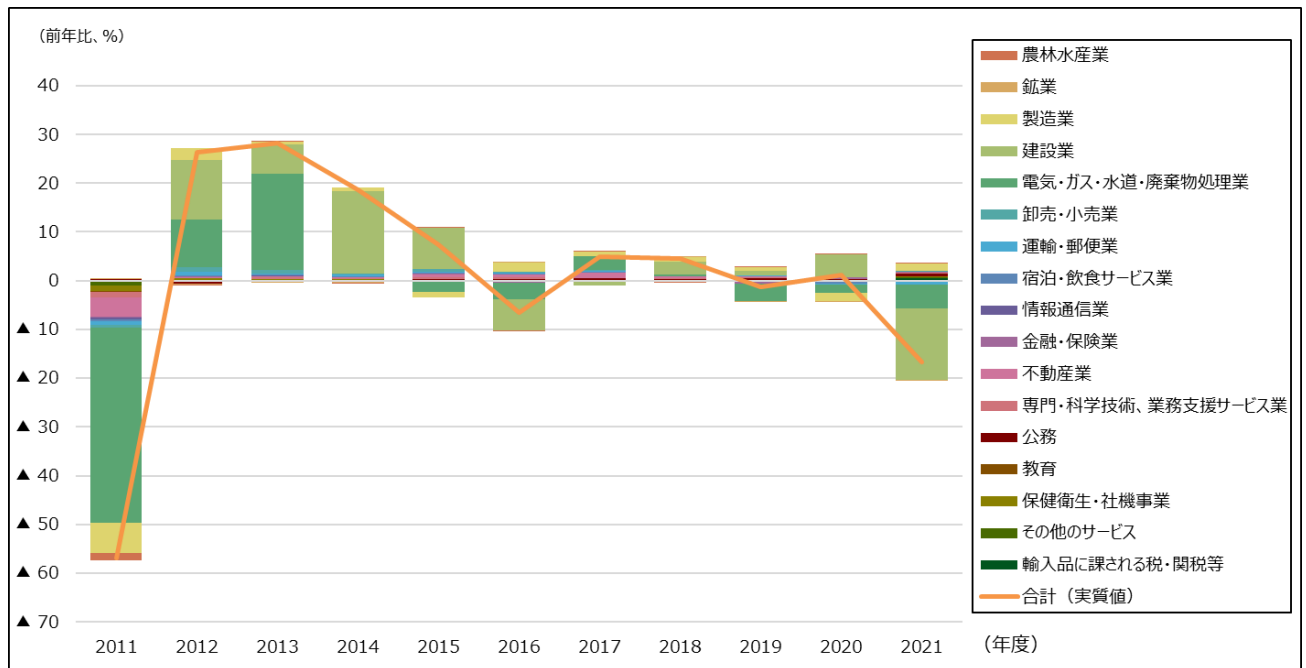
- ✓ 「12 市町村合計」では、電気・ガス・水道・産業廃棄物処理業が、2011 年度における総生産低下に最も寄与したものの、2012 年度から 2013 年度にかけては総生産の向上に大きく寄与している。この結果には、福島第一原子力発電所が東北地方太平洋沖地震に起因する炉心融解等により震災後速やかに事故停止・廃止された一方で、広野火力発電所や原町火力発電所が東日本大震災の被害を大きく受けることなく、それぞれ 2011 年 6 月、2013 年 3 月に営業再開したことが影響していると考えられる。2014 年度以降は復興事業に関連した建設業の寄与度が大きくなっている。
- ✓ 「田村市」では、正負ともに製造業、および建設業の寄与度が大きくなっている。総生産合計の推移はおよそ上記の 2 業種の動向に左右されているといえる。
- ✓ 「南相馬市」、「広野町」は、前述のとおりそれぞれ火力発電所を域内に有していることから、電気・ガス・水道・産業廃棄物処理業の寄与度が正負ともに特に 2011 年度から 2013 年度にかけて大きくなっている。その他の業種でみると、「12 市町村全体」の傾向と同様に、復興事業と関連した建設業の寄与度が大きくなっている。
- ✓ 「檜葉町」、「富岡町」、「大熊町」、「双葉町」では同様の傾向が見られた。2011 年度に電気・ガス・水道・産業廃棄物処理業が大きく総生産合計を低下させたのち、2012 年度以降は建設業が総生産の向上に大きな寄与を果たしている。この結果には、震災復興施策として住宅再建やインフラ整備等が実施されたことが影響していると考えられる。

図表 12－福島県の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



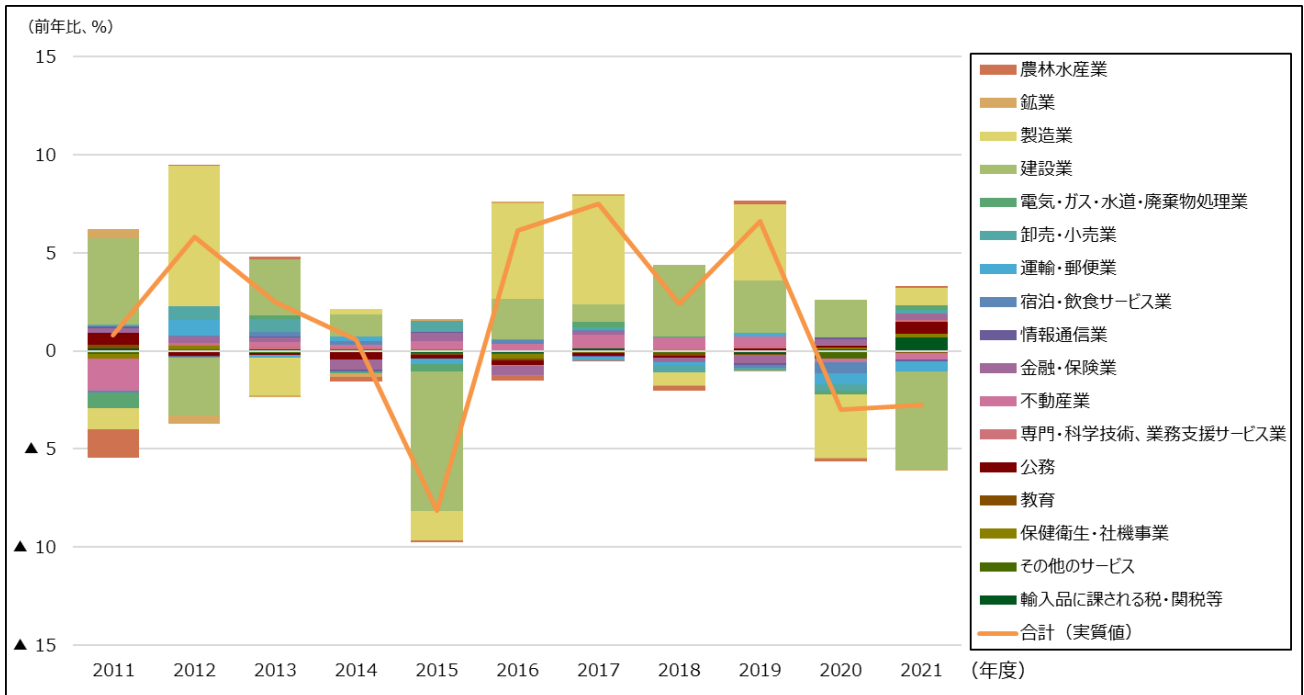
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 13－12 市町村合計の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



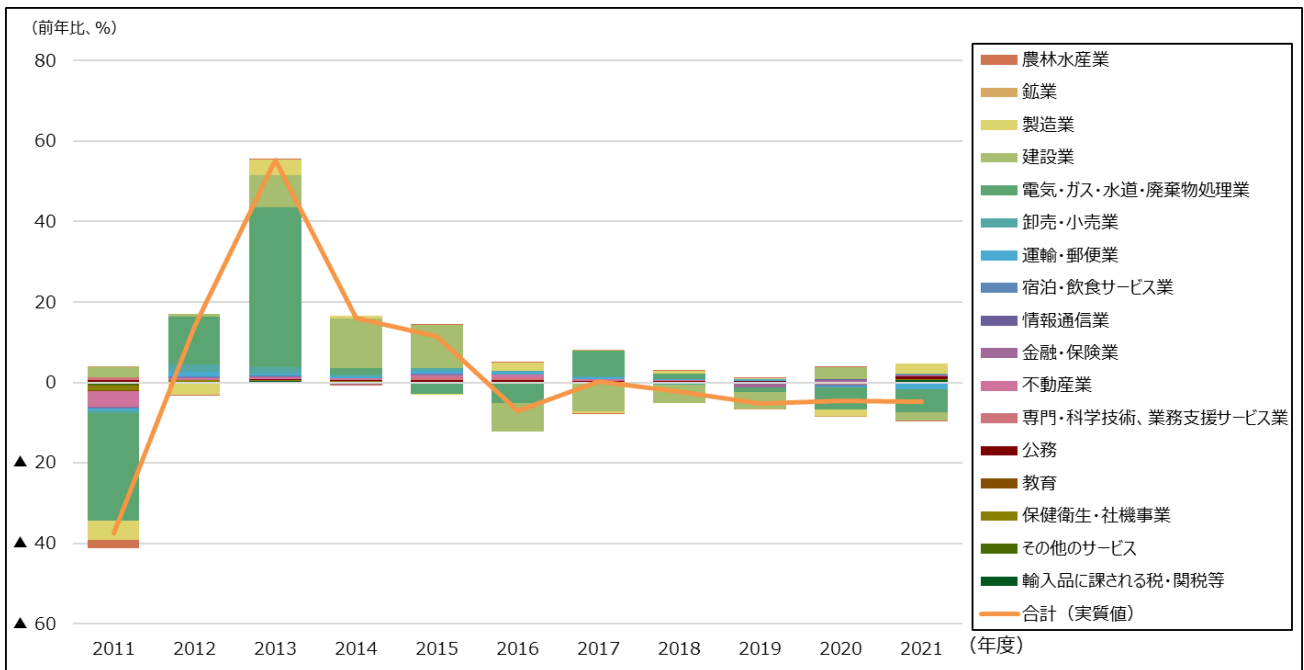
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 14－田村市の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



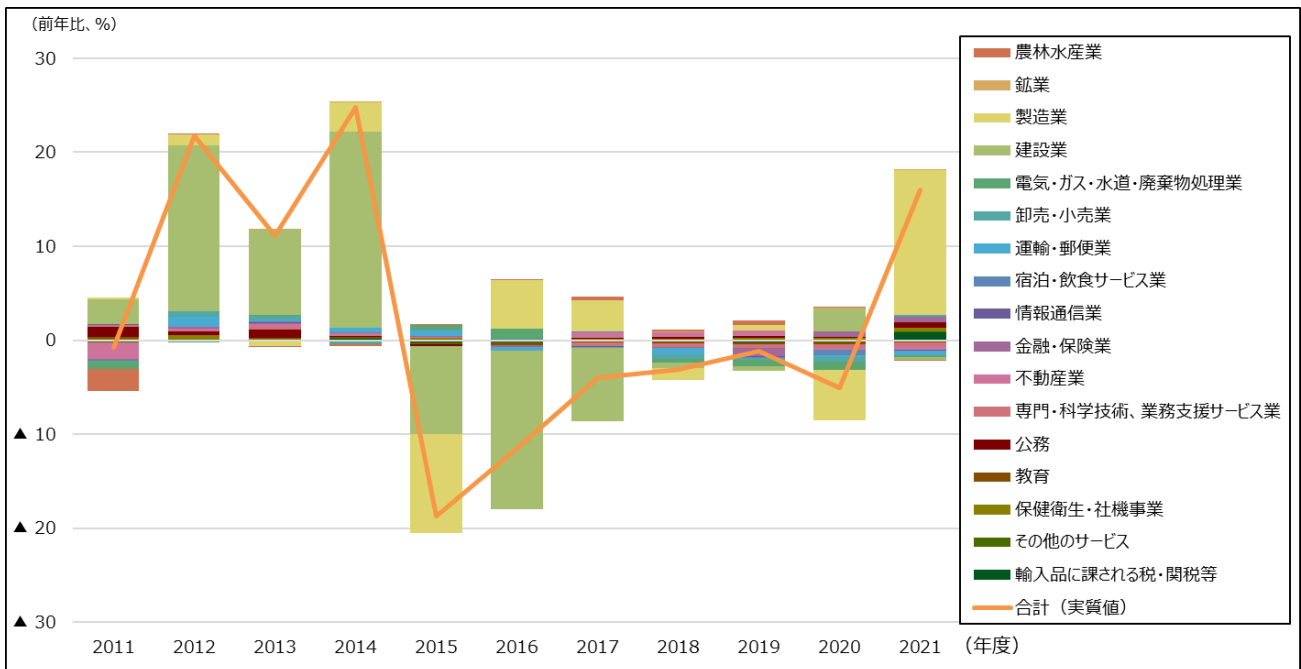
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 15－南相馬市の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



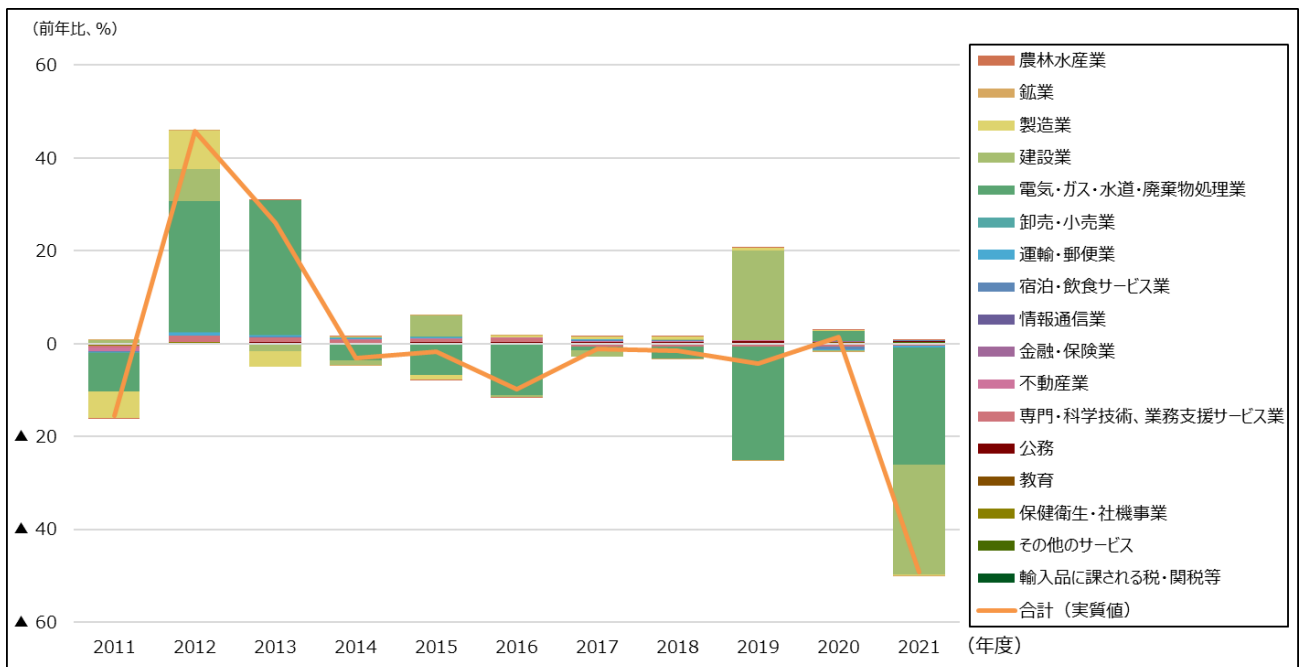
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 16－川俣町の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



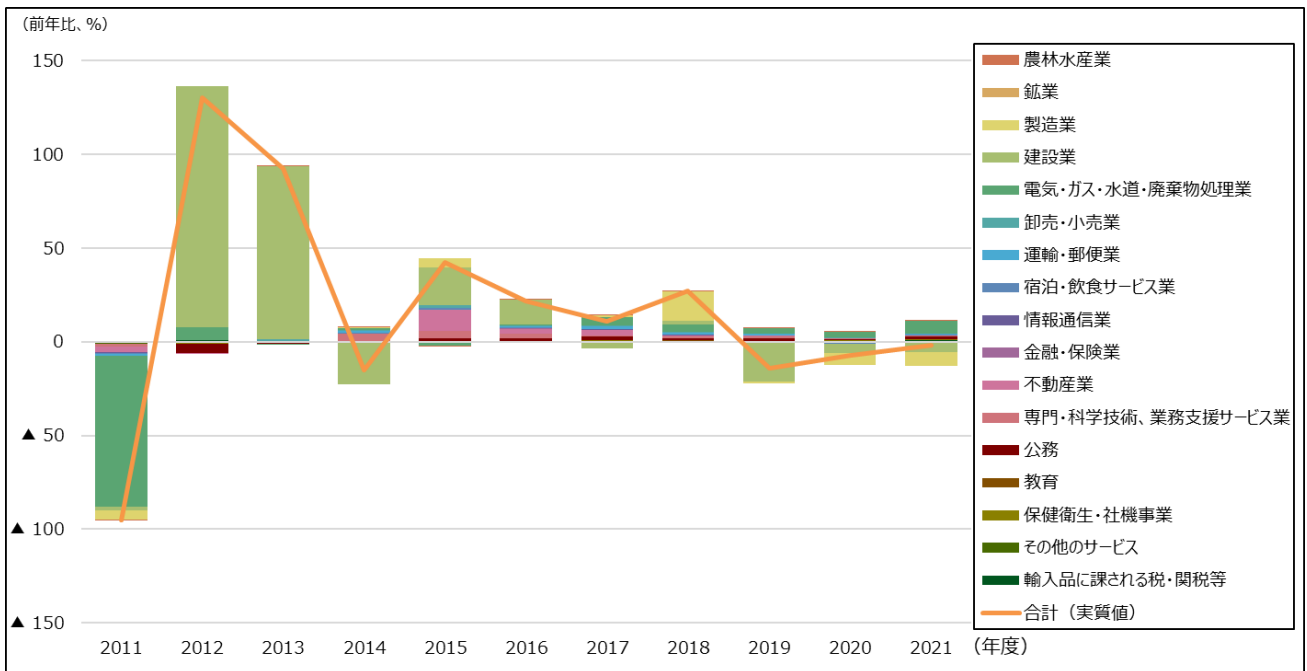
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 17－広野町の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



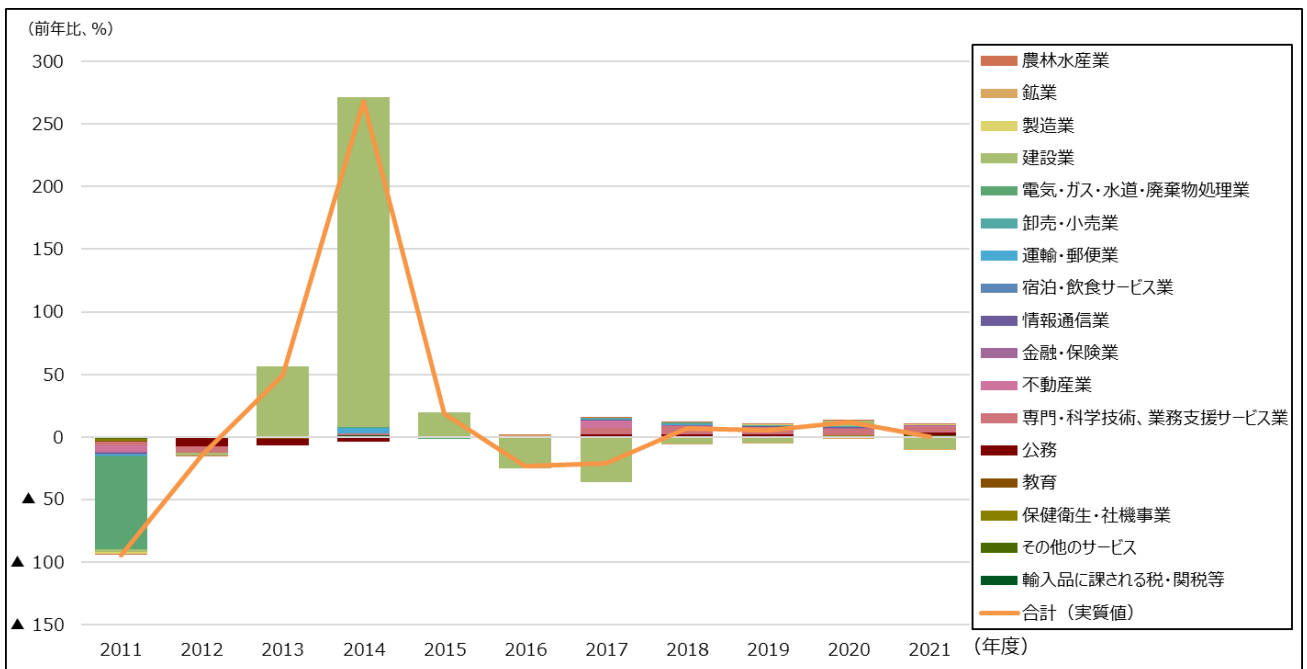
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 18－櫛葉町の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



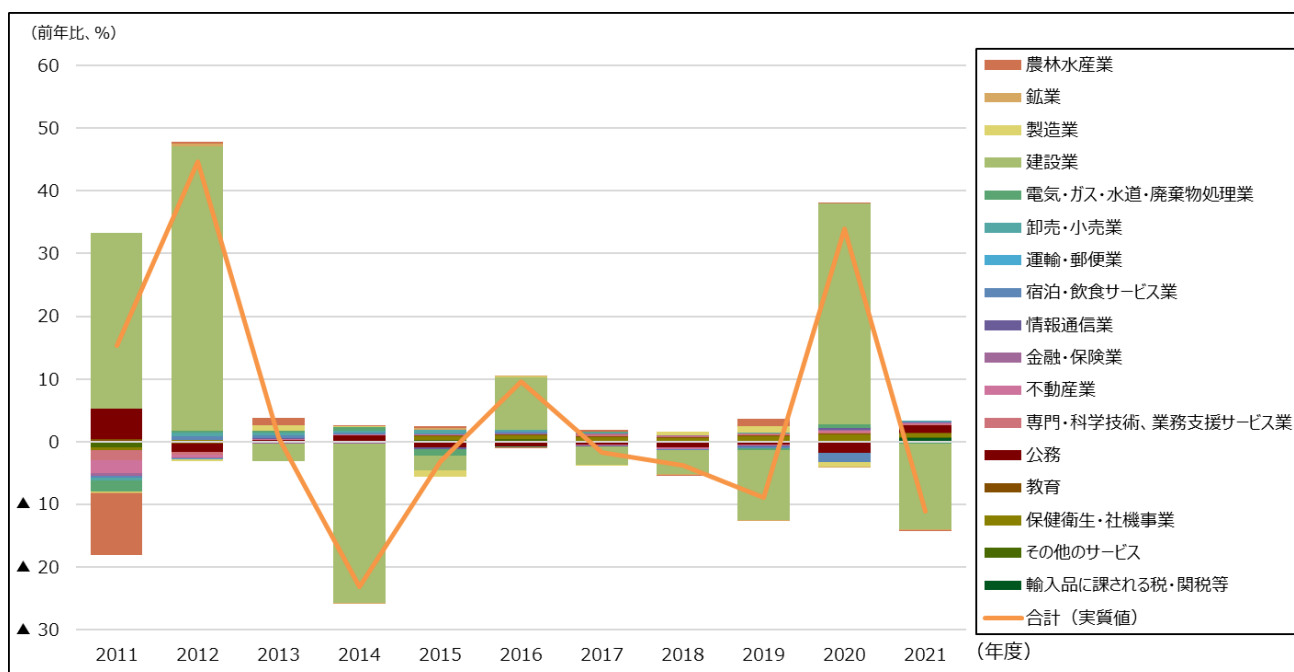
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 19－富岡町の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



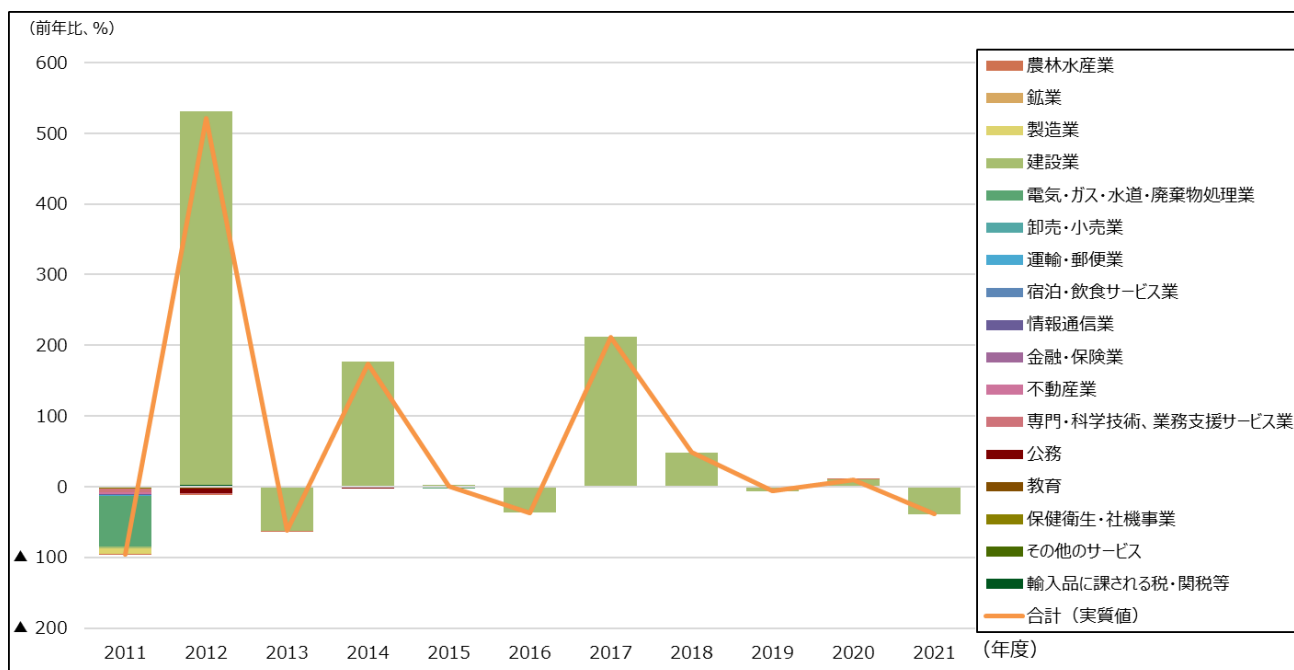
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 20－川内村の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



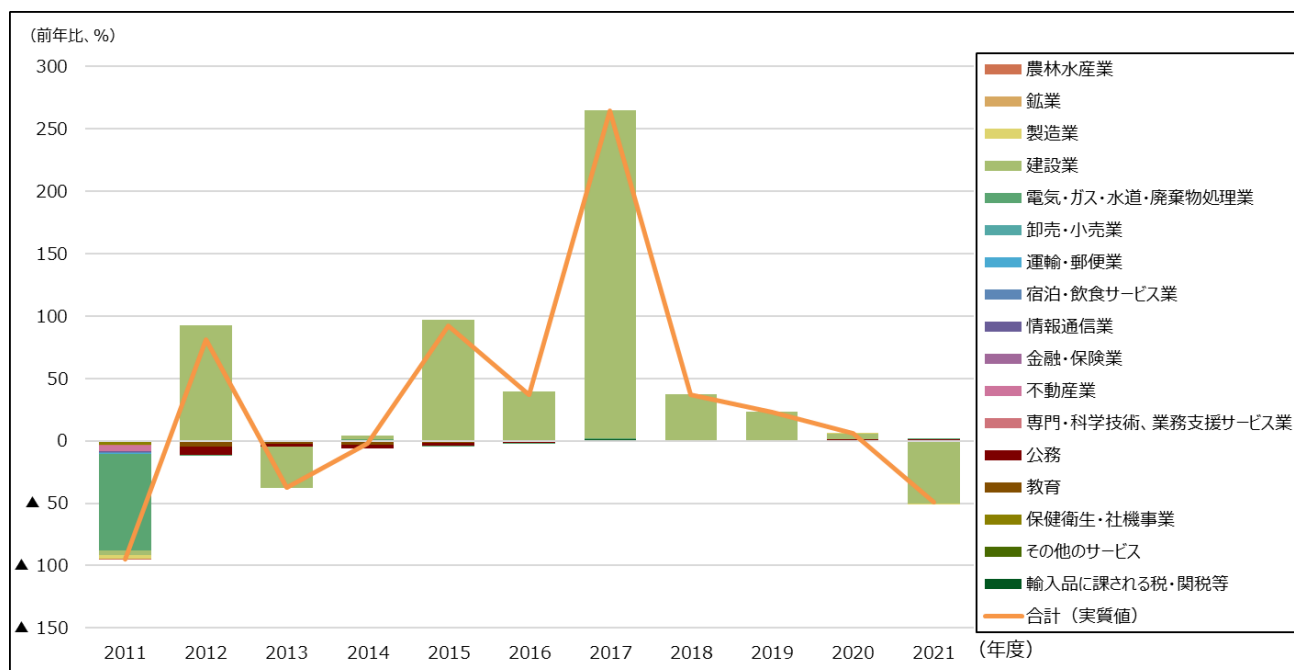
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 21－大熊町の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



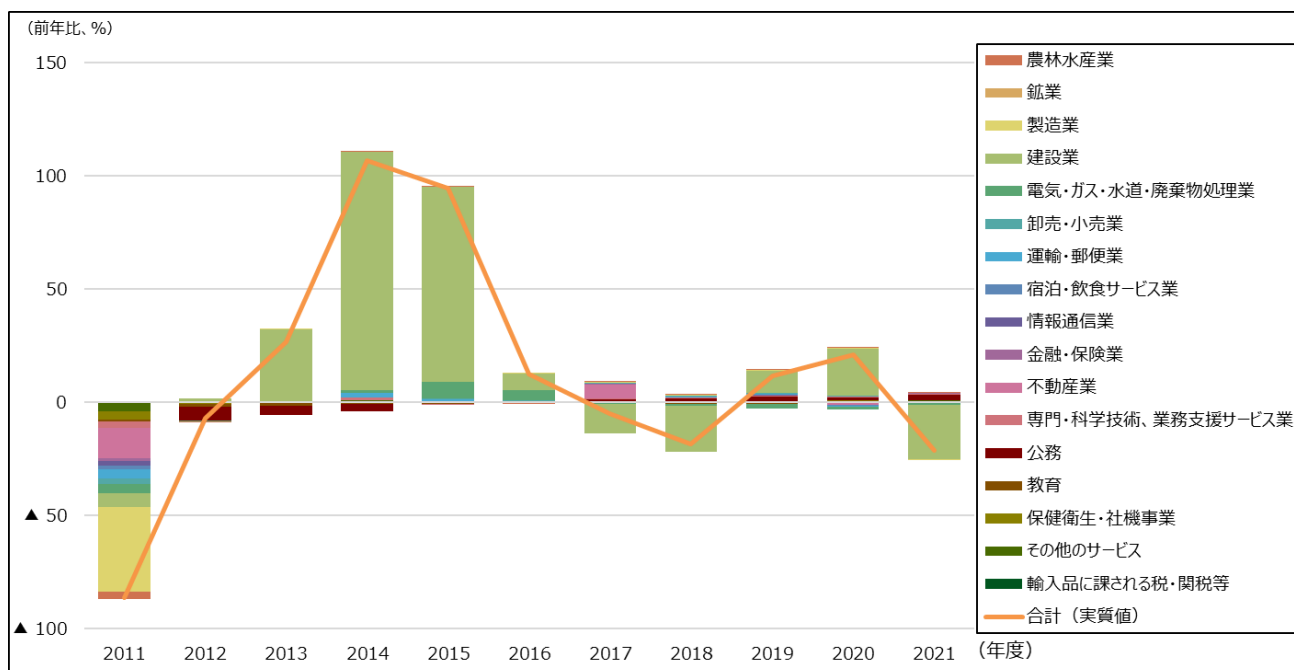
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 22－双葉町の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



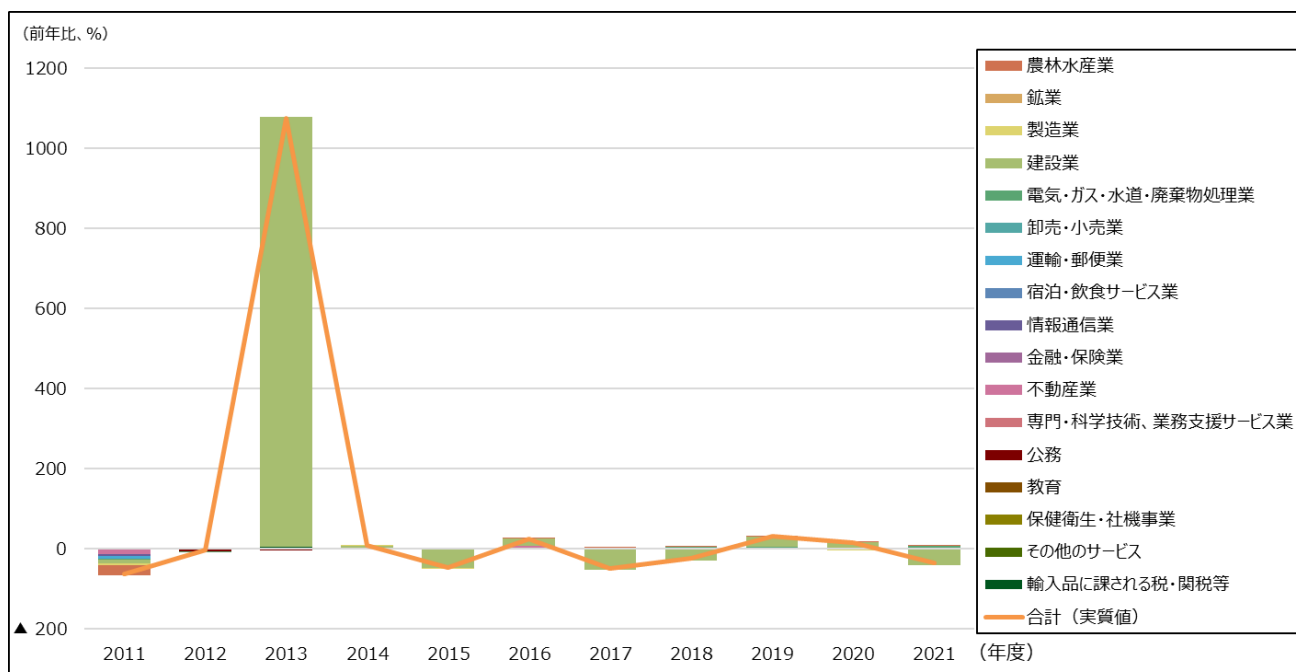
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 23－浪江町の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



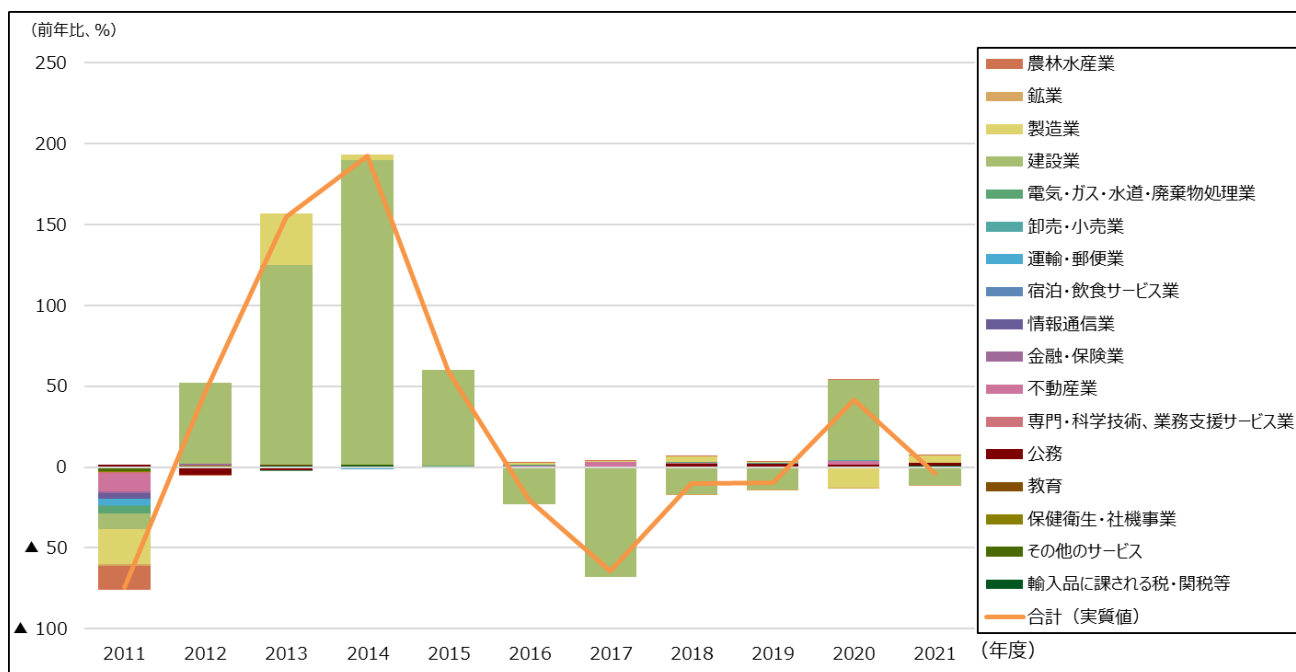
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 24－葛尾村の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

図表 25－飯館村の総生産に対する各業種の寄与度(2011年度～2021 年度)



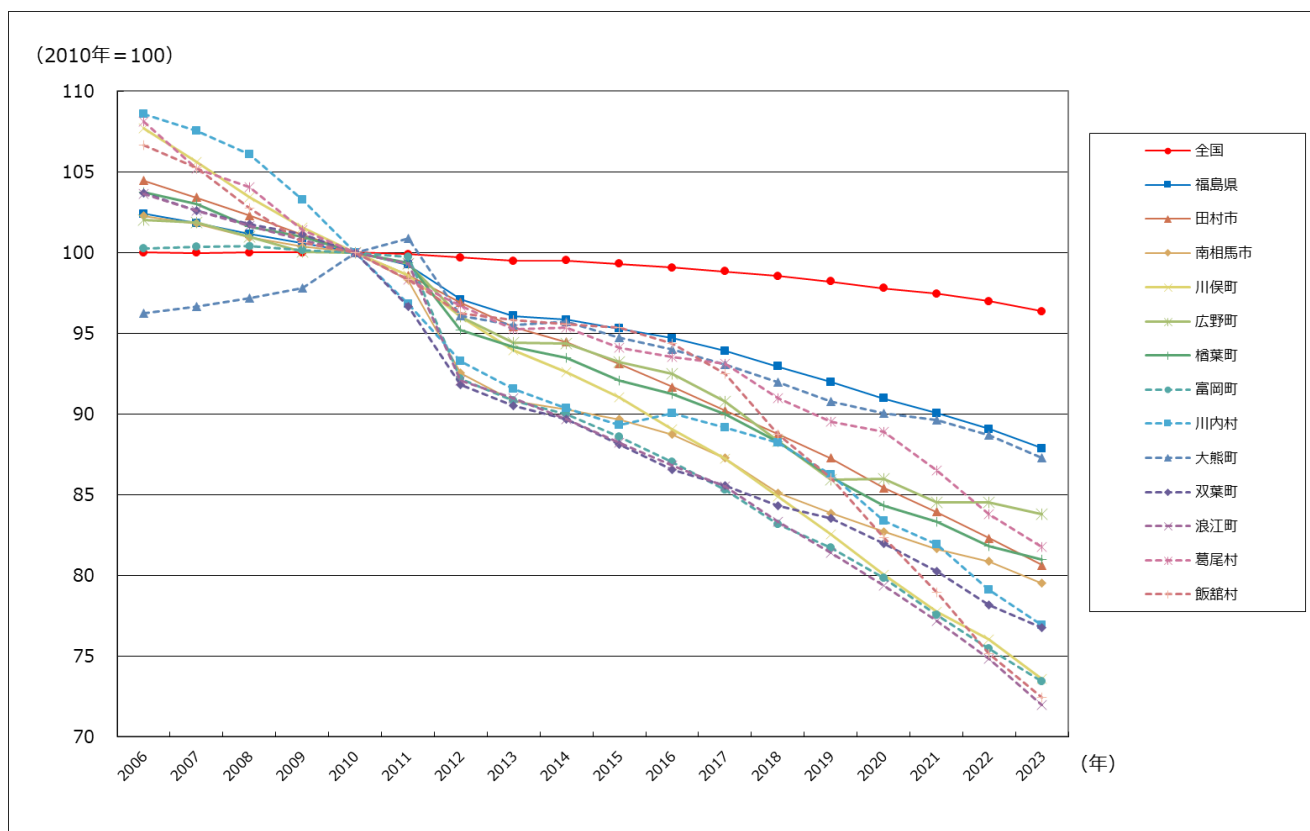
※ GDP デフレーターに基づき数値を実質化している。ただし、数値が年度単位のものである一方、実質化の際には暦年の GDP デフレーターにて代替している。

③ 総人口⁷

- ✓ 「全国」では、2006年から2010年まで100(2010年=100、以下同)を維持していたが、2011年以降は減少傾向に転じ、2012年には99.7、2023年には96.4となっている。
- ✓ 「福島県」では、2006年から2010年にかけて緩やかな減少が続いていたが、2011年以降は減少幅が拡大し、2012年には97.1に低下した。その後も減少が続き、2023年には87.9となっている。
- ✓ 「田村市」では、2010年まで緩やかな減少傾向が続いていたが、2011年以降はより明確な減少傾向が見られた。2023年には80.6となっている。
- ✓ 「南相馬市」では、2010年まで緩やかな減少が続いていたが、2011年以降は減少幅が拡大し、2023年には79.5まで低下した。
- ✓ 調査対象のその他の自治体では、全体的に2010年まで緩やかな減少傾向が続いていたが、東日本大震災が発生した2011年以降、減少幅が拡大した。2023年時点で、多くの自治体で70台から80台の間で推移している。広野町では2023年には83.8となり、他の自治体と比較してやや高い水準で推移している。一方、浪江町では2023年には72.0となっており、浜通り等12市町村の中で最も低い水準となっている。

⁷ 本分析と④生産年齢人口の分析は住民基本台帳を基にした住民票ベースで実施されており、実際の現住人口(居住者数)とは差異が生じる可能性がある。例えば、2020年の南相馬市における人口は、住民基本台帳では59,339人、福島県「現住人口調査」では53,512人と記録されている。このように、住民票を基にした人口と現住人口には乖離がある点に留意する必要がある。

図表 26－総人口の推移(全国・福島県・12 市町村別_2010 年=100 とした指数)



図表 27－総人口の復興度合いの評価

(全国・福島県・12 市町村別_2010 年=100 とした 2023 年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2010年=100とした 2023年の指数	96.4	87.9	80.6	79.5	73.6	83.8	81.0	73.4	76.9	87.3	76.8	72.0	81.8	72.4
震災前を基準とした 復興度合いの評価	△	△	△	×	×	△	△	×	×	△	×	×	△	×

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120%未満で○、120%以上で◎とする（-はデータなし）

ここで、東日本大震災後の推計人口と実績人口の推移を「全国」、「福島県」、及び「浜通り等 12 市町村」について比較することを目的として、以下に、「全国」、「福島県」、「浜通り等 12 市町村」別における 2010 年基準の 2015 年・2020 年における推計人口と実績人口の指数を示す。

- ✓ 「全国」の人口について、実績値と推計値を比較すると、2015 年には推計値より 0.6(2010 年=100、以下同)高い実績値を示しており、2020 年にはその差が 1.2 に拡大している。全国レベルでは、推計値に対して実績値が一貫して上回っていることが確認される。ただし、2010 年を基準とすると、全国の実績値は 2020 年時点で 97.8 とやや減少しており、人口減少傾向が進行していることがわかる。
- ✓ 「福島県」においては、2015 年には推計値より 1.6 低い実績値を示し、2020 年にはその差が 2.2 へ拡大している。2010 年を基準とした実績値の割合は、2020 年には 91 と、「全国」(97.8)と比較しても大きく人口減少が進んでいる。

- ✓ 「田村市」では、2015年に推計値より1.7低い実績値を示し、2020年にはその差が3.8に拡大している。2010年を基準とした実績値の割合は、2020年時点で85.4となっており、「全国」(97.8)や「福島県」(91.0)と比較しても人口減少が顕著である。
- ✓ 「南相馬市」においては、推計値との差が特に大きくなっていることが注目される。2015年には実績値が推計値より6.1低く、2020年にはその差が▲8.4にまで拡大している。2010年を基準とした実績値の割合は、2020年時点で82.7と大きく減少しており、「全国」(97.8)や「福島県」(91.0)よりもさらに深刻な人口減少が進んでいる。
- ✓ 「富岡町」では、推計値と実績値の差が2020年時点で▲13.3と、調査対象の他の自治体と比較して最も大きくなっている。2010年を基準とした実績値の割合は79.8と、「全国」や「福島県」はもちろん、他の自治体と比較しても顕著な人口減少が見られる。
- ✓ 「川内村」では、2020年時点での推計値と実績値の差が▲0.1と、ほぼ一致している。2010年を基準とした実績値の割合は83.4であり、人口減少が進行しているものの、推計値との乖離は他の自治体と比較すると小さい。
- ✓ 「浪江町」では、2020年時点での推計値と実績値の差が▲9.4と、富岡町(▲13.3)に次いで大きな乖離を示している。2010年を基準とした実績値の割合は79.4と、「全国」(97.8)や「福島県」(91.0)と比較して大幅に低下している。
- ✓ 「葛尾村」では、2015年に実績人口が推計値を1.2上回り、2020年には推計値を2.8上回る結果となっている。しかし、長期的には減少傾向が継続しており、2010年(東日本大震災前)の人口水準まで回復するには至っていない。

図表 28－推計人口と実績値の推移

(全国・福島県・12市町村別_2010年=100とした2015年・2020年における指数)

	全国			福島県			田村市			南相馬市			川俣町			広野町			楢葉町		
	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差
2010	100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0	
2015	99.3	96.7	0.6	95.3	96.9	-1.6	94.8	93.1	-1.7	95.8	89.7	-6.1	94.6	91.1	-3.5	94.5	93.2	-1.3	95.9	92.1	-3.8
2020	97.8	96.6	1.2	91.0	93.2	-2.2	89.2	85.4	-3.8	91.1	82.7	-8.4	89.1	80.1	-9.0	88.8	86.0	-2.8	91.4	84.3	-7.1

	富岡町			川内村			大熊町			双葉町			浪江町			葛尾村			飯館村		
	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差	実績値	推計値 (2008年)	差
2010	100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0	
2015	96.9	88.6	-8.3	91.6	89.3	-2.3	99.3	94.7	-4.6	94.1	88.1	-6.0	94.5	88.2	-6.3	92.9	94.1	1.2	94.2	95.4	1.2
2020	93.1	79.8	-13.3	83.5	83.4	-0.1	97.9	90.1	-7.8	88.0	82.0	-6.0	88.8	79.4	-9.4	86.1	88.9	2.8	88.0	82.3	-5.7

【分析】

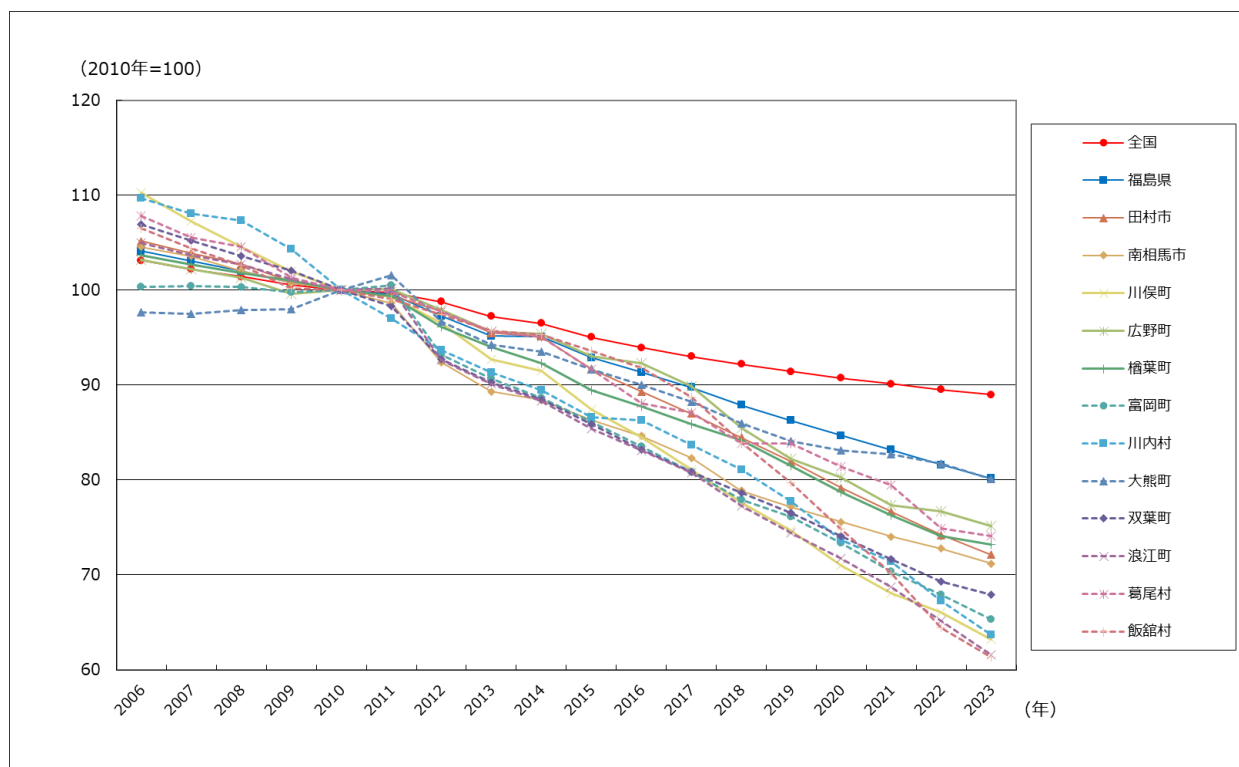
- ✓ 「福島県」及び「浜通り等12市町村」では、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響が顕著であり、2011年以降、避難指示区域の設定や長期的な避難によって人口が大幅に減少した。また、東日本大震災後の経済活動の停滞や、農業・漁業など主要産業の縮小も、推計値との差異を拡大させた要因と考えられる。さらに、震災以前から進行していた少子高齢化も人口減少の一因と考えられる。

- ✓ 「田村市」では、震災後に避難指示区域が一部設定されたことによる住民の避難や転出が進み、2015年、2020年ともに推計値を下回る結果となった。
- ✓ 「南相馬市」では、実績値は2015年、2020年ともに推計値を大きく下回った。一部地域では復興需要に伴う経済活動の活性化が見られたものの、全体的な人口回復には至らなかったと考えられる。
- ✓ その他の市町村では、「双葉町」、「大熊町」、「浪江町」など全域が避難指示区域に指定された地域で、実績値が推計値を大きく下回る結果となった。双葉町では震災後の避難指示が長期化した結果、2020年時点でも住民の帰還が進まず、調査対象自治体の中で最も低い実績値を記録した。同様に、「大熊町」や「浪江町」でも住民の帰還は進んでおらず、推計値との差異が拡大しており、特に大熊町では、2020年時点で推計値を7.8下回る結果となっている。

④ 生産年齢人口

- ✓ 「全国」の生産年齢人口は、2006 年から減少傾向が続いており、2023 年には 89.0(2010 年=100、以下同)まで低下している。
- ✓ 「福島県」の生産年齢人口は、2006 年から緩やかな減少が進んでおり、2017 年には 89.8 となった。2023 年には 80.2 となり、全国平均より低い水準で推移している。
- ✓ 「田村市」の生産年齢人口は、2006 年以降減少が続いており、2023 年には 72.1 に低下している。
- ✓ 「南相馬市」の生産年齢人口は、2011 年以降減少が進み、2023 年には 71.2 となっている。
- ✓ 調査対象となったその他の市町村においては、全体的に 2006 年から緩やかな減少傾向が続いており、2011 年以降は減少幅が拡大している。2023 年時点では、各自治体ともに 60 台から 80 台の間で推移している。特に「飯館村」では 2011 年以降減少幅が大きく 2023 年には 61.3 となり、浜通り等 12 市町村の中で最も低い数値を記録した。

図表 29－生産年齢人口の推移(全国・福島県・12 市町村別_2010 年=100 とした指数)



図表 30－生産年齢人口の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2010年=100とした2023年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2010年=100とした 2023年の指数	89.0	80.2	72.1	71.2	63.2	75.1	73.2	65.3	63.7	80.1	68.0	61.6	74.1	61.3
震災前を基準とした 復興度合いの評価	△	△	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

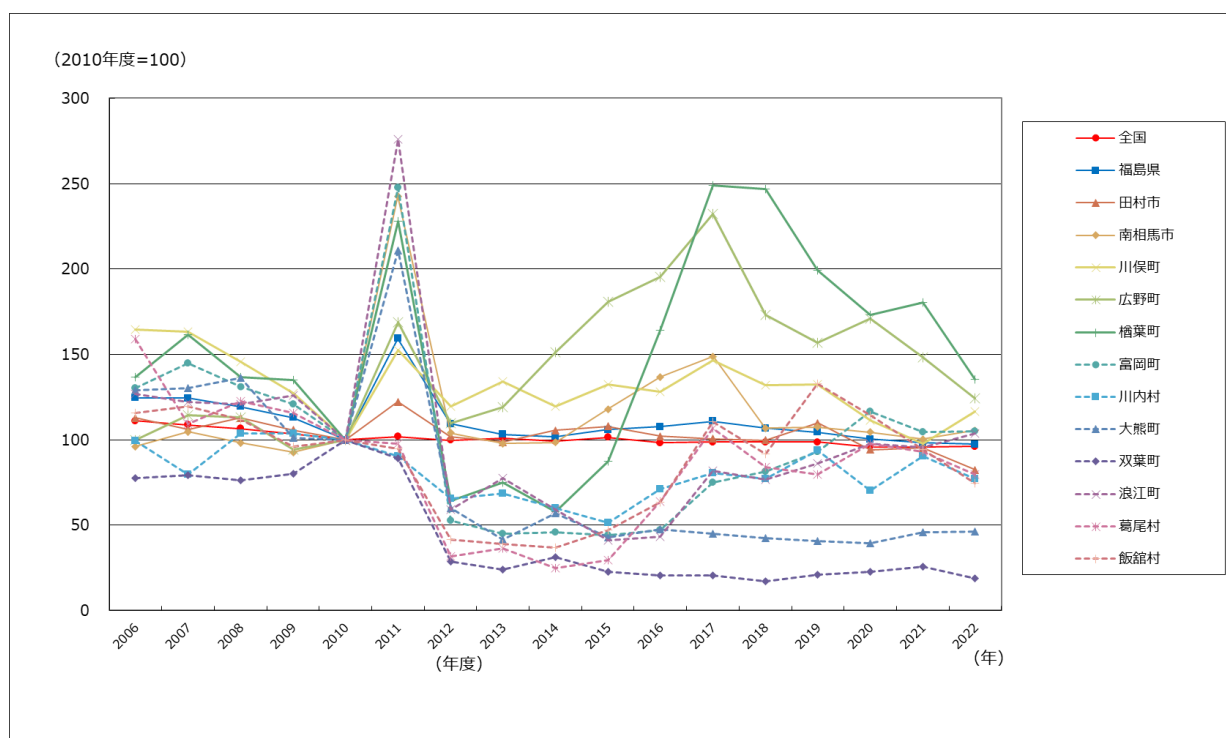
【分析】

- ✓ 生産年齢人口に絞ると、人口減少がさらに顕著であることが確認された。その理由として、まず、生産年齢人口(15～64歳)は東日本大震災後の避難指示や生活環境の変化に対してより敏感に反応したことが挙げられる。特に、生産年齢人口は労働や学業のために移動しやすい属性を持つため、東日本大震災後の経済活動の停滞により、雇用の減少などが進んだことで、特に若年層や働き盛りの世代が地域を離れる要因になった。このような背景から、生産年齢人口の減少幅が全国の減少幅よりも大きくなっていると考えられる。

⑤ 転出者数

- ✓ 「全国」では、転出者数は 2006 年度から 2010 年度にかけて緩やかな減少傾向であった。2011 年度には 102.0(2010 年(度)=100、以下同)とやや増加したが、2012 年度からは再び減少傾向となり、2022 年には 96.0 となっている。
- ✓ 「福島県」では、2006 年度から 2010 年度にかけて減少傾向にあった。東日本大震災が発生した 2011 年度には 159.2 まで急増したが、2012 年度には 109.3 に低下。その後は増減を繰り返しながら徐々に低下し、2022 年には 97.4 となっている。
- ✓ 「田村市」では、2006 年度の 112.8 から 2010 年度にかけて減少傾向にあったが、2011 年度には 122.2 と増加した。2012 年度には 102.0 に低下し、その後は増減を繰り返しながら推移している。2022 年には 82.5 となっている。
- ✓ 「南相馬市」では、2006 年度から 2010 年度にかけて多少の変動が見られた。2011 年度には 242.7 と大幅に増加したが、翌 2012 年度には 104.1 に低下。その後は再び増加傾向が見られ、2022 年には 105.5 と全国および福島県の水準を上回っている。
- ✓ 調査対象のその他市区町村では、2006 年度から 2010 年度にかけては減少または横ばいで推移していた自治体が多い。2011 年度の東日本大震災の影響により、多くの自治体で数値が増加した。2012 年度以降は減少に転じる自治体が多く、2022 年時点では東日本大震災前の水準を下回っている例が多く見られる。「檜葉町」では 2006 年度から 2010 年度まで減少傾向にあったが、2011 年度に 227.9、2017 年には 249.2 と大幅に増加。その後「転出者数」は緩やかに減少したが、2022 年には 135.5 と 2010 年度と比較し高い水準である。「双葉町」では、2006 年度から 2010 年度にかけて増加傾向であったが、震災が発生した 2011 年度には 88.9 と減少を記録し、2012 年度には 28.5 まで大幅に低下した。その後も低い水準で推移し、2022 年には 18.7 となっており、浜通り等 12 市町村の中で最も低い数値を記録している。

図表 31－転出者数の推移(全国・福島県・12 市町村別_2010 年度=100 とした指数)



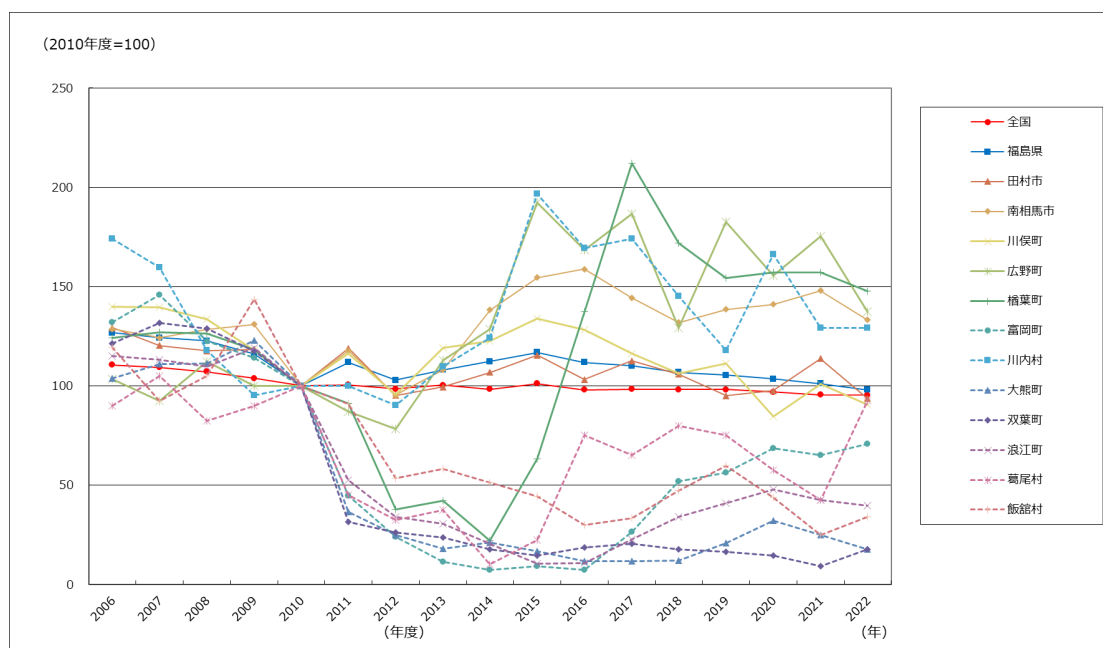
【分析】

- ✓ 「福島県」及び「12 市町村」の多くは、2006 年度から 2010 年度にかけて減少傾向にあった転出者数が、東日本大震災が発生した 2011 年度に急増し、その後 2012 年度以降は増減を繰り返しながら減少を続けた。このような結果の背景には、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響が大きいと考えられる。避難指示区域の設定により、多くの住民が県外に避難し、転出者数が急増したと考えられる。
- ✓ 「田村市」では、2006 年度から 2010 年度にかけて減少傾向にあった転出者数が、2011 年度には震災の影響で 122.2 に増加した。2012 年度以降は増減を繰り返した。田村市の一部地域は避難指示区域に指定されていたが、比較的早期に解除された地域も多く、他の市町村に比べて一定の帰還が進んだことが転出者数減少の一因と考えられる。
- ✓ その他の市町村では、「双葉町」、「大熊町」など全域が避難指示区域に指定された自治体では東日本大震災が発生した 2011 年度に急増し、その後 2012 年度以降は大きく減少する結果が見られた。この結果の背景には、全域が避難指示区域に指定されたことで、震災直後に住民の多くが町外へ避難したことがあると考えられる。

⑥ 転入者数

- ✓ 「全国」では、2006 年度から 2009 年度にかけて 110.5(2010 年(度)=100、以下同)から 103.9 と「転入者数」の減少傾向が見られた。その後もおおむね 2010 年度を下回る傾向が続き、2022 年には 95.3 となっている。
- ✓ 「福島県」では、2006 年度から 2010 年度にかけて減少傾向にあったが、2011 年度に 111.8 と上昇した。2012 年度には 102.8 となり、その後は増減を繰り返しつつ、2022 年には 98.0 と 2010 年度比を下回る水準となっている。
- ✓ 「田村市」では、2006 年度に 129.3 であったが、2010 年度までは減少傾向であった。2011 年度に 118.8 に上昇した後、2012 年度に 95.1 まで低下した。2013 年以降は再び増減を繰り返し、2022 年には 93.6 となっている。
- ✓ 「南相馬市」では、2006 年度から 2009 年度にかけて 128.6 から 131.0 と増加した。2011 年度には 117.6 に上昇したが、2012 年度には 95.3 に減少。2015 年以降は増加傾向が見られ、2022 年には 133.2 となっている。
- ✓ 調査対象となったその他の市区町村では、多くの自治体で、2006 年度から 2010 年度にかけて減少または横ばいで推移した後、2011 年度の東日本大震災の影響により数値が変動している。東日本大震災翌年の 2012 年度には全体的に減少が見られる自治体が多い。2022 年時点では、東日本大震災前と比較して減少している自治体が多い一方で、増減が自治体ごとに異なる傾向も見られる。「広野町」では 2009 年度は 100.0 であったものの、2012 年度には 78.4 まで減少した。その後は増加傾向が見られ、2022 年度には 137.4 となっている。「双葉町」では 2011 年度に 31.6 に減少し、2022 年には 17.7 と低水準が続いている。

図表 32－転入者数の推移(全国・福島県・12 市町村別_2010 年度=100 とした指数)



図表 33－転入者数の復興度合いの評価

(全国・福島県・12 市町村別_2010 年度=100 とした 2022 年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2010年度=100とした 2022年の指数	95.3	98.0	93.6	133.2	90.4	137.4	147.8	70.8	129.0	17.7	17.7	39.7	92.5	34.0
震災前を基準とした 復興度合いの評価	△	△	△	○	△	○	○	×	○	×	×	×	△	×

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

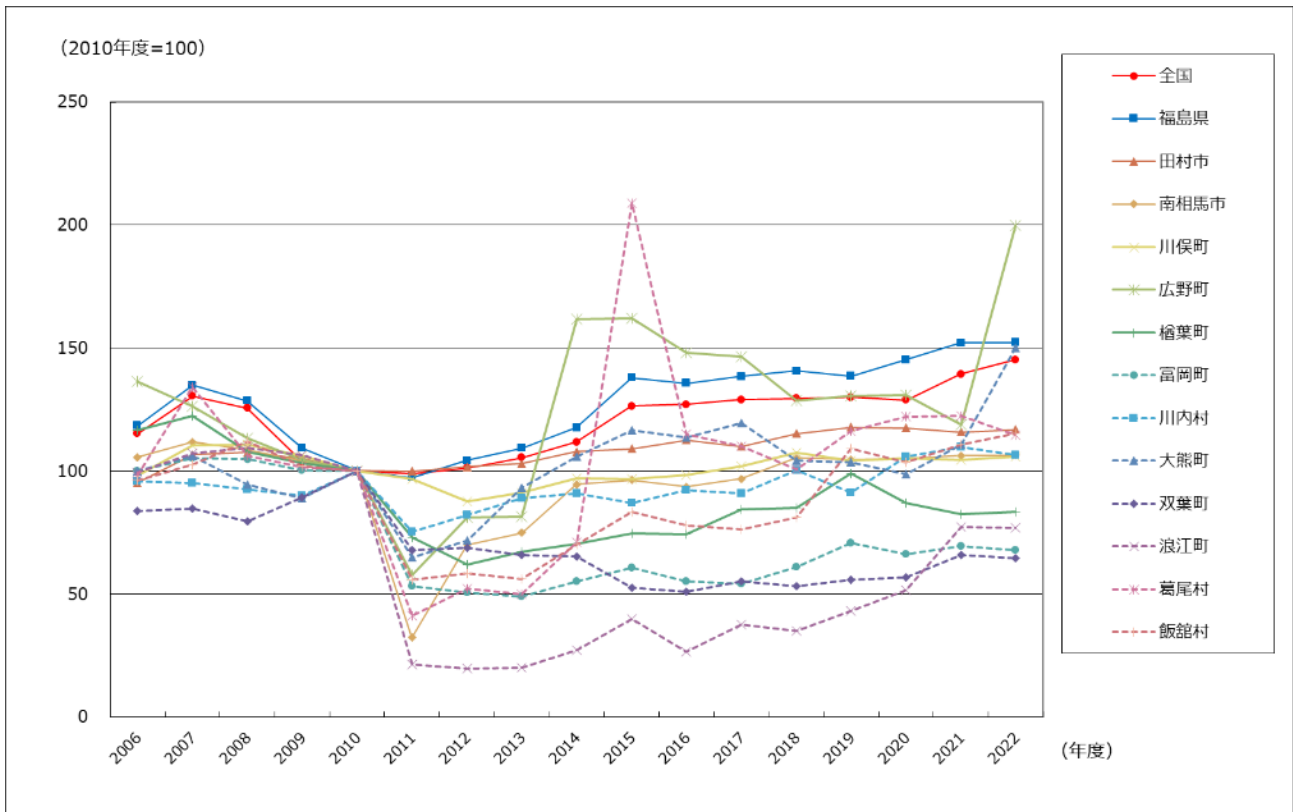
【分析】

- ✓ 「福島県」および「12 市町村」の転入者数の変化に関しては、2011 年以降の東日本大震災および原発事故の影響が顕著である。東日本大震災発生直後の 2011 年度において、「福島県」では一時的に転入者数が 111.8 に上昇している。これは東日本大震災直後の避難を伴う一時的な移動や、復旧・復興のために県外から支援者や労働者が流入した影響であると推測される。しかし、2012 年度には 102.8 へと減少し、以降も東日本大震災前の水準を下回る傾向が続いている。これは、原発事故に伴う放射線汚染リスクの問題が影響していると考えられる。
- ✓ 市町村レベルの変動を具体的に見ると、「田村市」では東日本大震災直後の 2011 年度に転入者数が一時的に 118.8 に上昇している。これは周辺自治体からの避難者が、田村市の人口動態に直接的な影響を与えたと考えられる。「南相馬市」では震災直後に 117.6 に上昇したものの、2012 年度には 95.3 に減少している。しかし、2015 年以降は増加傾向を示し、2022 年には 133.2 と東日本大震災前を上回る水準に至っている。これは、復興事業や災害公営住宅の整備、居住区域の解除の進展が寄与したと考えられる。
- ✓ 一方で、「広野町」や「双葉町」の状況は対照的である。「広野町」では震災後に一時的に転入者数が 78.4 まで減少したが、その後は復興需要やインフラ再整備の進展により増加傾向を示し、2022 年には 137.4 に達している。これに対し、「双葉町」では東日本大震災直後の 2011 年度に転入者数が 31.6 に急減し、2022 年時点でも 17.7 という低水準にとどまっている。これは、原発事故による帰還困難区域の存在、インフラ整備の遅れ、住民の避難先での定住傾向が主要要因であると考えられる。

⑦ 地方税

- ✓ 「全国」では、2011 年度には 99.8(2010 年度=100、以下同)となったものの、その後、緩やかな増加傾向にあり、2022 年度には 145.2 に達している。
- ✓ 「福島県」では、2011 年度には 97.3 となったものの、その後、増加に転じ、2022 年度には 152.2 に達している。
- ✓ 「田村市」では、2011年度以降も緩やかに増加傾向にあり、増減を繰り返し 2022 年度には 116.9(2010 年度=100)に到達している。
- ✓ 「南相馬市」では、2011 年度に大きく減少し 32.3 となったものの、その後、増加に転じ、2018 年度には 100 を上回る水準値となった。その後は横ばいに推移し、2022 年度は 106.4 となっている。
- ✓ 「広野町」では、2011 年度に大きく減少し 57.6 となったものの、その後、増加を続け、2015 年度には 161.9 に達している。その後、減少に転じ、2021 年度には 118.9 となったが、2022 年度には 199.7 に急増した。
- ✓ 「浪江町」では、2011 年度に大きく減少し 21.2 となっており、その後も 2019 年度まで 50.0 未満の低水準で推移している。2020 年度以降は回復傾向にあり、2022 年度は 76.9 にまで増加した。
- ✓ 「葛尾村」では、2011 年度に大きく減少し 41.3 となり、2013 年度にかけても低い水準となっている。2014 年度には 71.1 に増加、2015 年度には 208.8 に達して急増している。以降も高い値を維持し、2022 年度には 114.6 となっている。

図表 34－地方税の推移(全国・福島県・12市町村別_2010 年度=100 とした指数)



図表 35－地方税の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2010 年度=100 とした 2022 年度の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2010年度=100とした 2022年度の指数	145.2	152.2	116.9	106.4	105.7	199.7	83.5	68.0	106.6	149.9	64.4	76.9	114.6	115.3
震災前を基準とした 復興度合いの評価	○	○	○	○	○	○	△	×	○	○	×	×	○	○

※震災前と比べて、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

【分析】

- ✓ 震災対策事業のための個人住民税・県民税の均等割の上げが 2014 年度から 2023 年度までの 10 年間行われたことも影響し、双葉町を除く 11 市町村では 2013 年度から 2014 年度にかけて地方税が増加し、住民税が底上げされている。
- ✓ 「浪江町」、「葛尾村」では、住民の避難が長期化し、事業活動等が停滞したため、地方税収入の落ち込みが深刻であり、震災直後の 2011 年度には 50.0(2010 年度=100)を下回り、大幅な減少がみられる。
- ✓ 「南相馬市」は震災によって多くの住民が避難を余儀なくされ、転出者数が急増したことや、市内の事業者の稼働状況も 45%の事業所が休業状態にあったことなどから、2011 年度は 32.3(2010 年度=100)と大幅に減少している。2012 年度からは転出した市民の帰還や復興事業による外部転入がみられ、転入数が増加傾向にあることが影響し、地方税は回復傾向にある。

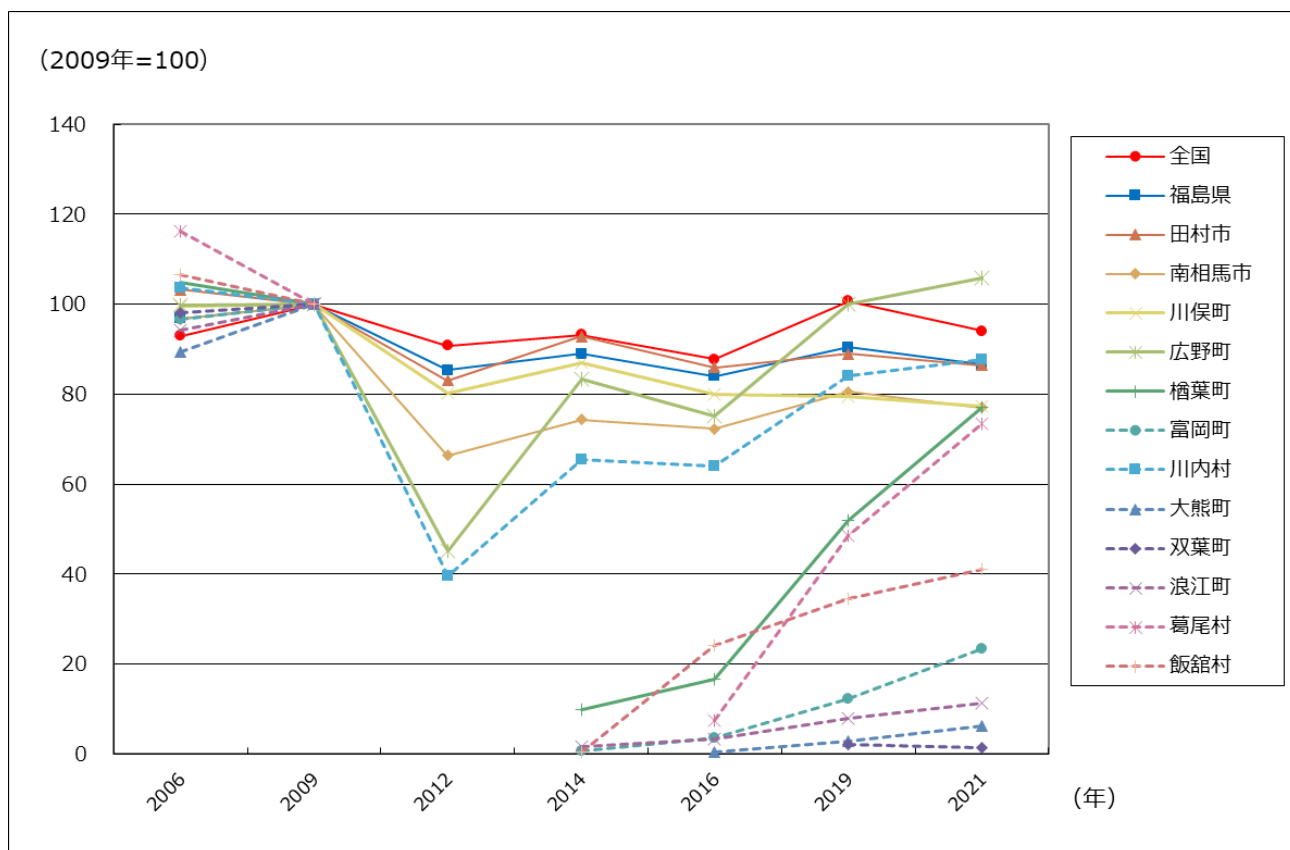
- ✓ 「葛尾村」の 2015 年度における急増は、2014 年に東京電力(株)の就労不能損害賠償金により、給与等の減収分に対して支払を受けた地域住民による市町村民税個人分の増加が影響していると考えられる。(ただし当該項目は、母数が小さいため、わずかな変動でも結果に大きく影響を与える可能性がある点に留意する必要がある。)
- ✓ 一方で、「田村市」や「川俣町」では、安定的に推移している。震災後には他の地域同様、国民健康保険税の減免措置が実施されるなどの影響により一時的に減少していることも推測されるが、他の市町村と比べて避難指示区域としての影響が少なく、震災後にも大きな落ち込みは見られず、足元では回復傾向にある。

⑧ 事業所数(全産業、製造業、卸売業・小売業)

i. 全産業

- ✓ 「全国」では、2006年から2009年にかけて増加した後、2012年に90.8(2009年=100、以下同)まで低下した。その後、増減を繰り返しつつ微増しており、2021年には94.0に達している。
- ✓ 「福島県」では、2006年から2009年にかけて増加していたが、2012年には85.4まで低下し、その後増減を繰り返しつつ2021年には86.5となっている。
- ✓ 「広野町」では2012年に45.2まで低下したものの、2021年には105.8に達した。
- ✓ 「川内村」では2012年に39.6まで減少し、2021年には87.8に回復した。
- ✓ 「大熊町」や「双葉町」は、震災後も低い水準で推移しており、2021年にはそれぞれ6.1と1.4(2009年=100)にとどまっている。

図表 36－事業所数(全産業)の推移(全国・福島県・12市町村別_2009年=100とした指数)



図表 37－事業所数(全産業)の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2009年=100とした2021年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2009年=100とした 2021年の指数	94.0	86.5	86.4	76.9	77.4	105.8	77.2	23.3	87.8	6.1	1.4	11.3	73.5	41.1
震災前を基準とした 復興度合いの評価	△	△	△	×	×	○	×	×	△	×	×	×	×	×

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

【分析】

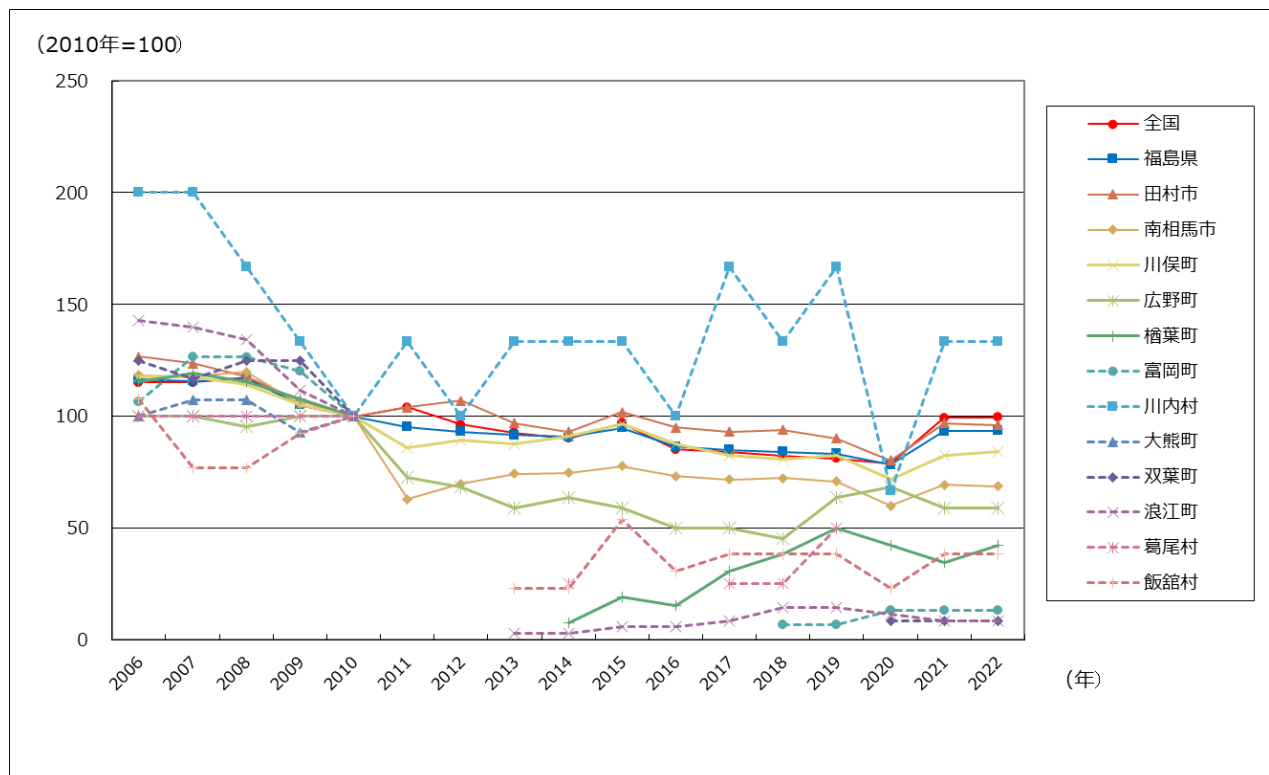
- ✓ 2011年の東日本大震災後、原発事故の影響により避難指示があったことや雇用先の減少などの影響がみられるが、その中でも特に、「富岡町」、「大熊町」、「双葉町」、「浪江町」では、事故直後に設定された「警戒区域」⁸に全域が含まれ、避難指示が続いた地域では住民の避難生活が長期化し、経済活動はほとんど停止していた状態であった。現在も一部が帰還困難区域となっており、足元でも回復がみられない。
- ✓ 「楢葉町」は町内の避難指示が2015年に解除、「葛尾村」は2016年に解除され、以後、産業の復興や経済活動の回復が進んだと考えられる。また「飯館村」は、2017年に避難指示が解除されたことなどから、現在に至るまで製造、建築・土木、自動車整備業などの事業所が営業し、一部地域では帰還困難区域に指定されているものの、比較的回復傾向にある。
- ✓ 「田村市」、「川俣町」、「川内村」についても一部地域が避難指示区域に含まれ、住民の生活や経済活動に影響があり一時、大きく落ち込んだ。しかし、比較的早い段階で避難指示が解除された地域もあり、2009年の水準を上回りはしないものの、他の市町村に比べ回復傾向にある。
- ✓ 「広野町」は開発整備事業を推進し、2016年にはオフィスビル「広野みらいオフィス」を建設し、復興関連企業などが入居したことなど、以降も整備を進めていることが寄与し、足元では2009年の水準を上回っていると考えられる。

⁸ 避難区域について、「警戒区域」と「計画的避難区域」の一部が平成24年4月1日に「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に再編(その後、全て上記3つの区域に再編)

ii. 製造業

- ✓ 「全国」では、2006年から2008年にかけて増加したものの、2009年には105.1(2010年=100、以下同)に減少した。その後、2014年に90.2まで低下し、2015年には97.0となったものの、それ以降は減少に転じており、2020年には78.8となった。その後、増加に転じ、2022年には99.5と2010年の水準に戻っている。
- ✓ 「福島県」では、2008年以降減少傾向にあり、2014年には90.7となっている。2015年には94.9となったものの、それ以降は減少に転じており、2020年には78.3となった。その後は回復がみられ2022年には93.5に達している。
- ✓ 「富岡町」、「双葉町」、「浪江町」、は、震災後も低い水準で推移しており、2022年にはそれぞれ13.3、8.3、8.6にとどまっている。
- ✓ 「川内村」では、2006年から2010年にかけて大きく減少しているものの、その後増減を繰り返しながら2017年、2019年には166.7に達している。2020年は66.7と大きく減少したものの、2021年には133.3に回復し、2022年も133.3を維持している。
- ✓ 「飯館村」は2010年以降大きく落ち込み、2015年に53.8まで回復したものの、それ以降も低い水準で推移しており2022年には38.5となっている。

図表 38－事業所数(製造業)の推移(全国・福島県・12市町村別_2010年=100とした指数)



図表 39－事業所数(製造業)の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2010年=100とした2022年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2010年=100とした 2022年の指数	99.5	93.5	96.0	68.8	84.2	59.1	42.3	13.3	133.3	-	8.3	8.6	-	38.5
震災前を基準とした 復興度合いの評価	△	△	△	×	△	×	×	×	○	-	×	×	-	×

※震災前と比べて、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

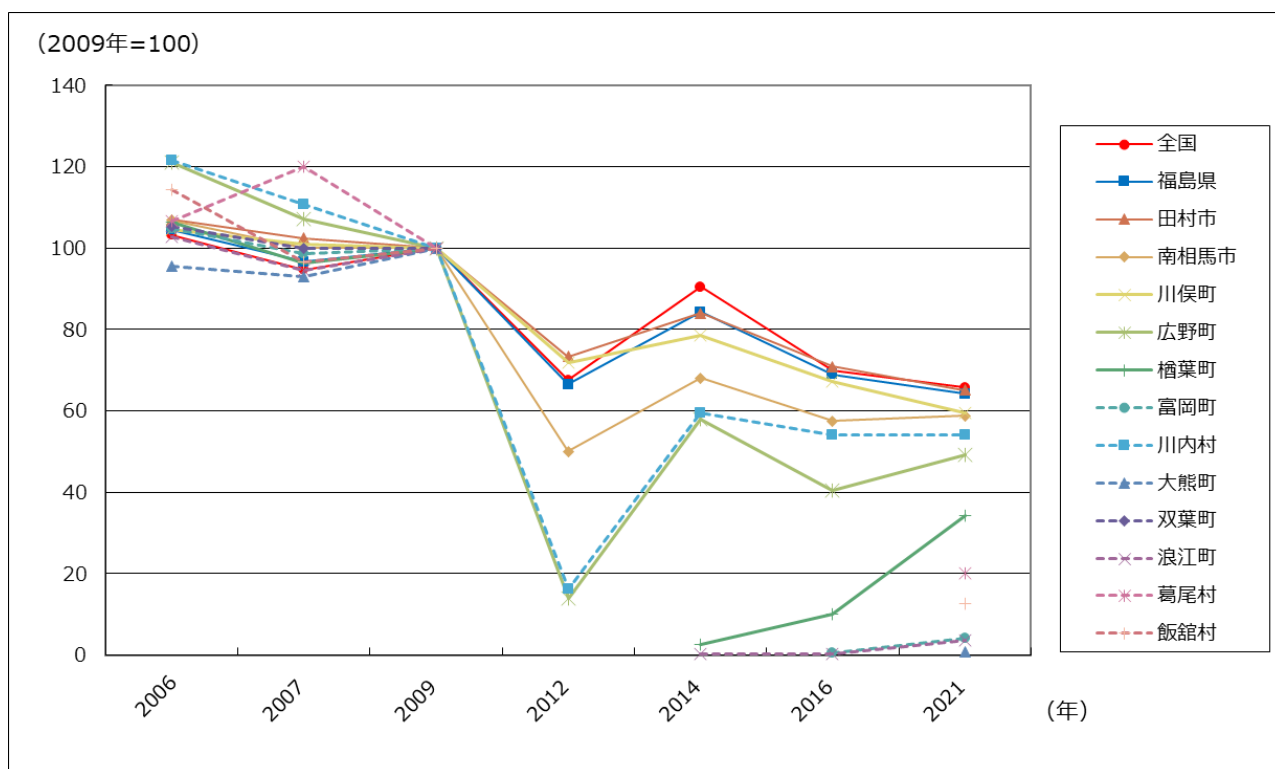
【分析】

- ✓ 「富岡町」、「双葉町」、「浪江町」では、2011年の東日本大震災後、原発事故の影響を受け、事業所数の急減に繋がったことが考えられる。これらの町村は避難指示区域に指定され、事業活動が事実上停止していたものの、産業団地へ新たに進出する事業者もみられ、完全に撤退しているわけではない。
- ✓ 「南相馬市」や「川俣町」などでは、震災の影響により2011年に減少が見られたものの、避難指示の影響を大きく受けた上記の他の地域と比べると、その減少幅は比較的小さい。その後、大幅に事業者数が変動することなく横ばいに推移しているため、製造業の事業者誘致は依然として回復に時間を要しており、現在の状況では震災前の水準を下回っている。
- ✓ 「川内村」では、震災直後も大きく減少することなく推移している。製造業を対象に企業立地に対する手厚い支援が行われていることなどから、事業者の撤退が回避されたと考えられる。
(ただし当該項目は、母数が小さいため、わずかな変動でも結果に大きく影響を与える可能性がある点に留意する必要がある。)

iii. 卸売業・小売業

- ✓ 「全国」では、2009年から2012年にかけて67.5(2009年=100、以下同)まで低下したものの、2014年には90.5にまで回復した。その後、減少に転じ、2021年には65.7となっている。
- ✓ 「福島県」では2009年から2012年にかけて66.5まで低下し、2014年には84.2となっているものの、2021年まで減少傾向は続き、64.1となっている。
- ✓ 「広野町」、「川内村」は2009年から2012年にかけて大きく減少しそれぞれ14.0、16.2となっているが、その後、2014年にかけて回復傾向にあり、それぞれ57.9、59.5に達している。その後はやや減少傾向にあるが2021年にはそれぞれ49.1、54.1となった。
- ✓ 「檜葉町」では、2014年には2.5となり、大きく減少しているが、その後増加傾向にあり2021年には34.2まで回復している。

図表 40－事業所数(卸売業・小売業)の推移(全国・福島県・12市町村別_2009年=100とした指数)



図表 41－事業所数(卸売業・小売業)の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2009年=100とした2021年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2009年=100とした2021年の指数	65.7	64.1	65.1	58.7	59.5	49.1	34.2	4.2	54.1	0.9	-	3.7	20.0	12.5
震災前を基準とした復興度合いの評価	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×

※震災前と比べて、データ取得可能な直近年(または年度)の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする(△はデータなし)

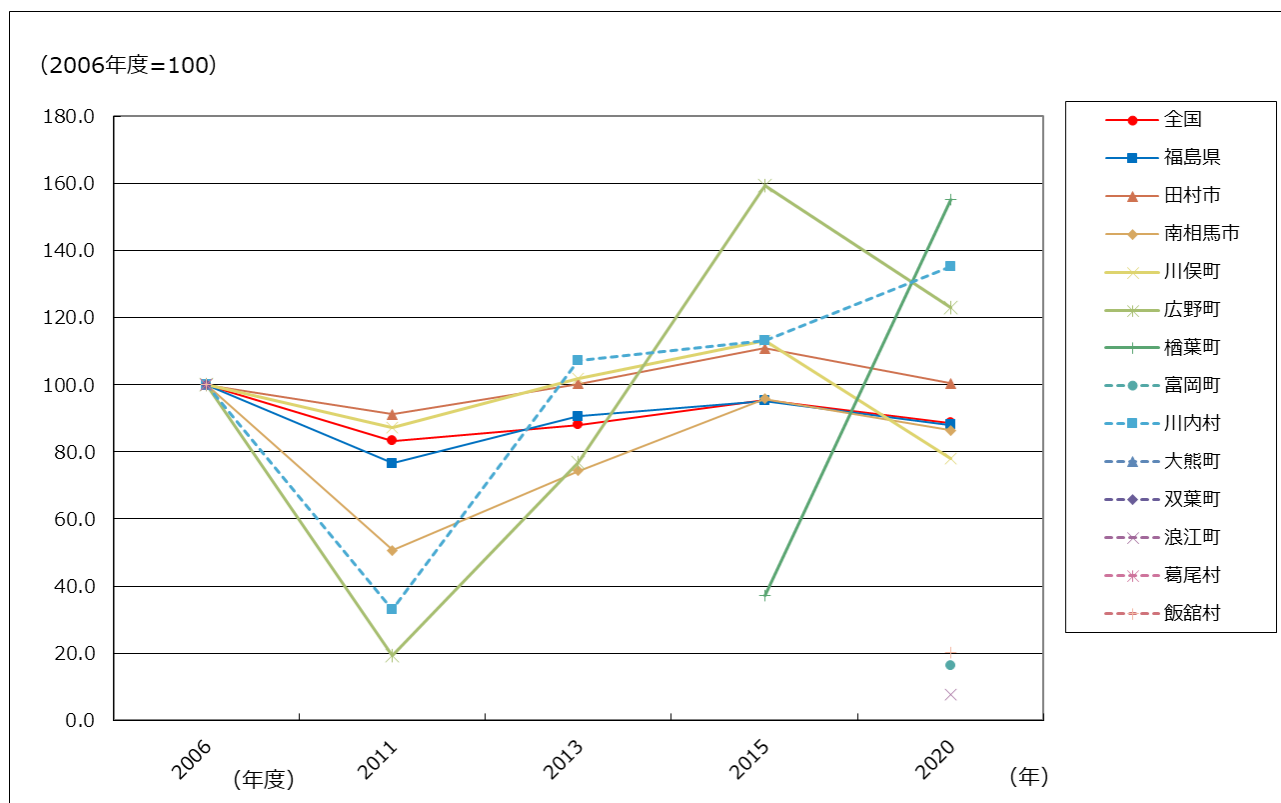
【分析】

- ✓ 2011 年の東日本大震災後、原発事故の影響により避難指示があったことや雇用先の減少などの影響により、多くの市町村で事業所数が減少している。その中でも特に、「富岡町」、「大熊町」、「浪江町」では、事故直後に設定された「警戒区域」に全域が含まれ、避難指示が続いた地域では住民の避難生活が長期化し、経済活動はほとんど停止していた状態であった。現在も一部が帰還困難区域となっており、足元でも回復がみられない。
- ✓ 「葛尾村」、「飯館村」は、「計画的避難区域」等に指定されていたことから、住民の避難や生活再建に大きな影響が生じており、一部地域では避難指示解除が進んでいるものの、経済活動の回復に遅れが生じている。
- ✓ 「広野町」、「川内村」についても一部地域が避難指示区域に含まれ、住民の生活や経済活動に影響があり一時、大きく落ち込んだ。しかし、比較的早い段階で避難指示が解除された地域もあり、足元では 50.0 程にまで回復している。
- ✓ 全国的にみても、オンラインショッピングの普及や小売業の業態変化の影響から、従来の小売業・卸売業の事業所数が減少し、新たな業態への移行が進んでいる傾向がみられる。

⑨ 年間商品販売額(卸売業・小売業)

- ✓ 「全国」では、2006 年度から 2011年にかけて 83.4(2006 年度=100、以下同)に減少したが、その後回復し、2015 年には 95.4、2020 年には 88.7 となった。
- ✓ 「福島県」では、2006年度から2011年にかけて76.6に減少したが、その後回復し、2013年には90.6、2015年には95.2、2020年には88.1に達している。
- ✓ 「田村市」では、2006 年度から 2011 年にかけて 91.2 に減少したものの、2013 年には 100.4 となり、それ以降 100.0 を上回る水準で推移している。
- ✓ 「南相馬市」では、2006年度から 2011 年にかけて 50.7 に減少し、その後回復し、2015 年には 95.8、2020 年には 86.4 に達している。
- ✓ 「広野町」では、2006年度から 2011年にかけて大きく減少し、19.4 にまで低下したものの、その後、急激に回復し、2015年には159.3に達し、2020年には122.9に維持されている。
- ✓ 「川内村」では、2006年度から 2011 年にかけて 33.2 に低下したが、その後大きく回復し、2013 年には 107.3 となり、それ以降も増加傾向にあり 2020 年には 135.3 となっている。

図表 42—年間商品販売額(卸売業・小売業)の推移
(全国・福島県・12市町村別_2006年度=100とした指数)



※1 財・サービス分類指数に基づき数値を実質化している。

図表 43－年間商品販売額(卸売業・小売業)の復興度合いの評価

(全国・福島県・12 市町村別_2006年度=100とした 2020年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2006年度=100とした 2020年の指数	88.7	88.1	100.4	86.4	78.0	122.9	155.1	16.2	135.3	-	-	7.6	-	20.1
震災前を基準とした 復興度合いの評価	△	△	○	△	×	○	○	×	○	-	-	×	-	×

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

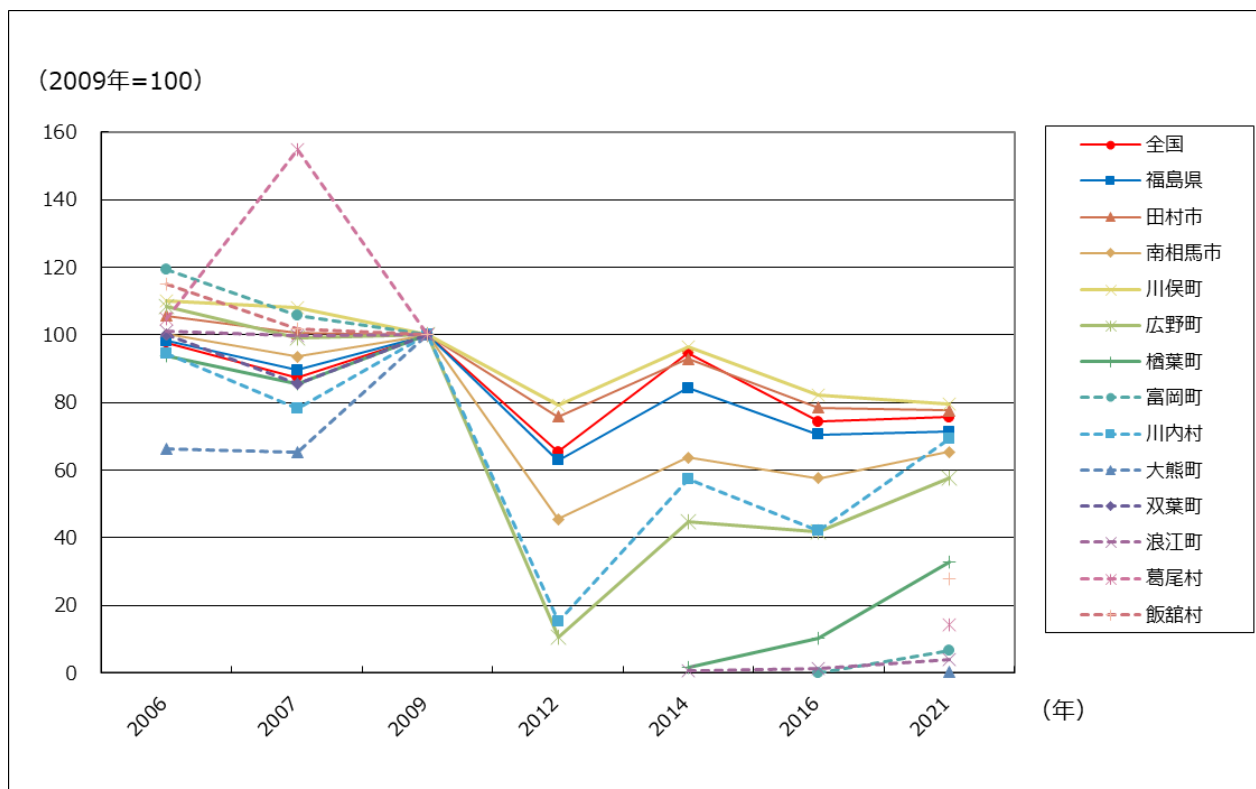
【分析】

- ✓ 「南相馬市」では、震災後の原発事故に伴う避難指示の影響が大きく、2011年には 50.7 にまで落ち込んでいるものの、2013 年以降は増加に転じている。これは震災からの復興事業が本格化し、復興公営住宅やインフラの再建需要が急増したことなどの影響により、建築材料卸売業の販売額が増加をけん引していると考えられる。「広野町」、「川内村」についても同様の要因から同じ傾向がみられると推測されるものの、「南相馬市」よりも変動幅が大きくなっている。（ただし当該項目は、母数が小さいため、わずかな変動でも結果に大きく影響を与える可能性がある点に留意する必要がある。）
- ✓ 一方、「田村市」では避難指示区域としての影響が比較的小さく、2011年は 91.2 となり、減少は一定の水準で抑えられている。比較的早い段階で避難指示が解除された地域でもあり、復興が進んだことから、2013 年には震災前の水準に戻り、その後も 100 を超える水準で推移している。
- ✓ 「富岡町」、「浪江町」、「飯館村」では、事故直後に設定された「警戒区域」に全域が含まれ、避難指示が続いた地域では住民の避難生活が長期化し、経済活動はほとんど停止していた状態であった。現在も一部が帰還困難区域となっており、足元でも回復がみられない。

⑩ 従業者数(卸売業・小売業)

- ✓ 「全国」では、2012年には65.4(2009年=100、以下同)にまで低下したが、2014年には94.8に到達している。その後、減少に転じ、2021年には75.6となっている。
- ✓ 「福島県」では、2012年には62.9にまで低下したが、2014年には84.3に回復し、その後、減少に転じ、2021年には71.3となっている。
- ✓ 「田村市」では、2012年には75.8にまで低下したが、2014年には92.9に到達し、2016年には78.5、2021年には77.7となっている。
- ✓ 「檜葉町」では、大きく減少した結果、2014年には1.5となっており、その後回復傾向にはあるものの2016年には10.4、2021年には32.9にとどまっている。
- ✓ 「川内村」では、2012年には15.3と大きく減少したものの、2014年には57.3と回復し、2021年には69.4となっている。
- ✓ 「浪江町」では、大きく減少した結果、2014年には0.7となっており、その後も依然と低水準で推移し、2021年には4.0にとどまっている。

図表 44－従業者数(卸売業・小売業)の推移(全国・福島県・12市町村別_2009年=100とした指数)



図表 45－従業者数(卸売業・小売業)の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2009年=100とした2021年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2009年=100とした 2021年の指数	75.6	71.3	77.7	65.3	79.6	57.8	32.9	6.7	69.4	0.3	-	4.0	14.3	27.7
震災前を基準とした 復興度合いの評価	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×

※震災前と比べて、データ取得可能な直近年(または年度)の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする(－はデータなし)

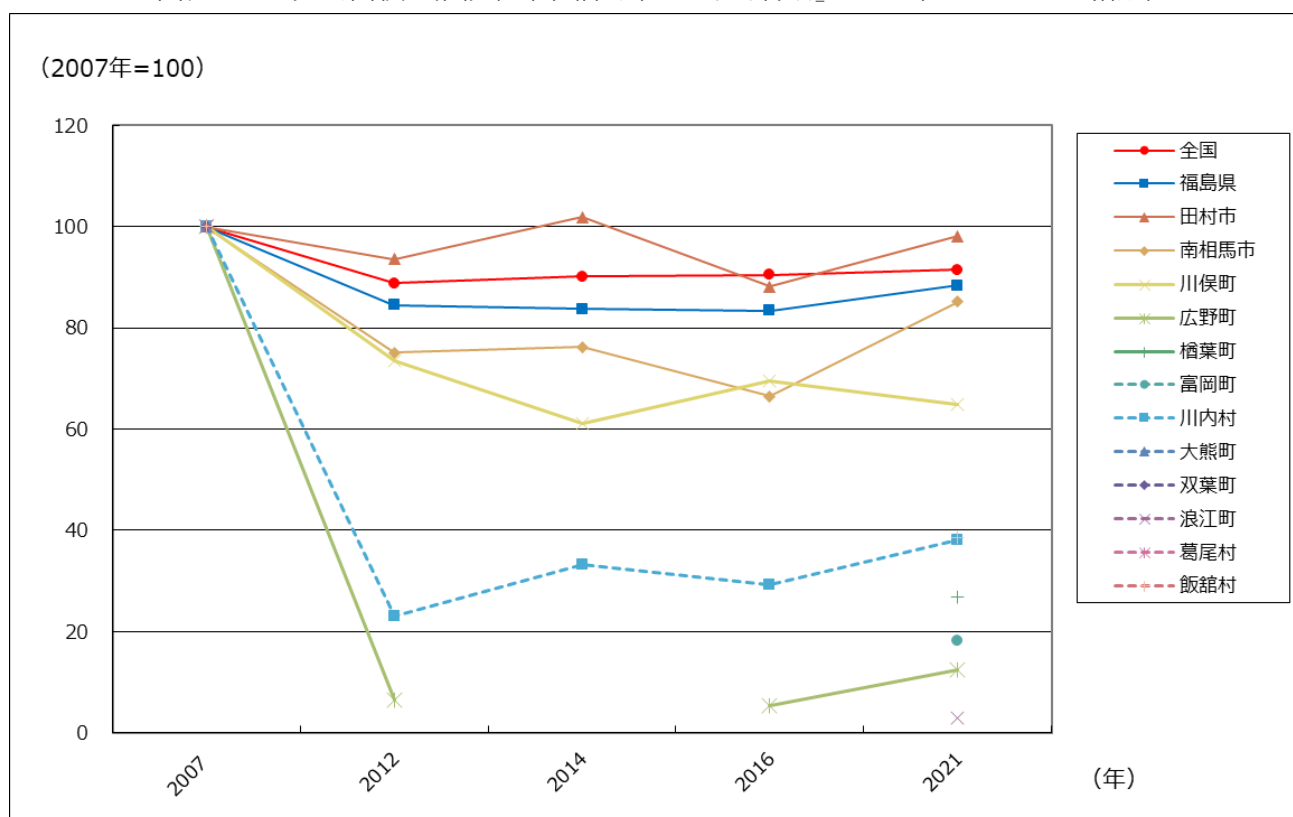
【分析】

- ✓ 2011年の東日本大震災後、原発事故の影響により避難指示があったことや雇用先の減少などの影響により、2012年には多くの市町村で従業者数が減少している。その中でも特に、「富岡町」、「大熊町」、「浪江町」では、事故直後に設定された「警戒区域」に全域が含まれ、避難指示が続いた地域では住民の避難生活が長期化し、経済活動はほとんど停止していた状態であった。現在も一部が帰還困難区域となっており、足元でも回復がみられない。
- ✓ 「葛尾村」、「飯館村」は、「計画的避難区域」や「居住制限区域」等に指定されていたことから、住民の避難や生活再建に大きな影響が生じており、一部地域では避難指示解除が進んでいるものの、経済活動の回復に遅れが生じている。
- ✓ 「広野町」、「川内村」についても一部地域が避難指示区域に含まれ、住民の生活や経済活動に影響があり一時、大きく落ち込んだ。しかし、比較的早い段階で避難指示が解除された地域もあり、足元では50.0(2009年=100)を超える水準にまで回復している。

⑪ 売場面積

- ✓ 「全国」では、2007年から2012年にかけて88.8(2007年=100、以下同)と減少し、その後も横ばいに推移し、2021年には91.5となっている。
- ✓ 「福島県」では、2007年から2012年にかけて84.6と減少し、その後も横ばいに推移し、2021年には88.4となっている。
- ✓ 「田村市」では、2012年には93.6と減少したものの、2014年には101.9まで達し、その後、2016年には88.2、2021年には98.1となった。
- ✓ 「南相馬市」では、2012年には75.1と減少し、2016年には66.5にまで減少した。その後、増加に転じ2021年には85.2となった。
- ✓ 「川俣町」では、2007年から2014年にかけて減少し、2014年は61.2となっている。2016年には69.5と増加したものの、2021年には64.8と減少した。
- ✓ 「川内村」では、2007年から2012年にかけて大きく減少し2012年には23.0となり、その後も低い水準で推移し、2021年には38.0となっている。

図表 46－売場面積の推移(全国・福島県・12市町村別_2007年=100とした指数)



図表 47－売場面積の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2007年=100とした2021年の指数)

	全国	福島県	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
2007年=100とした 2021年の指数	91.5	88.4	98.1	85.2	64.8	12.5	26.9	18.3	38.0	-	-	2.9	-	38.6
震災前を基準とした 復興度合いの評価	△	△	△	△	×	×	×	×	×	-	-	×	-	×

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

【分析】

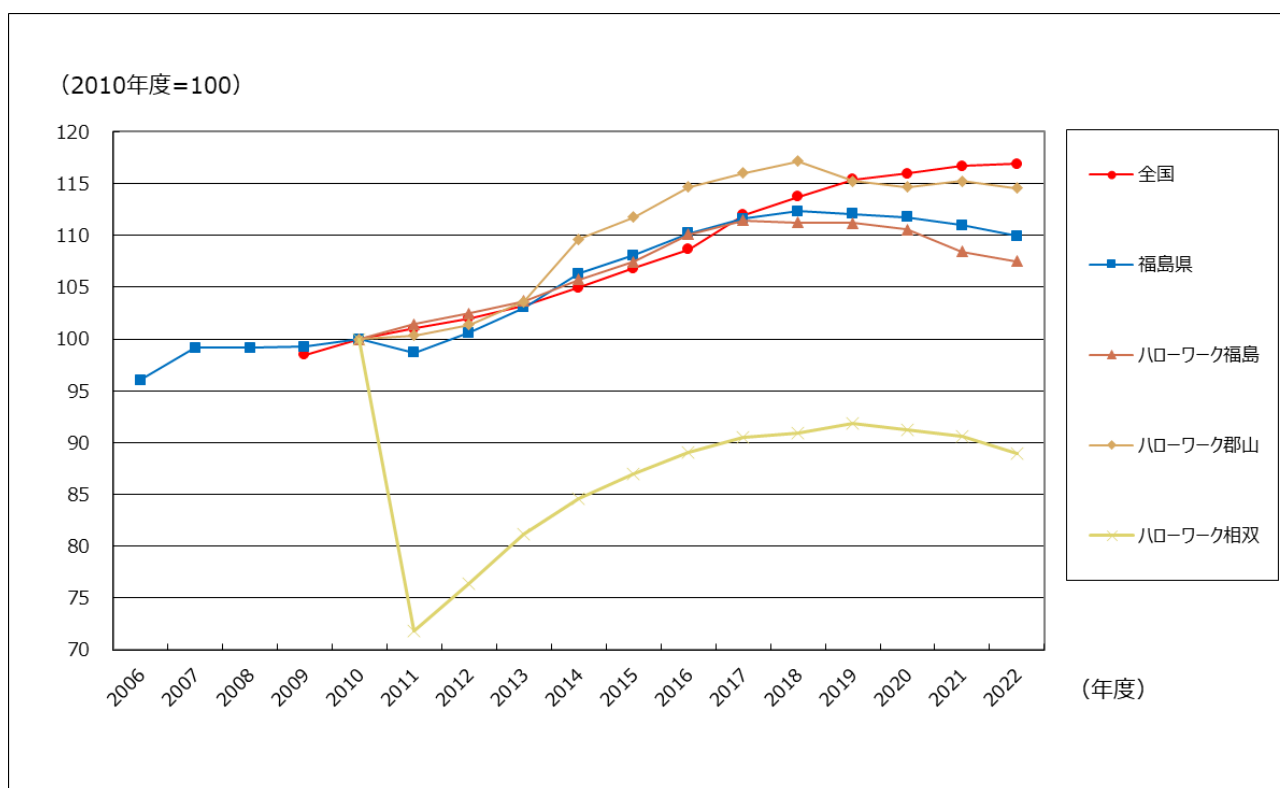
- ✓ 「福島県」やその他の地域全体をとおして、足元では復興政策や支援が進んだことにより売場面積の回復がみられる。しかしながら、避難指示の影響が大きい地域では顕著な落ち込みがみられ、依然として低迷しており回復には至っていない。
- ✓ 「田村市」では、震災後、一時的な減少がみられたものの、避難指示区域が限定的であったことなどから、他の地域と比べると減少は抑えられている。2014年頃には復興需要により新規店舗の開業の動きがみられ一時的に増加していると考えられ、その後、概ね横ばいで推移しており、足元では凡そ震災前の水準に回復している。
- ✓ 「川内村」、「広野町」では、震災後の避難指示の影響により商業活動の停滞がみられ、2012年には大きく落ち込んでいる。「川内村」では足元では依然として低い水準ではあるものの、2014年頃には公設民営型の商業施設を整備するなどの動きがあり緩やかに上昇している。

⑫ 雇用者数・有効求人倍率

i. 雇用者数

- ✓ 「全国」では、2009 年度から 2022 年度にかけて安定的に増加し、最終的に 116.9(2010 年度=100、以下同)に達している。
- ✓ 「福島県」では、2011 年度に 98.7 に減少したが、2012 年度以降は増加傾向にあり、2022 年度には 110.0 となった。
- ✓ 「ハローワーク福島」では、2010 年度以降増加を続け、2017 年度には 111.4 となっている。その後横ばいで推移していたが、2021 年度には 108.5 とやや減少し、2022 年度も 107.5 となっている。
- ✓ 「ハローワーク郡山」では、2010 年度から 2018 年度にかけて増加し、2018 年度には 117.2 に達している。2019 年度には 115.2 とやや減少しているものの、その後も横ばいに推移し 2022 年度は 114.6 となっている。
- ✓ 「ハローワーク相双」では、2011 年度には 71.8 と大きく減少したものの、その後回復傾向にあり 2019 年度には 91.8 まで回復した。その後やや減少し 2022 年度には 89.0 となっている。

図表 48－雇用者数の推移(全国・福島県・県内ハローワーク別_2010 年度=100 とした指数)



図表 49－雇用者数の復興度合いの評価

(全国・福島県・12市町村別_2010年度=100とした2022年度の指数)

	全国	福島県	ハローワーク福島	ハローワーク郡山	ハローワーク相双
2010年度=100とした 2022年度の指数	116.9	110.0	107.5	114.6	89.0
震災前を基準とした 復興度合いの評価	○	○	○	○	△

※震災前と比して、データ取得可能な直近年（または年度）の指数が80未満であれば×、80以上100未満で△、100以上120未満で○、120以上で◎とする（-はデータなし）

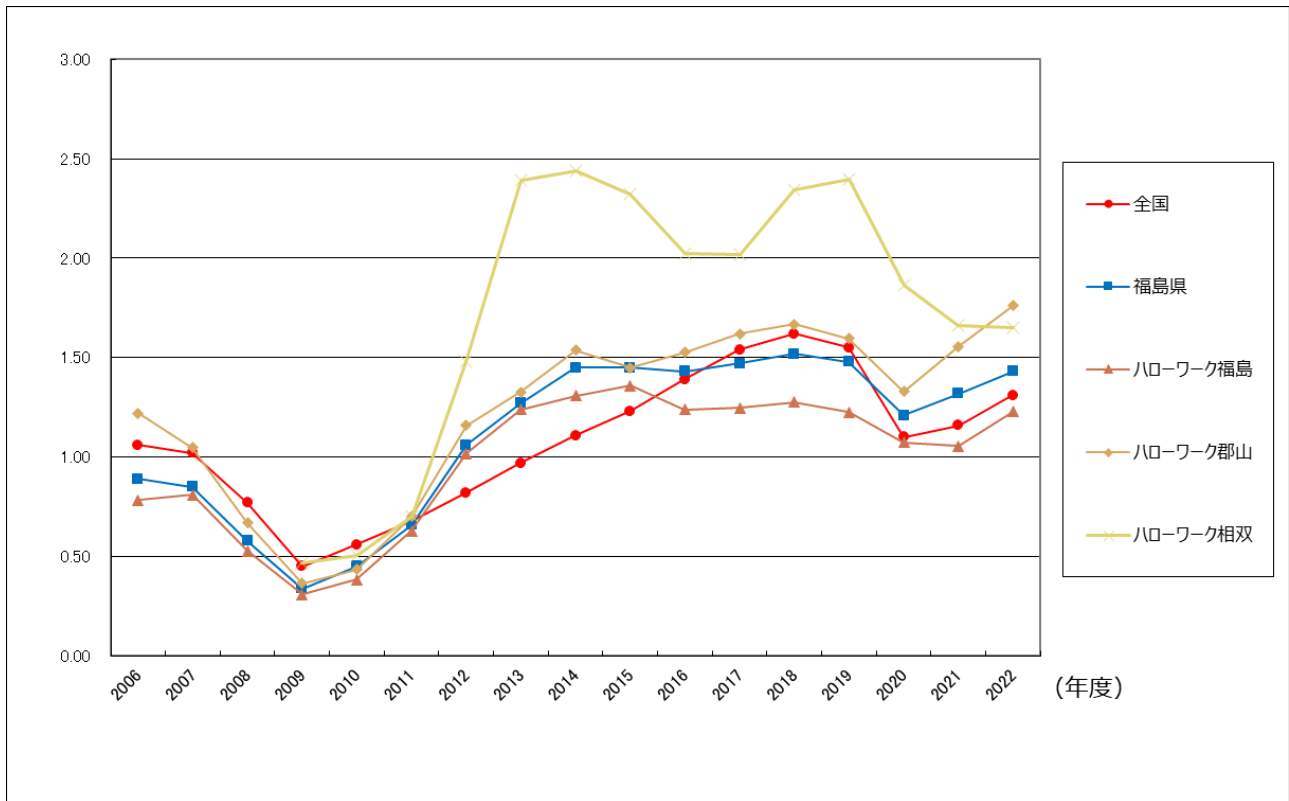
【分析】

- ✓ 「全国」と「福島県」は概ね同じような増加傾向を示しているが、2011年度には東日本大震災の影響により、一時減少している。ハローワーク別では、「ハローワーク福島」及び「ハローワーク郡山」では2011年度以降も100を上回っている一方で、「ハローワーク相双」では2011年度に顕著な落ち込みがみられ、東日本大震災の影響を大きく受けていることが分かる。
- ✓ 「ハローワーク相双」について、2011年度に大きく減少しているが、東日本大震災および原発事故の影響による避難、雇用市場の縮小、求人の減少等が大きな要因として考えられる。中でも、「南相馬市」は震災によって多くの住民が避難を余儀なくされ、転出者数が急増したことや、市内の事業者の稼働状況も45%の事業所が休業状態にあったことなどが、雇用者数の減少につながっている。しかし、2012年度からは転出した市民の帰還や復興事業による外部転入がみられ、転入数は増加傾向にあることなどが影響し、雇用増加につながったと考えられる。その後、2020年度からは減少に転じているが、復興工事や関連事業が一段落し、これまでのような急激な雇用の増加が難しくなったことや、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動が停滞したことが要因として考えられる。

ii. 有効求人倍率

- ✓ 「全国」では、2010年度は0.56(倍率)であった。2009年度以降、増加し続け、2018年度には1.62(倍率)に達しており、289.3(2010年度=100)となっている。その後2019年度には減少に転じ、2020年度は1.10(倍率)となり、196.4(2010年度=100)に減少しているが、2022年度は1.31(倍率)、233.9(2010年度=100)と増加している。
- ✓ 「福島県」では、2010年度は0.45(倍率)であった。2009年度以降、増加し続け、2014年度には1.45(倍率)、322.2(2010年度=100)に達した。その後は横ばいで推移し、2020年度には一時1.21(倍率)、268.9(2010年度=100)に落ち込んだものの、2022年度には1.43(倍率)、317.8(2010年度=100)に達している。
- ✓ 「ハローワーク福島」では、2010年度は0.38(倍率)であった。2010年度以降は増加を続け、2015年度には1.36(倍率)、353.3(2010年度=100)に達した。その後はやや減少傾向にあったもの、おおむね横ばいで推移し、2022年度には1.23(倍率)、319.2(2010年度=100)に達している。
- ✓ 「ハローワーク郡山」では、2010年度は0.43(倍率)であった。2010年度以降は増加を続け、2018年度は1.67(倍率)、383.7(2010年度=100)となっている。2020年度には1.33(倍率)、306.3(2010年度=100)と落ち込んだものの、その後は増加し2022年度は1.76(倍率)、405.4(2010年度=100)に達している。
- ✓ 「ハローワーク相双」では、2010年度は0.51(倍率)であった。2009年度から2014年度にかけて大きく増加し、2014年度は2.44(倍率)、481.7(2010年度=100)となっている。2020年度には1.86(倍率)、368.3(2010年度=100)に減少し、2022年度は1.65(倍率)、326.2(2010年度=100)となっている。

図表 50－有効求人倍率⁹の推移(全国・福島県・県内ハローワーク別_倍率)



⁹ 有効求人倍率 = 有効求人件数 ÷ 有効求職者数

1.00 を超える状態: 求人が求職者より多い(景気が良い傾向を示すことが多い一方で、労働力不足の状態。)

1.00 を下回る状態: 求職者が求人より多い(景気が悪い傾向を示すことが多く、仕事不足の状態。)

図表 51－有効求人倍率の推移(全国・福島県・県内ハローワーク別_2010 年度=100 とした指数¹⁰⁾



【分析】

- ✓ 「全国」では 2011 年度以降は安定的に上昇しているが、「福島県」及びその他ハローワーク別ではそれを上回る上昇がみられる。福島第一原子力発電所事故による避難や生活環境の不安定さにより地域内での求職活動が減少したことに加え、被災地を中心に復興支援が集中的に行われ、建設業などの求人需要が非常に強かったことが考えられる。主に、地域の雇用に対する人材不足により有効求人倍率が上昇していると考えられ、特に「ハローワーク相双」では、この傾向が顕著に現れている。
- ✓ 「ハローワーク相双」について、2011 年の震災からの復旧や復興活動から数年後、一定の労働力需要に落ち着きが見られ、2014 年度をピークに一時、求人倍率が減少する時期に入った可能性がある。しかしその後、復興事業の第二波や追加的な支援が始まったことなどから、2018 年度頃から再び上昇に転じてい

¹⁰ 100 を超える状態：有効求人倍率が基準年(2010 年度)を上回った時期を指す。この状態は、基準年に比べ求人増加もしくは求職者数の減少がみられ、求人需要が高まっていると解釈できる。

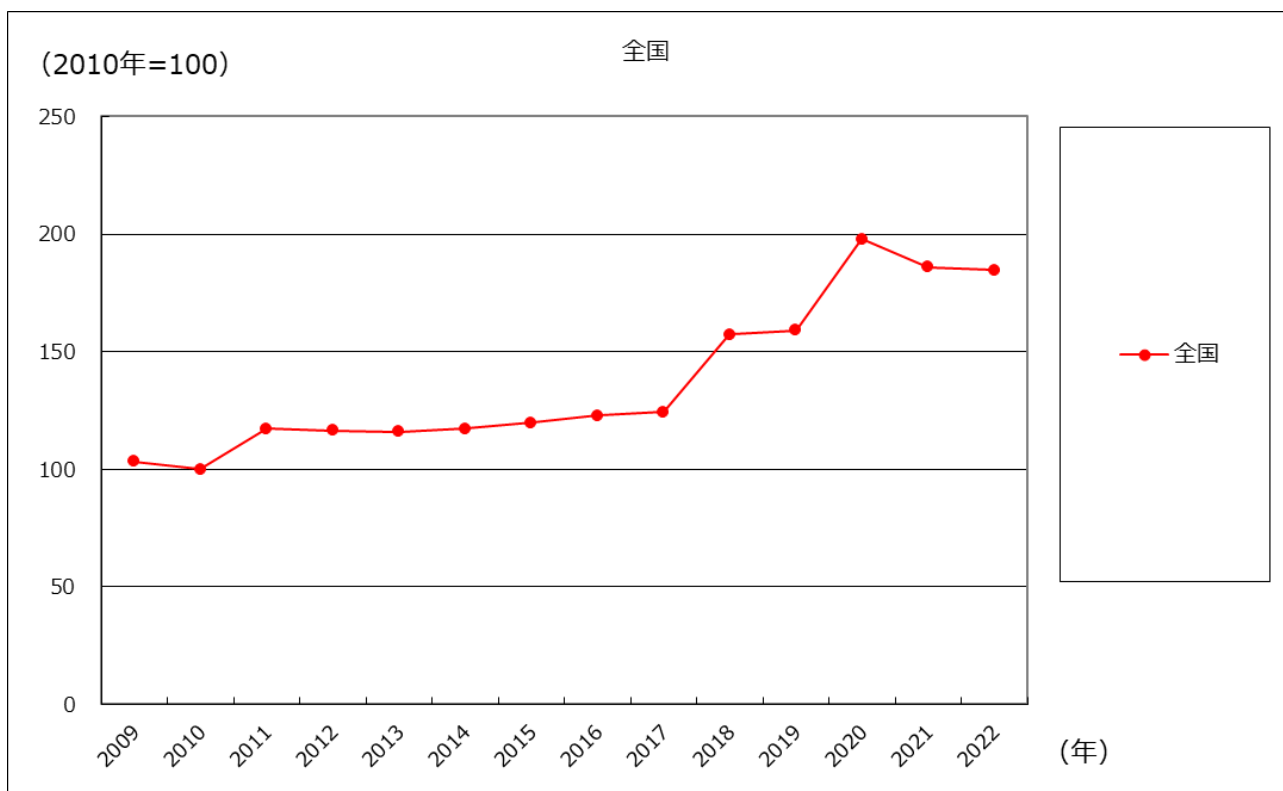
100 を下回る状態：有効求人倍率が基準年(2010 年度)を下回った時期を指す。この状態は、基準年に比べ求人市場が厳しく、求職者に対する求人の数が不足していると解釈できる。

る可能性がある。特に震災からの長期的な復興の進行に伴い、建設業や災害復旧関連の新たな需要の高まりが求人倍率の上昇につながったと考えられる。

⑬ サービス産業売上高

- ✓ 「全国」では、2011年に117.1(2010年=100)と増加した後、安定して推移し、2017年には124.2となっている。2018年には増加し157.3となり、2020年も197.9と大きく増加した。2021年に185.9、2022年には184.7となっている。
- ✓ 「福島県」では、2012年には127.3(2011年=100)に増加し、その後、2015年には181.2に達している。2016年は135.4と減少したものの、2018年には159.0と増加し、2022年は164.4となっている。
- ✓ 「田村市」では、2015年には149.2(2011年=100)に増加、2020年には127.7となっている。
- ✓ 「南相馬市」では、2015年には237.0(2011年=100)に増加し、2020年には214.3となっている。
- ✓ 「川俣町」では、2015年に172.8(2011年=100)に増加し、2020年には182.6となっている。

図表 52-サービス産業売上高の推移(全国_2010年=100とした指数)



図表 53－サービス産業売上高の推移(福島県・3市町_2011年=100とした指数)

(2011年=100)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
福島県	100.0	127.3	123.8	138.6	181.2	135.4	137.4	159.0	162.7	165.8	168.2	164.4
田村市	100.0	-	-	-	149.2	-	-	-	-	127.7	-	-
南相馬市	100.0	-	-	-	237.0	-	-	-	-	214.3	-	-
川俣町	100.0	-	-	-	172.8	-	-	-	-	182.6	-	-

【分析】

- ✓ 「福島県」では、2012 年以降も復興事業が推進され、経済活動が回復しつつあることから、足下でも堅調に推移している。
- ✓ 「田村市」、「南相馬市」、「川俣町」では、2011 年から 2015 年にかけて大きく増加している。特に「南相馬市」では 2015 年に他の地域に比べ大きく増加している。「田村市」、「川俣町」に比べ震災直後は、避難指示の影響も大きく、震災前に比べ 2011 年は大きく落ち込んでいたものと推測できる一方で、2012 年からは転出した市民の帰還や復興事業による外部転入がみられ、転入数は増加傾向にあることが影響し、2015 年にはサービス産業売上高が大きく増加することとなった。

2. 自立補助金が被災地域に与えた効果、影響に関する測定・評価

本節では、自立補助金が被災地域に与えた効果、影響を測定・評価するために産業連関表を用いた産業連関分析を行った。まずは自立補助金の制度概要について確認した後、自立補助金が全国、および福島県に与えた経済波及効果を見ていく。

(1) 自立補助金の制度概要

自立補助金は、平成 28 年 3 月 29 日に閣議決定された、平成 28 年度予算案、東日本大震災復興特別会計において措置された制度である。当該制度は平成 28 年度の東日本震災復興特別会計から 320 億円を当初予算とし、現在に至るまで 7 回にわたる予算積み増しを経て、総予算額は計 1,292 億円となっている。

自立補助金は制度内において、「製造・サービス業等立地支援事業」、「地域経済効果立地支援事業」、「商業施設等復興整備補助事業」、「サプライチェーン対策投資促進事業」、「蓄電池生産基盤確保促進事業」の 5 事業を擁しており、公募実施年度、採択件数、補助対象施設、事業目的等はそれぞれおおよそ下図のように整理される。

図表 54－自立補助金の事業一覧

事業名	公募実施年度 (公募回数)	採択件数	補助対象施設	事業目的
製造・サービス業等 立地支援事業	平成 28 年度 ～令和 6 年度 (9 回)	179 件	工場、物流施設、試験研究施設、コールセンター、データセンター、店舗、宿泊施設、植物工場、陸上養殖施設、社宅、機械設備 等	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。
地域経済効果 立地支援事業	令和 3 年度 ～令和 6 年度 (4 回)	12 件	福島イノベーション・コースト構想の重点推進分野に資する施設及び設備、避難指示区域等における住民の自立・帰還や産業立地の促進等に資する施設及び設備、全産業の施設・設備 等	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等及び福島国際研究産業都市区域を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

事業名	公募実施年度 (公募回数)	採択件数	補助対象施設	事業目的
商業施設等 復興整備補助事業	平成 28 年度 ～令和 6 年度 (9 回)	18 件	商業施設及び付帯 施設・設備	福島県の避難指示区域等を対象に、住民生活を支える商業機能の回復を支援し、住民の自立・帰還の促進を目的とする。
サプライチェーン対策 投資促進事業 (※1)	令和 2 年度 ～令和 4 年度 (3 回)	3 件	工場、機械設備	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。
蓄電池生産基盤 確保促進事業 (※2)	令和 4 年度 (1 回)	0 件	工場、試験研究施設、 機械設備	

※1 サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金に申請し、採択された事業者のみ応募可能。

※2 蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業費補助金に申請し、採択された事業者のみ応募可能。

なお、上記事業のうち、商業施設等復興整備補助事業を除くすべての事業において、交付要件として補助事業の投下固定資産額に応じた新規地元雇用者¹¹の雇用(雇用要件)が定められており、地域経済効果立地支援事業ではこれに加え、付加価値額の増加¹²、避難指示区域等に立地する企業との取引額¹³も交付要件(経

¹¹ 自立補助金(商業施設等復興整備補助事業を除く)の公募要領によると、「新規地元雇用者とは、補助事業者が、新規立地する工場等で勤務することを前提として補助金の交付決定日以降に採用した正社員及び非正規社員(以下「正社員等」という(注。))のうち、補助事業完了時において、福島県に住所を有していることについて住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第12条第1項の規定による住民票の写し又は同項に規定する住民票記載事項証明書(以下「住民票の写し等」という。)により確認され、かつ勤務する者をいう。」

¹² 自立補助金(地域経済効果立地支援事業_四次公募)の公募要領によると、補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の翌会計年度を基準年とし、その翌年からの3年間、付加価値額において年率平均5.0%以上の増加を達成することが定められている。なお、製造・サービス業等立地支援事業の五次公募以前、サプライチェーン対策投資促進事業においては、非正規社員は要件の対象には含まれない。

¹³ 自立補助金(地域経済効果立地支援事業_四次公募)の公募要領によると、補助事業者が避難指示区域等に立地する場合、補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の翌会計年度より5年間、避難指示区域等に本店の所在する事業者と補助対象施設における事業に係る取引を行い、投下固定資産額ごとに掲げられた取引額を5年間の年平均で達成することが定められている。避難指示区域等以外に立地する場合、補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の翌会計年度より

済効果要件)として定められている。

公開されている令和 6 年度の自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金シート¹⁴によると、制度創設時の平成 28 年度から令和 5 年度までに、製造・サービス業等立地支援事業において累計 179 件の事業を採択し、1,757 人の新規地元雇用を創出している。これは、当該事業にて長期アウトカムとして設定している目標値の 1,758 人に対し、約 100%の達成率である。また、令和 5 年度時点で 6 箇所の商業施設を被災地に整備し、同施設の利用者は、目標値の約 5 万人を上回る約 13 万人となっている。

5年間、避難指示区域等に本店の所在する事業者と補助対象施設における事業に係る取引を行い、投下固定資産額ごとに掲げられた取引額を5年間の年平均で達成することが定められる。

¹⁴ https://www.gyokaku.go.jp/review/aki/R06/img/3_3_1_kikin.pdf (2025 年 2 月 12 日取得)

(2) 測定・評価概要

本節では、自立補助金が全国、および福島県における産業に対して与えた経済波及効果を測定・評価するために産業連関表を用いた産業連関分析を行った。

① 測定・評価目的

自立補助金が誘発した投下固定資産をもとに、産業連関表を用いた産業連関分析を行うことにより、自立補助金が全国および福島県に与えた経済波及効果を測定することを目的とする。¹⁵

② 測定・評価データ

産業連関分析にあたり、分析の対象としたデータは以下のとおり。

- ✓ 経済産業省より提供された自立補助金の各採択事業者に関する「補助事業に要した経費」「補助対象経費」「補助金交付額」等のデータに基づき、自立補助金(製造・サービス業等立地支援事業・地域経済効果立地支援事業・商業施設等復興整備補助事業・サプライチェーン対策投資促進事業)の採択事業者のうち、辞退・廃止・交付決定取消等を除く 158 事業者を分析の対象とした。
- ✓ 自立補助金で補助対象となる経費は、土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費、設計・開発費(商業施設等復興整備補助事業のみ)であるが、土地の取得は生産活動に直接関連しないため分析の対象外とした。

③ 測定・評価方法

自立補助金による経済波及効果を測定するために、以下の手順で産業連関分析を実施した。なお、原則として、全国に対する経済波及効果の分析に際しては、総務省「平成 27 年(2015 年)産業連関表」を使用し、福島県に対する経済波及効果の分析に際しては、福島県「平成 27 年(2015 年)福島県産業連関表」を使用した。一方で、以下記載の分析フローは全国と福島県とで共通である。

i. 分析フロー

¹⁵ なお、産業連関分析により算出された経済波及効果(生産誘発額)は、GDP とは異なる概念である。GDP、すなわち国内(県内)総生産はその国や県の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計を指すが、産業連関表は中間投入額等も含んだ金額となっている。経済波及効果対 GDP 比でどの程度であるかを計算するにあたっては、生産誘発額の中の粗付加価値額からさらに家計外消費支出を除いた数値を GDP で割る必要がある。

✓ 直接効果額となる国内(県内)需要額を算出

- 1) 自立補助金の対象事業を総務省「平成 27 年(2015 年)産業連関表」37 部門別に分類し、事業部門別に補助対象経費合計金額を算出。

※商業施設等復興整備補助事業における支払済の補助事業者については、補助対象施設の利用状況の実態に鑑み、同一事業内で複数の産業部門に分類。

※社宅の新設・管理のみを補助事業として実施する事業者は産業連関分類「55 不動産」に分類。

- 2) 土地造成費、建物取得費及び調査・設計費の合計金額は「建設」部門の国内(県内)需要額(直接効果額)とする。

※「建設」部門の需要額の算出にあたっては、国土交通省「平成 27 年(2015 年)建設部門分析用産業連関表」を使用した。

- 3) 設備費においては、固定資本マトリックス表から投入係数表の当該投入係数を乗じて 37 部門に振り分けた金額(=購入者価格)を国内需要額とする。

※固定資本マトリックス表では、建設と教育への波及をゼロとしている。建設業への波及については、別途、建物取得費で試算しているため、設備費から建設への波及効果はゼロと仮定。教育への波及については、自立補助金は研究開発を目的とした補助金ではないため、ゼロと仮定。

※福島県への経済波及効果の分析においても、総務省「平成 27 年(2015 年)産業連関表」における固定資本マトリックス表で代替した。

- 4) 設備費においては、商業マージン率及び運輸マージン率を用いて「商業マージン」及び「運輸マージン」を算出し、各設備の「商業」「運輸・郵便」部門に計上。

- 5) 設備費の「購入者価格」から「商業マージン」と「運輸マージン」を差し引いた金額(=生産者価格)に国内(県内)自給率を乗じて設備費の国内(県内)需要額(直接効果額)を算出。

- 6) 粗付加価値額は直接効果額に粗付加価値率を乗じ、雇用者所得額は雇用者所得率を乗じることで算出。雇用誘発者数は直接効果額に雇用係数を乗じることで算出。

✓ 一次波及効果を算出

- 1) 直接効果額に投入係数を乗じて、中間投入額を算出。

- 2) 各中間投入額に国内(県内)自給率を乗じて中間投入額のうち国内(県内)自給額を算出し、逆行列係数を乗じて一次波及効果を算出。

※なお、一次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数は直接効果額における算出方法に直接効果額を一次波及効果額に置き換えた方法で算出。

✓ 二次波及効果を算出

- 1) 直接効果、一次波及効果の合計金額に雇用者所得率を乗じ、雇用者所得増加額を算出。
- 2) 雇用者所得増加額に平均消費性向(2023年)¹⁶を乗じて消費支出額を算出。
- 3) 算出した消費支出額の合計額について、民間消費支出構成比に基づき各部門に振り分け、国内(県内)自給率を乗じて国内(県内)消費誘発額を算出し、さらに、逆行列係数を乗じて、二次波及効果を算出。

※なお、二次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数は、直接効果額の算出方法に直接効果額を二次波及効果額に置き換えた方法で算出。

ii. 分析において前提となる条件・仮定

産業連関分析にあたって設けた条件・仮定は以下のとおり。

- ✓ 全ての生産は最終需要を満たすために行われるものとする。
- ✓ 生産波及は途中中断することなく、最後まで波及するものとする。
(在庫の取り崩し等による生産波及の中断は無いものとする)
- ✓ 雇用誘発効果は、生産の増加に応じて一定割合で雇用が誘発されるものとする。

iii. 用語解説

購入者価格	商品の流通に要した費（商業マージン、貨物運賃）を含む価格
生産者価格	商品の流通に要した費（商業マージン、貨物運賃）を価格から除き、別に設けた商業や運輸部門に計上した価格
国内自給率	国内需要を満たすために国内で生産された財やサービスの割合
直接効果	ある産業の需要が新たに発生することにより、国内産業部門に直接に生産を誘発する効果
一次波及効果	直接効果により新たに生じる原材料等の中間需要を満たすための生産波及効果
二次波及効果	直接効果と一次波及効果により生じる雇用者所得が家計消費に回ることで生み出される新たな生産誘発効果
粗付加価値額	生産活動によって新たに付け加えられた価値。家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税及び(控除)経常補助金で構成されている
粗付加価値率	粗付加価値／国内生産額
雇用者所得誘発額	企業等に雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金等の所得

¹⁶ 福島県への経済波及効果の分析では、総務省「家計調査」から福島市の平均消費性向(2023年)で代用した。

雇用者所得率	各産業部門の雇用者所得誘発額／各産業部門の国内生産額
雇用誘発者数	経済波及に伴い誘発される雇用者数
雇用係数	各産業部門の雇用者数／各産業部門の国内生産額
投入係数	各産業部門において1単位の生産を行うために必要な原材料、燃料等の大きさを示したもの
民間消費支出構成比	家計における所得に対する消費割合
平均消費性向	可処分所得に対する消費支出の割合
逆行列係数	ある産業に対して1単位の最終需要が発生した場合、各産業の生産がどれだけ必要になるかという生産波及の大きさを示す係数 ここでの逆行列係数は $I-(I-M-N)A^{-1}$ ¹⁷ を使用している
最終需要	国内の生産過程に再投入されずに家計や政府等での消費、企業等の投資や輸出に用いられるもの

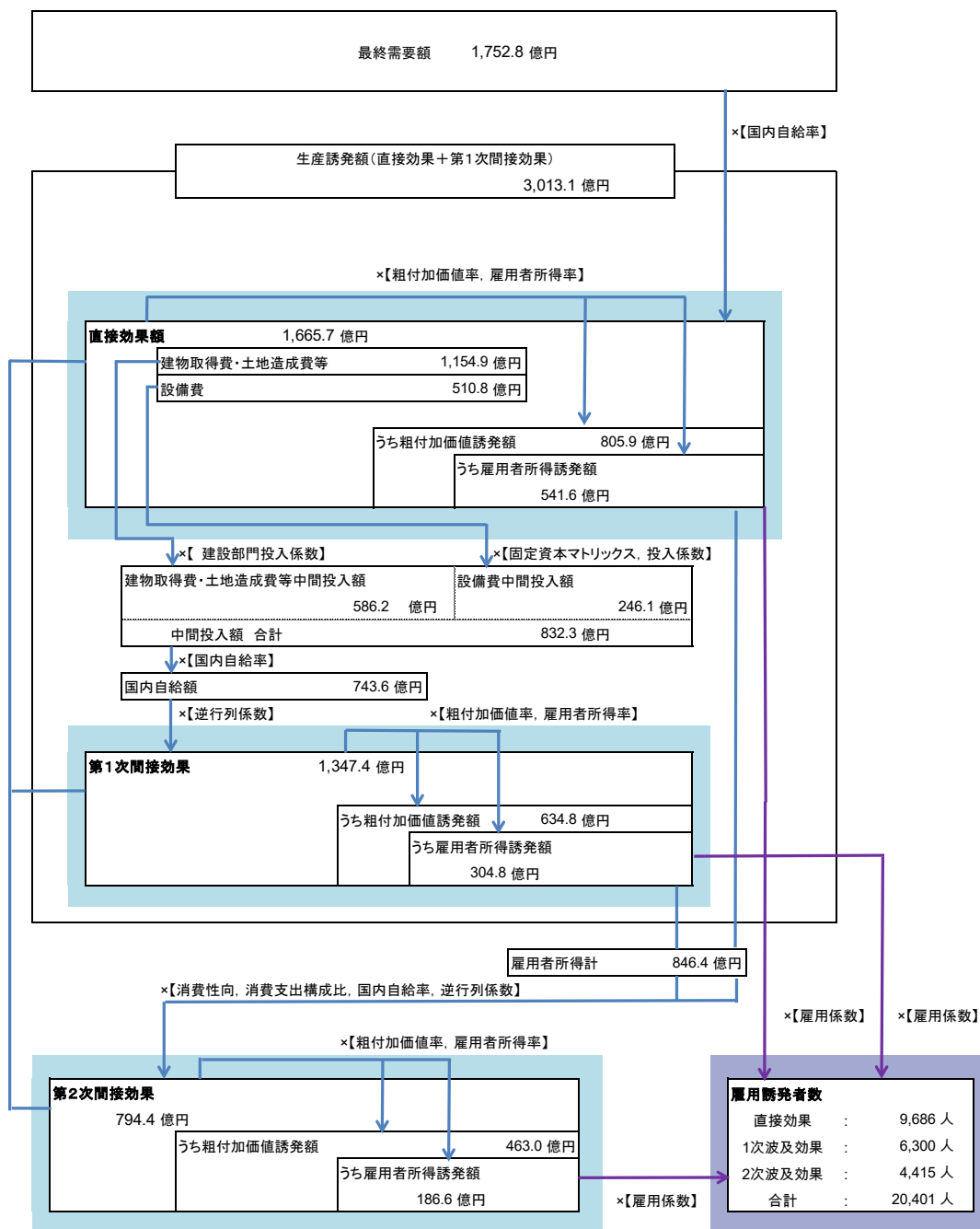
¹⁷ I: 単位行列/M: 輸入係数対角行列/N: 移入係数対角行列/A: 投入係数

(3) 測定・評価の結果

① 補助対象経費がもたらす経済波及効果フロー

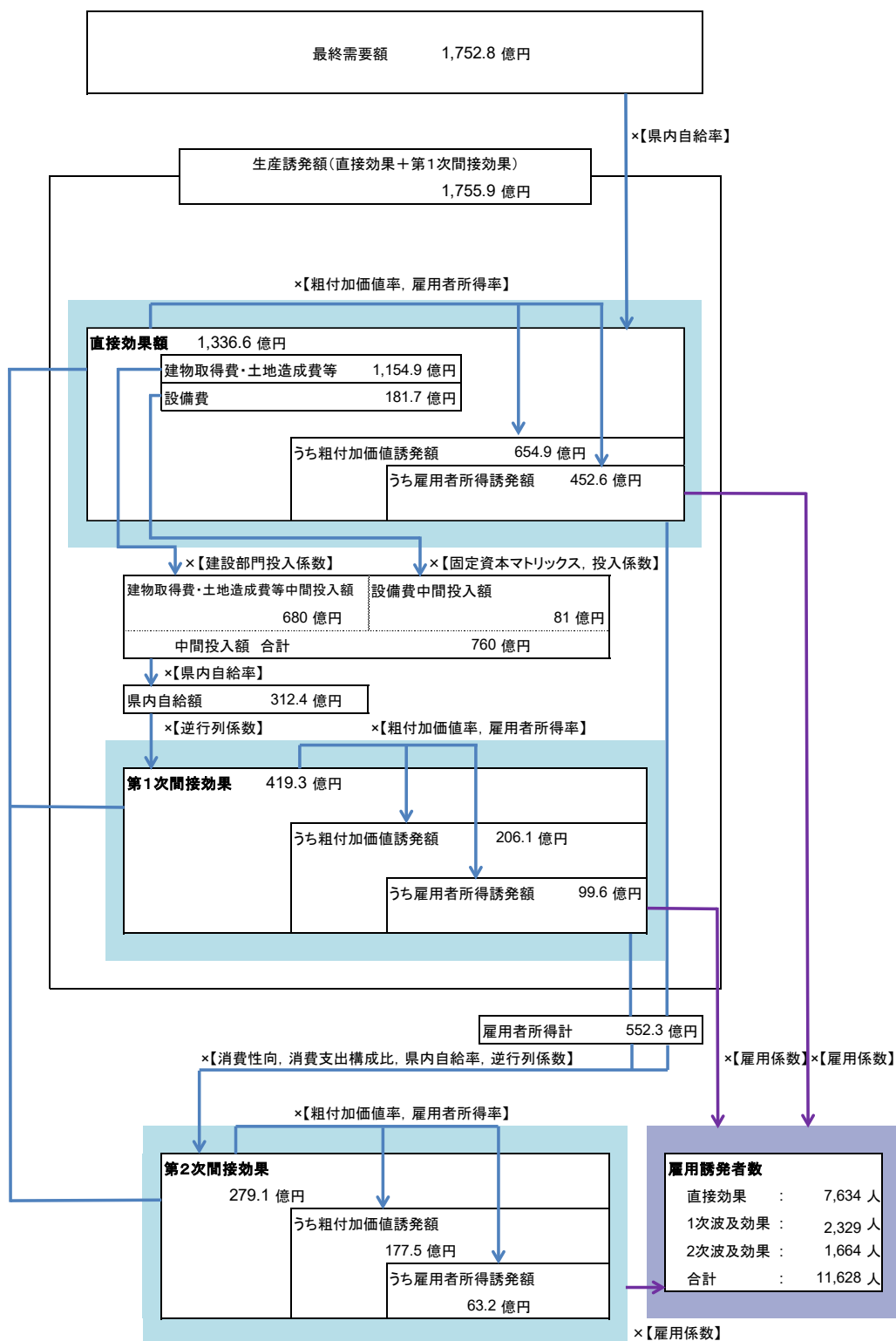
上記で示した分析方法から算出された数値をフローチャートにしたものが以下である。分析の詳細は後述する。

図表 55. 経済波及効果フロー(全国)



全国への波及効果分析における投入係数、逆行列係数等の値を福島県のものに置き換えて、福島県への経済波及効果をフローチャートにしたものが以下である。分析の詳細は後述する。

図表 56 経済波及効果フロー(福島県)



② 補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳

自立補助金における土地取得費を除く補助対象経費の合計金額約 1,753 億円に対する全国への経済波及効果の合計金額は約 3,808 億円と推計された。また、この経済波及効果は土地取得費含む補助対象経費全体(約 1,774 億円)の 2.15 倍(以下、「効果倍率」という)、補助金交付額(約 1,116 億円)の 3.41 倍(以下、「補助金投資効果倍率」という)という結果となった。

経済波及効果の段階別の内訳(図表 57、58 を参照)をみると、直接効果が約 1,666 億円、一次波及効果が約 1,347 億円、二次波及効果が約 794 億円であり、直接効果に対する経済波及効果全体の効果倍率は 2.29 倍となった。経済波及効果における粗付加価値誘発額の総計は約 1,904 億円、雇用者所得誘発額は約 1,033 億円であった。粗付加価値誘発額の内訳は、直接効果が約 806 億円、一次波及効果が約 635 億円、二次波及効果が約 463 億円であり、雇用者所得誘発額の内訳は直接効果が約 542 億円、一次波及効果が約 305 億円、二次波及効果が約 187 億円であった。また、雇用誘発者数は 20,401 人という結果となった。

図表 57_補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳(全国)

(単位:億円)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
経済波及効果額	1,665.7	1,347.4	794.4	3,807.6
粗付加価値誘発額	805.9	634.8	463.0	1,903.8
雇用者所得誘発額	541.6	304.8	186.6	1,033.0

(出所)総務省より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

図表 58_補助対象経費がもたらす雇用誘発者数内訳(全国)

(単位:人)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
雇用誘発者数	9,686	6,300	4,415	20,401

(出所)総務省より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

同様に、福島県への経済波及効果の合計金額は約 2,035 億円と推計された。効果倍率は 1.15 倍、補助金投資効果倍率は 1.82 倍となった。参考までに、同じく被災地向け立地補助金である「ふくしま産業復興企業立地補助金¹⁸」(以下、「ふくしま補助金」という)における投資額約 2,110 億円に対する福島県への経済波及効果は約 1,904 億円、補助金投資効果倍率は 0.90 倍と算出されている¹⁹(福島県「アナリーゼふくしま No.22」)。

補助金を活用した投資とは異なるが、福島県「アナリーゼふくしま No.24」では、自立補助金の補助対象地域内に所在する J ヴィレッジ(榎葉町)について、新生 J ヴィレッジ復興プロジェクトのもたらす経済波及効果が分析されている。本分析によると、建物建築費に関して発生した需要額約 41 億円に対する福島県への経済波及効果は約 58 億円であり、投資効果倍率は 0.71 倍となっている²⁰。

自立補助金をもたらした経済波及効果の段階別の内訳(図表 59、60 を参照)として、直接効果が約 1,337 億円、一次波及効果が約 419 億円、二次波及効果が約 279 億円であり、直接効果に対する経済波及効果全体の効果倍率は 1.52 倍となった。経済波及効果における粗付加価値誘発額の総計は約 1,038 億円、雇用者所得誘発額は約 615 億円であった。粗付加価値誘発額の内訳は、直接効果が約 655 億円、一次波及効果が約 206 億円、二次波及効果が約 177 億円であり、雇用者所得誘発額の内訳は直接効果が約 453 億円、一次波及効果が約 100 億円、二次波及効果が約 63 億円であった。また、雇用誘発者数は 11,628 人という結果となった。

図表 59_補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳(福島県)

(単位:億円)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
経済波及効果額	1336.6	419.3	279.1	2034.9
粗付加価値誘発額	654.9	206.1	177.5	1038.4
雇用者所得誘発額	452.6	99.6	63.2	615.4

(出所)福島県より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

¹⁸ 福島県内における製造業等の民間企業の生産拡大及び雇用創出を図り、地域経済の復興再生に寄与するため、将来性と成長性が見込まれるとともに、地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される福島県内に立地する企業を支援する補助金。

¹⁹ なお、本分析の対象事業は平成 24 年から平成 27 年末までに支出負担行為(契約等)が終了した事業であり、これらの投資額を実際に執行された分とみなして需要額を算出し、経済波及効果を推計している。また、当該分析では福島県「平成 17 年福島県産業連関表」が使用されているため、単純な数値の比較はできないことに留意されたい。

²⁰ 本分析では、福島県「平成25年福島県産業連関表(延長表)」を用いて産業連関分析がなされている。さらに、施設利用者の旅行費用により生じる経済波及効果も分析されている。

図表 60_補助対象経費がもたらす雇用誘発者数内訳(福島県)

(単位:人)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
雇用誘発者数	7,634	2,329	1,664	11,628

(出所)福島県より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

以上、自立補助金の投入による全国、および福島県への経済波及効果を確認してきた。それぞれの経済波及効果額をみると、全国への経済波及効果の合計額が約3,808億円、そのうち福島県への経済波及効果の合計額が約2,035億円であることから、差分の約1,773億円(全国への経済波及効果合計額の46.6%)は福島県以外の都道府県や、輸入を通して海外へ波及したものと考えられる²¹。この差分を縮小するためには、福島県や浜通り等12市町村内でのサプライチェーンを構築することが一つの方策と考えられるが、詳しくはⅢ.で後述する。

²¹ 全国と福島県の分析においてはそれぞれ異なる産業連関表を用いているため、数値は概算値となる。

③ 補助対象経費がもたらす産業部門別経済波及効果額

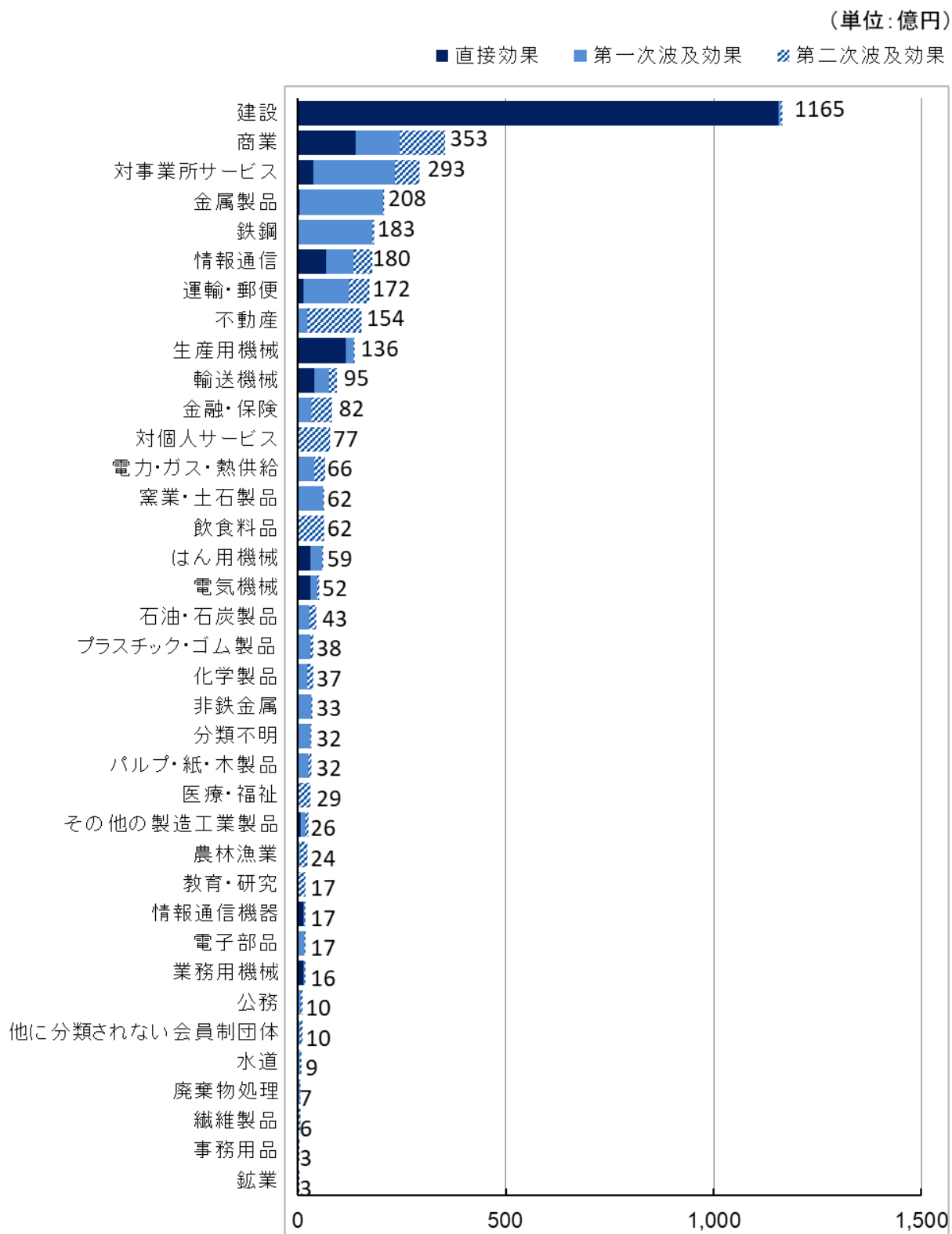
産業部門別に全国への経済波及効果額をみると、「建設」部門が約 1,165 億円と最も大きく、次に「商業」部門が約 353 億円、「対事業所サービス」部門が約 293 億円であった。(図表 61、62)

「建設」部門では、経済波及効果のうち直接効果がほとんどを占めている。これは、自立補助金の企業立地補助金としての性質が影響していることが示唆される。企業立地補助金を活用する補助事業者は、新たに土地を造成したり、建物を取得したりしたうえで事業を実施することも多く、結果として土地造成費や建物取得費への投資額が大きくなると考えられる。

「商業」部門では、経済波及効果のうち直接効果、第一次波及効果、第二次波及効果が同程度の割合を占めている。産業連関分析の結果から原因を考察することには限界があるが、例えば、機械設備、建設資材、さらには設備や建設資材の原材料等についての売買が波及し、商業マージンが積み重なった結果であると推察される。

最後に「対事業所サービス」部門では、経済波及効果のうち第一次波及効果の占める割合が比較的大きくなっている。日本標準産業分類細分類における「対事業所サービス」には、工場等を新規に立地する際に関わりのある業種として、「行政書士事務所」、「経営コンサルタント業」、「不動産鑑定業」、「機械設計業」、「商品検査業」といった業種が含まれており、こうした補助事業を実施するうえで事業者を支援するような、事業所向けサービスへの波及効果が現れたものと推察される。加えて、「対事業所サービス」が他の産業からの波及効果を受けやすい感応度係数の高い業種であることも波及効果が大きくなった原因であると考えられる。

図表 61_補助対象経費がもたらす産業部門別経済波及効果額(全国)



(出所)総務省より、みずほりサーチ&テクノロジーズ作成

図表 62_補助対象経費がもたらす産業部門別経済波及効果額、雇用誘発者数等(全国)

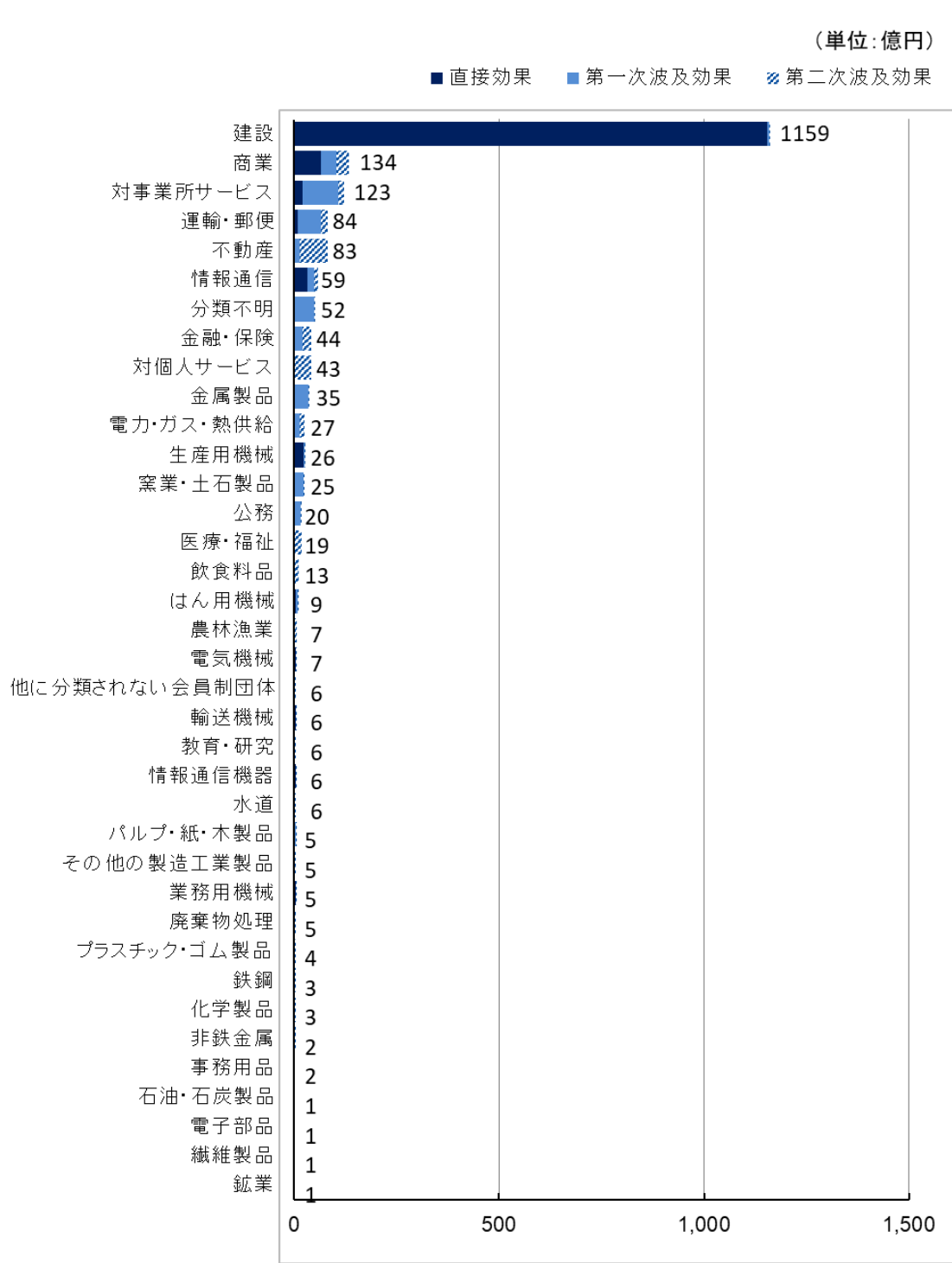
(単位:億円、人)

部門名	直接効果(A)	一次波及(B)	二次波及(C)	総合波及効果(A+B+C)			雇用誘発者数
				粗付加価値誘発額	雇用者所得額		
農林漁業	2	2	19	24	11	3	95
鉱業	0	2	1	3	1	1	10
飲食料品	0	1	61	62	23	8	227
繊維製品	0	2	4	6	3	2	51
パルプ・紙・木製品	2	22	7	32	11	5	113
化学製品	0	24	14	37	13	3	51
石油・石炭製品	0	27	16	43	13	1	6
プラスチック・ゴム製品	0	30	8	38	15	9	177
窯業・土石製品	0	61	1	62	30	14	269
鉄鋼	0	179	5	183	48	11	164
非鉄金属	0	31	2	33	8	3	50
金属製品	4	201	3	208	93	60	1,253
はん用機械	30	28	1	59	26	14	215
生産用機械	116	19	1	136	63	32	546
業務用機械	13	3	1	16	7	3	56
電子部品	0	15	2	17	6	3	57
電気機械	30	17	5	52	19	10	165
情報通信機器	14	1	2	17	6	3	49
輸送機械	39	37	19	95	23	12	177
その他の製造工業製品	5	12	9	26	12	7	144
建設	1,155	7	3	1,165	546	407	6,917
電力・ガス・熱供給	0	40	26	66	23	5	60
水道	0	3	6	9	4	1	20
廃棄物処理	0	3	3	7	4	3	60
商業	138	106	109	353	247	138	3,454
金融・保険	0	33	49	82	55	26	391
不動産	0	23	130	154	129	9	97
運輸・郵便	12	109	51	172	89	49	1,009
情報通信	69	65	46	180	93	38	560
公務	0	7	3	10	7	4	51
教育・研究	0	1	16	17	13	9	137
医療・福祉	0	0	29	29	18	15	307
他に分類されない会員制団体	0	3	7	10	6	5	98
対事業所サービス	36	198	58	293	183	101	2,375
対個人サービス	0	2	75	77	41	21	984
事務用品	0	2	1	3	0	0	
分類不明	0	29	3	32	13	0	8
合計	1,666	1,347	794	3,808	1,904	1,033	20,401

(出所)総務省より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

次に、福島県への産業部門別経済波及効果をみると、効果額の大きい方から「建設」「商業」「対事業所サービス」までは全国と同様であったが、「運輸・郵便」「不動産」が次に続いた。(図表 63、64)

図表 63_補助対象経費がもたらす産業部門別経済波及効果額(福島県)



(出所)福島県より、みずほりサーチ&テクノロジーズ作成

図表 64_補助対象経費がもたらす産業部門別経済波及効果額、雇用誘発者数等(福島県)

(単位:億円、人)

部門別	直接効果 (A)	一次波及 (B)	二次波及 (C)	総合波及効果(A+B+C)			雇用誘発者数
				粗付加価値誘発額		雇用者所得額	
				粗付加価値	雇用者所得		
農林漁業	1	1	5	7	4	1	33
鉱業	0	0	0	1	0	0	2
飲食料品	0	0	13	13	5	2	46
繊維製品	0	0	0	1	0	0	9
パルプ・紙・木製品	1	4	1	5	1	1	16
化学製品	0	2	1	3	1	0	6
石油・石炭製品	0	1	0	1	0	0	2
プラスチック・ゴム製品	0	3	0	4	1	1	13
窯業・土石製品	0	25	0	25	11	5	106
鉄鋼	0	3	0	3	1	0	10
非鉄金属	0	2	0	2	1	0	3
金属製品	1	34	0	35	13	8	192
はん用機械	4	5	0	9	3	2	32
生産用機械	25	1	0	26	12	7	164
業務用機械	4	1	0	5	2	1	20
電子部品	0	1	0	1	0	0	5
電気機械	5	1	0	7	1	1	17
情報通信機器	5	0	1	6	2	1	14
輸送機械	4	1	1	6	2	1	15
その他の製造工業製品	2	2	1	5	2	1	30
建設	1,155	3	1	1,159	556	402	6,272
電力・ガス・熱供給	0	14	13	27	8	1	14
水道	0	2	3	6	3	1	12
廃棄物処理	0	3	2	5	3	2	42
商業	66	38	30	134	93	54	1,607
金融・保険	0	21	22	44	29	14	208
不動産	0	13	70	83	74	3	32
運輸・郵便	9	59	16	84	39	23	462
情報通信	32	16	10	59	30	8	151
公務	0	18	2	20	13	6	70
教育・研究	0	1	5	6	4	3	59
医療・福祉	0	0	19	19	11	9	197
他に分類されない会員制団体	0	2	4	6	4	3	94
対事業所サービス	22	86	14	123	75	42	1,167
対個人サービス	0	1	42	43	23	11	497
事務用品	0	1	0	2	0	0	0
分類不明	0	51	1	52	8	0	9
合計	1,337	419	279	2,035	1,038	615	11,628

(出所)福島県より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

④ 企業規模別にみた経済波及効果

大企業/中小企業の企業規模別²²に全国への経済波及効果額を分析した結果が以下の図表 65、66 である。自立補助金の採択事業者としては中小企業が大企業よりも多くなっている²³ため、経済波及効果額に関しては中小企業の値がより大きくなっている。また、補助対象経費に対する経済波及効果額を示す効果倍率は、大企業(補助対象経費約 323 億円)が 2.11 倍、中小企業(補助対象経費約 1,379 億円)が 2.15 倍となった。

一方で、補助金交付額に対する経済波及効果額を示す補助金投資効果倍率をみると、大企業(補助金交付額約 177 億円)は 3.85 倍、中小企業(補助金交付額約 895 億円)は 3.32 倍となった。この結果からは、大企業の方が投資額に対してより多くの経済波及効果を全国にもたらしていることが分かる。これは、企業規模別に資金が多く投下された業種に違いがあることが要因と考えられる。例を挙げると、大企業では産業連関分類「金属製品」への設備投資額が中小企業よりも多くなっている(大企業:11 億円、中小企業:7 億円)。「金属製品」は、ある業種が他業種にどの程度の生産波及を引き起こすかを示す指数(影響力係数²⁴)が高いことから、本分析においては中小企業と比して大企業の補助金投資効果倍率が高くなったと推察される。

図表 65_補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳(大企業、全国)

(単位:億円)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
経済波及効果額	301.7	239.8	139.4	680.9
粗付加価値誘発額	149.5	112.8	81.2	343.5
雇用者所得誘発額	94.9	53.7	32.7	181.3

(出所)総務省より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

²² 商業施設等復興整備補助事業における補助事業者は地方自治体となるため、企業規模別分析の対象外としている。

²³ 本分析の分析対象としては、大企業が 24 事業者、中小企業が 121 事業者である。

²⁴ 総務省「平成 27 年(2015 年)産業連関表」においては、影響力係数の高い産業は上から「事務用品」「輸送機械」「鉄鋼」「金属製品」「パルプ・紙・木製品」となっている。

図表 66_補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳(中小企業、全国)

(単位:億円)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
経済波及効果額	1295.6	1051.2	621.2	2968.0
粗付加価値誘発額	624.2	495.4	362.1	1481.7
雇用量所得誘発額	423.6	238.2	145.9	807.7

(出所)総務省より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

続いて、企業規模別に福島県への経済波及効果額を分析した結果が以下である(図表 67、68)。効果倍率は、大企業(補助対象経費約 323 億円)が 0.99 倍、中小企業(補助対象経費約 1,379 億円)が 1.17 倍となっている。

次に、補助金投資効果倍率をみると、先述した全国への波及効果とは異なる傾向が見て取れた。補助金投資効果倍率に関して、大企業(補助金交付額約 177 億円)は 1.80 倍、中小企業(補助金交付額約 895 億円)は 1.81 倍と、近似した値となっている。この要因としては、福島県特有の産業構造が影響していると考えられる。先述したように、大企業では「金属製品」への設備投資額が多く、全国版の産業連関表において当該分野の影響力係数が大きいことから、大企業の補助金投資効果倍率が高くなっていた。しかしながら、福島県「平成 27 年(2015 年)福島県産業連関表」においては、「金属製品」の影響力係数の値は小さくなっている²⁵。加えて、「金属製品」の県内自給率(約19%)の低さも影響し、結果として経済波及効果額も少なくなったと示唆される。

図表 67_補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳(大企業、福島県)

(単位:億円)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
経済波及効果額	211.4	64.3	43.4	319.1
粗付加価値誘発額	105.6	31.8	27.6	165.0
雇用量所得誘発額	70.6	15.3	9.8	95.7

(出所)福島県より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

²⁵ 「金属製品」の影響力係数は、総務省「平成 27 年(2015 年)産業連関表」では 1.137873 であるが、福島県「平成 27 年(2015 年)福島県産業連関表」では 0.951866 である。一般的に影響力係数が 1 を超える場合に、その産業の影響力が高いとされる。

図表 68_補助対象経費がもたらす経済波及効果内訳(中小企業、福島県)

(単位:億円)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計
経済波及効果額	1061.7	334.6	222.2	1618.5
粗付加価値誘発額	518.7	164.3	141.3	824.3
雇用者所得誘発額	360.3	79.5	50.3	490.1

(出所)福島県より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

(4) 測定・評価の結果まとめ

「(3)測定・評価の結果」のうち、特筆すべき結果は以下のとおり。

【経済波及効果の規模】

- ✓ 自立補助金による全国への経済波及効果額は約 3,808 億円、中でも福島県内への経済波及効果額は約 2,035 億円と推計された。全国では補助金交付額の 3.41 倍、福島県では 1.82 倍の経済波及効果が確認され、全国、福島県ともに特に「建設」部門の効果が最大となっている。
- ✓ 大企業/中小企業別では、全国への経済波及効果額は大企業の方が大きかったが、福島への経済波及効果は大企業と中小企業の値が近似していた。これは、全国と福島県の産業構造の違いに要因があると考えられる。

【雇用誘発および粗付加価値誘発】

- ✓ 産業連関分析の結果、全国での雇用誘発者数は 20,401 人、福島県では 11,628 人と推計された。また、経済波及効果における粗付加価値誘発額は全国で約 1,904 億円、福島県で約 1,038 億円と推計された。

【福島県外への波及効果】

- ✓ 上述した通り、全国への経済波及効果額が約 3,808 億円、そのうち福島県内への経済波及効果額が約 2,035 億円であることから、差分の約 1,773 億円(全国への経済波及効果額の約 46.6%)が福島県外へ波及していることが分かった。

3. 制度改善に向けた事業者アンケート調査

(1) 調査概要

制度改善に向けた事業者アンケート調査に係る概要は以下の通り。

① 調査目的

本調査では、自立補助金の補助事業を完了した事業者に対し、補助事業実施後の状況や補助金制度の改善要望等を聴取するアンケート調査を実施することにより、自立補助金の今後の制度改善検討に資するデータを収集することを目的とする。

② 調査対象・調査方法

i. 調査対象

- ✓ 自立補助金(製造・サービス業等立地支援事業・地域経済効果立地支援事業・サプライチェーン対策投資促進事業)の採択事業者のうち、補助事業を完了した事業者。(悉皆)

※商業施設等復興整備補助事業は補助対象経費や補助要件等が自立補助金における他の事業とは異なること、蓄電池生産基盤確保促進事業は採択事業者が存在しないことから、調査対象外としている。

ii. 調査方法

- ✓ 経済産業省より自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局(みずほりサーチ&テクノロジーズ)経由で、Eメールにて調査対象事業者宛てに調査票(Excel形式)を送付し、調査に回答いただいた。回答した調査票は調査対象事業者より、Eメールにて自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局に対し返送いただき、回収した。

※回収率の向上、補助事業者と円滑な連絡調整を行う等の理由から、調査票は経済産業省より自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局(みずほりサーチ&テクノロジーズ)を経由する形で回収している。

③ 調査期間等

- ✓ 調査基準:令和7年1月現在
- ✓ 調査実施期間:令和7年1月10日～令和7年1月24日

※ただし、調査実施期間を超過して回収した調査票についても、集計に含めている。

④ 回収結果

図表 69－事業者アンケート調査の回収数及び有効回答数

調査対象数	有効回答数	回収率
95 件	63 件	66.3%

※有効回答数は、一部調査票の重複提出等を除いた上で算出している。

※複数の補助事業を実施している事業者については、1つの補助事業につき1件とカウントしている。

⑤ 集計方法

- ✓ 回答が得られたもののうち、無回答・非該当を除いて集計している。ただし、集計方法について脚注がある場合にはその方法に基づく。
- ✓ 割合は、四捨五入の関係から合計が100.0%にならないものがある。

⑥ 主な調査内容

- ✓ 事業者アンケート調査の調査内容は以下の通り。
 - ◇ 事業者の概要(立地自治体、企業規模、主要な導入施設の種類の種類、補助金交付額、直近決算期における営業利益、本社所在地、福島県内での事業実施経験)
 - ◇ 補助事業実施の動機(自立補助金を知ったきっかけ、自立補助金への応募理由、立地自治体を選定した理由、他の自治体よりも補助率が低い地域を選定した理由、補助率が立地自治体選定に与えた影響)
 - ◇ 雇用の状況(補助事業部門における雇用者数、新規地元雇用者数(要件・実績・継続状況)、新規地元雇用者数のうち移住者数(福島県外からの移住者・福島県内から補助対象地域への移住者)、新規地元雇用者の住所、効果的に新規地元雇用者を獲得できた手法、雇用獲得に向け支援を受けた機関、雇用に関する改善要望点)
 - ◇ 収支予算・財務関係の状況(金融機関等からの借り入れ状況、資金調達において苦労した点)
 - ◇ 補助財産の状況(補助事業で取得した財産の稼働状況、福島復興再生特別措置法に定められた特例・優遇税制の活用有無)
 - ◇ 地元企業との関わり(本事業を通じた地元企業との関わり、補助事業実施における原材料の調達先(原材料の調達先(仕入れ先)として最も多い地域・最も仕入れ額が多い地域からの仕入れの割合・12市町村からの仕入れがある場合、その割合)、補助事業の売り上げ先(売り上げ先として最も多い

地域・最も売上げが多い地域からの売上げの割合・12 市町村からの売上げがある場合、その割合)、事業の発展・継続のため近くにおいてほしい企業・業種)

- ◇ その他・制度全般(補助金の効果(補助金支給額に対し補助事業完了後3年間で増えた営業利益の割合・具体的な実感)、補助金の事務処理で最も活用した外部機関、補助事業実施にあたり欲していた支援、補助事業実施にあたり苦労した点、補助率が低下し、採択可能性が上昇した場合等の応募意向、自治体やまちづくり会社等が行う復興への取り組みに対する協力、本補助金の全般的な改善要望点)

(2) 調査結果

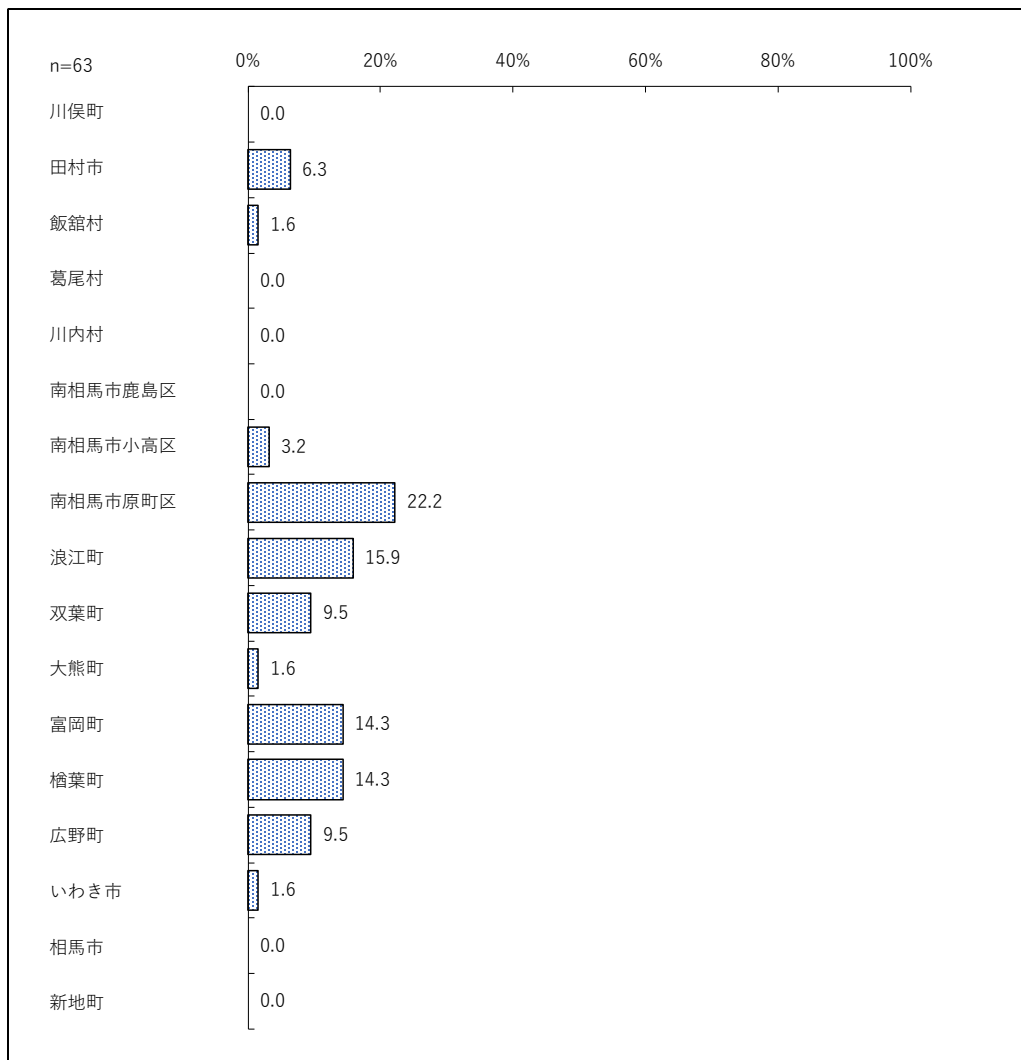
自立補助金の事業者アンケート調査の結果は以下の通り。なお、アンケートの調査対象数が少なかったことから、クロス集計は一部のグラフのみ掲載している。

① 事業者の概要

i. 立地自治体(補助事業の実施場所)(F1)

- ✓ 「南相馬市原町区」が22.2%で最も多く、「浪江町」が15.9%、「富岡町」、「檜葉町」が14.3%であった。

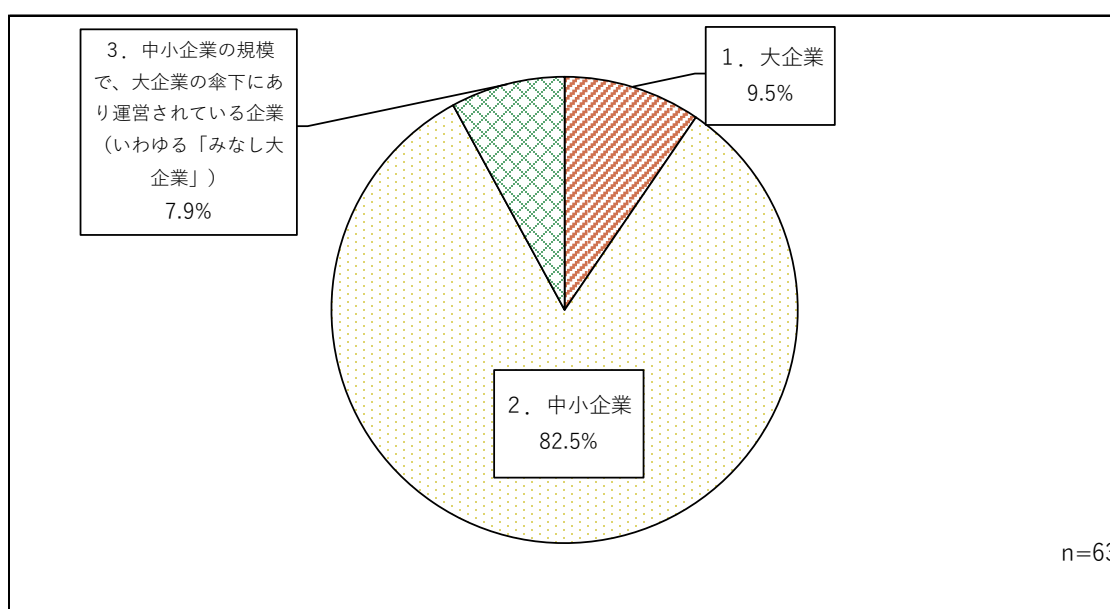
図表 70－立地自治体(SA)



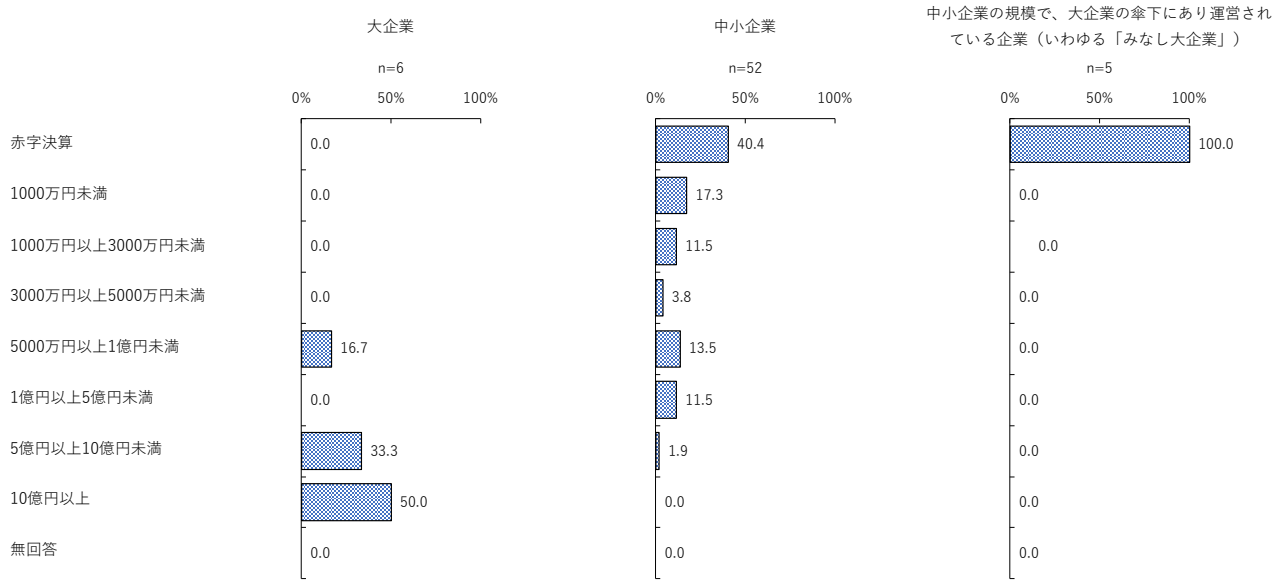
ii. 企業規模(F2)

- ✓ 「中小企業」が82.5%であり、「大企業」が9.5%、「みなし大企業」が7.9%であった。
- ✓ 直近決算期における営業利益別では、「中小企業」では「赤字決算」が40.4%、「みなし大企業」においては100.0%であったのに対し、「大企業」では赤字決算の事業者は存在しなかった。
- ✓ 自立補助金を知ったきっかけ別にみると、「大企業」の全ての回答対象者が「立地自治体からの案内」を選択していた。
- ✓ 立地自治体を選定した理由別では、「大企業」の全ての回答対象者が「もともと当該自治体で事業を行っていたから」を選択していた。
- ✓ 金融機関等からの借り入れ状況別では、「大企業」は「ほぼ自己資金で事業実施」を選択した割合が83.3%であったのに対し、「中小企業」においては57.7%が「抵当権を設定の上、長期借入を実施」を選択していた。

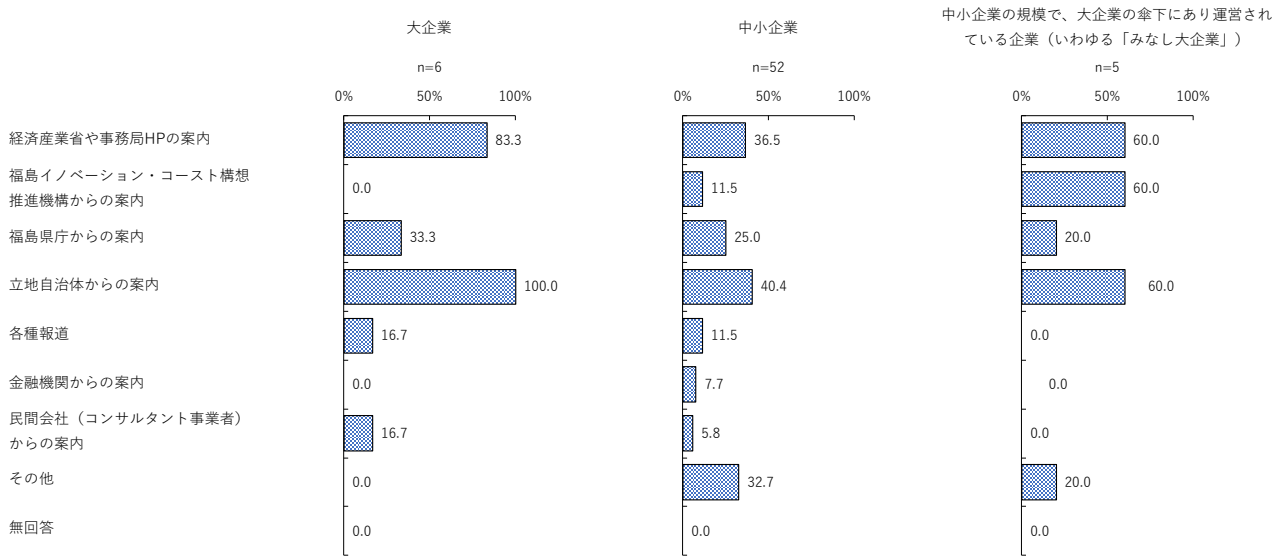
図表 71－企業規模(SA)



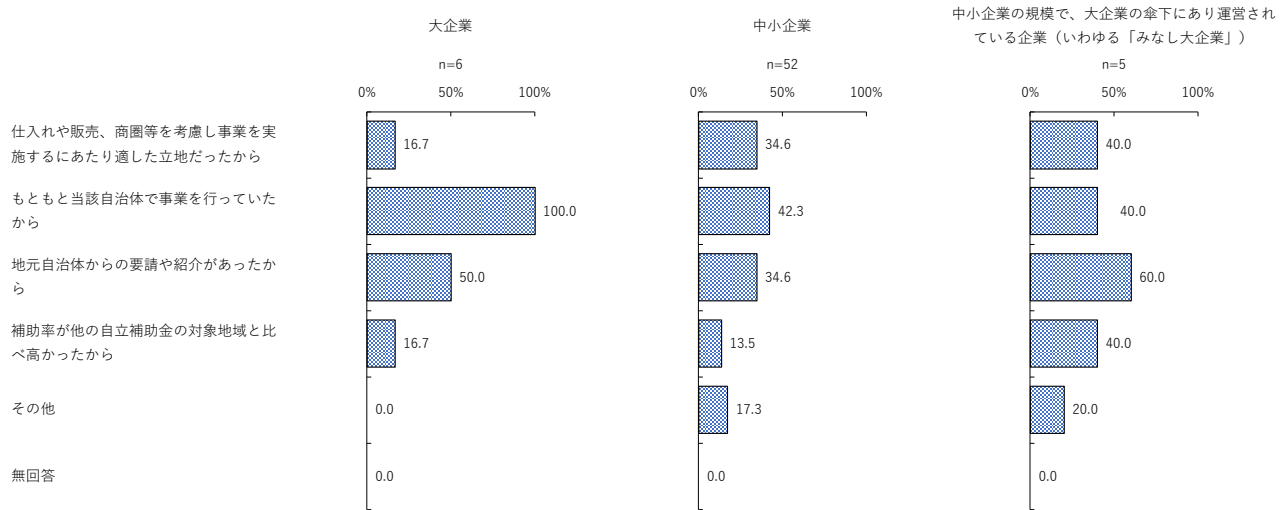
図表 72－企業規模(直近決算期における営業利益(F5)別)(SA)



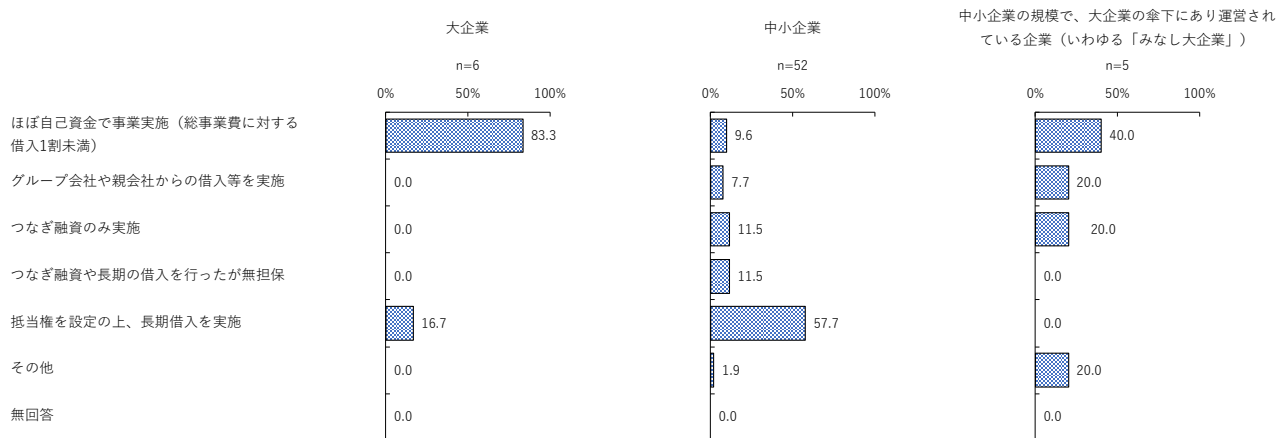
図表 73－企業規模(自立補助金を知ったきっかけ(Q1)別)(MA)



図表 74－企業規模(立地自治体を選定した理由(Q3(1))別)(MA)



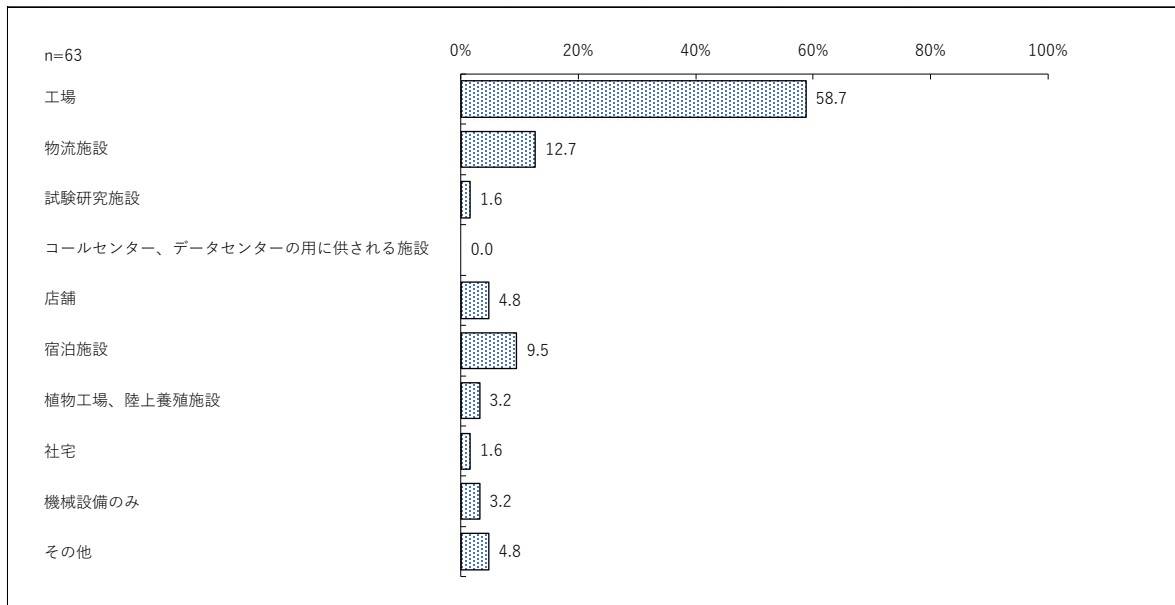
図表 75－企業規模(金融機関等からの借り入れ状況(Q11)別)(SA)



iii. 主要な導入施設の種類(F3)

- ✓ 「工場」が半数以上の58.7%、「物流施設」が12.7%、「宿泊施設」が9.5%であった。

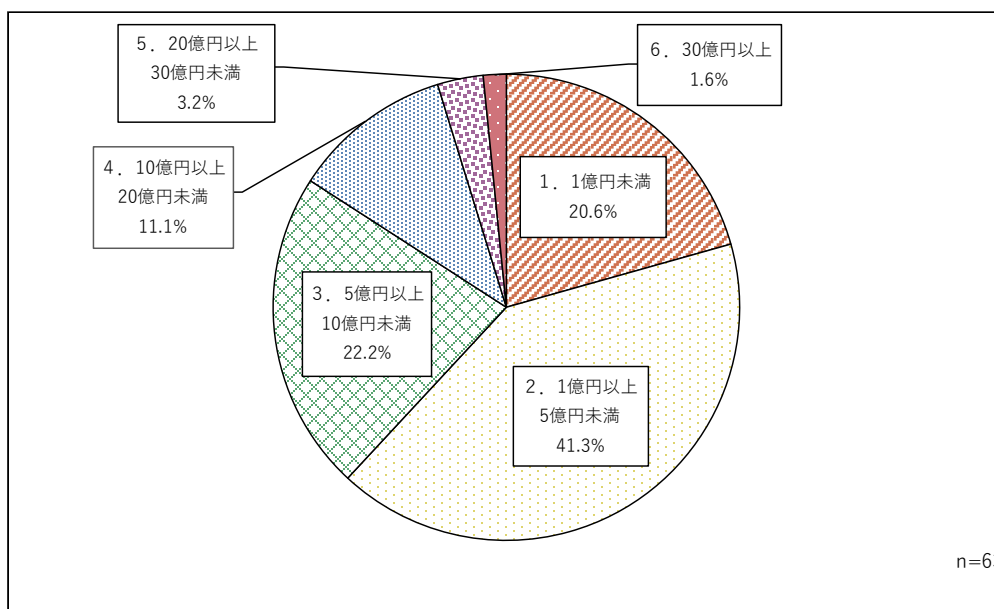
図表 76－主要な導入施設の種類(SA)



iv. 補助金交付額(F4)

- ✓ 「1億円以上5億円未満」が最多で41.3%、「5億円以上10億円未満」が22.2%、「1億円未満」が20.6%と続き、補助金交付額が10億円未満の事業者が8割以上であった

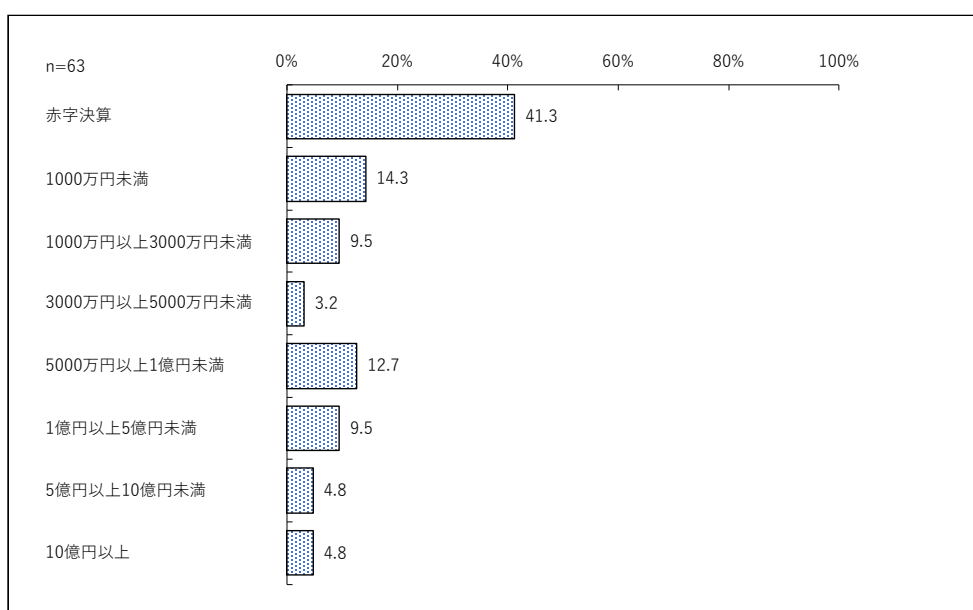
図表 77－補助金交付額(SA)



v. 直近決算期における営業利益(F5)

- ✓ 「赤字決算」が41.3%で最も多く、「1,000万円未満」が14.3%、「5,000万円以上1億円未満」が12.7%であった。

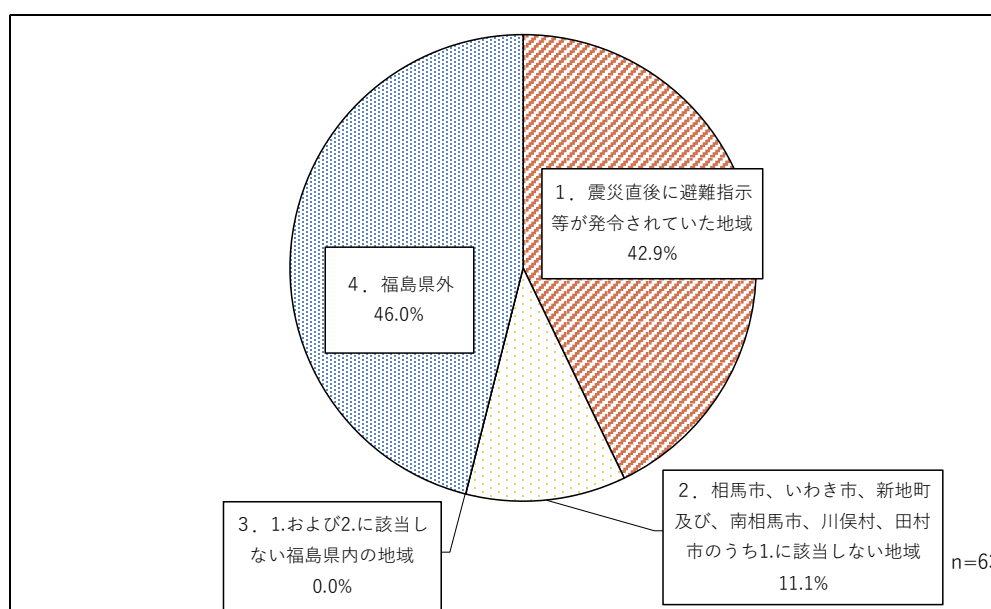
図表 78－直近決算期における営業利益(SA)



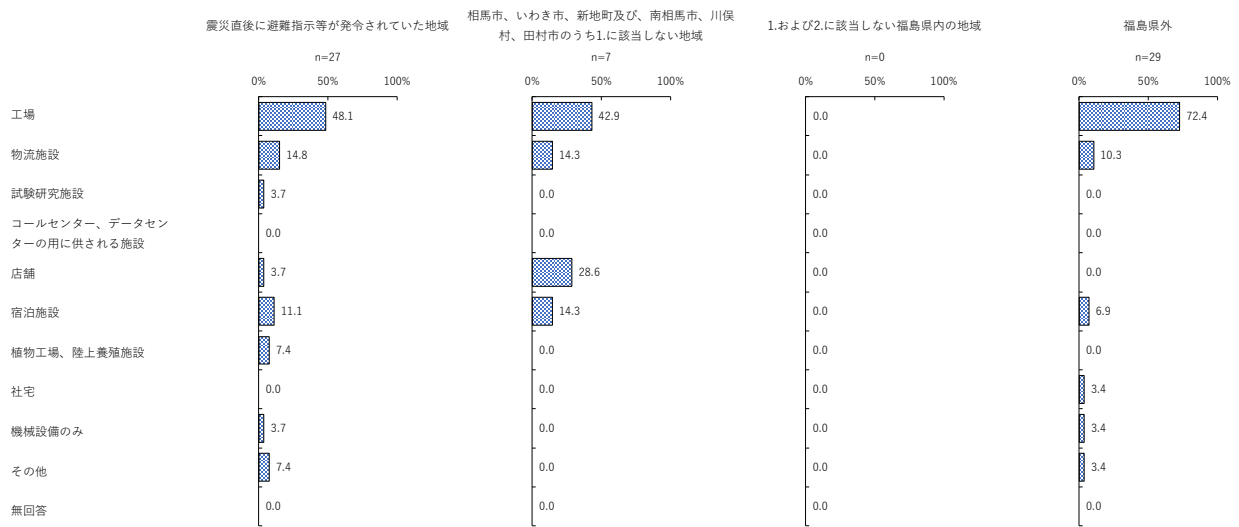
vi. 本社所在地(F6)

- ✓ 「福島県外」が46.0%、「震災直後に避難指示等が発令されていた地域」が42.9%であった。
- ✓ 主要な導入施設の種類の別に見ると、「福島県外」の事業者においては、「工場」を選択した割合は72.4%であった。
- ✓ 金融機関等からの借り入れ状況別では、「福島県外」の事業者においては、「ほぼ自己資金で事業実施」を選択した割合(31.0%)が他の本社所在地を選択した事業者と比べ高く、「抵当権を設定の上、長期借入を実施」を選択した割合(37.9%)は他の本社所在地を選択した事業者と比べ低かった。
- ✓ 原材料の調達先として最も多い地域別にみると、「福島県外」の事業者は、原料の調達先として最も多い地域として「福島県外」を多く選択しており、その割合は69.0%であった。
- ✓ 補助事業の売り上げ先として最も多い地域別でみた場合、「福島県外」の事業者は、補助事業の売り上げ先として最も多い地域として「福島県外」を多く選択しており、その割合は79.3%であった。

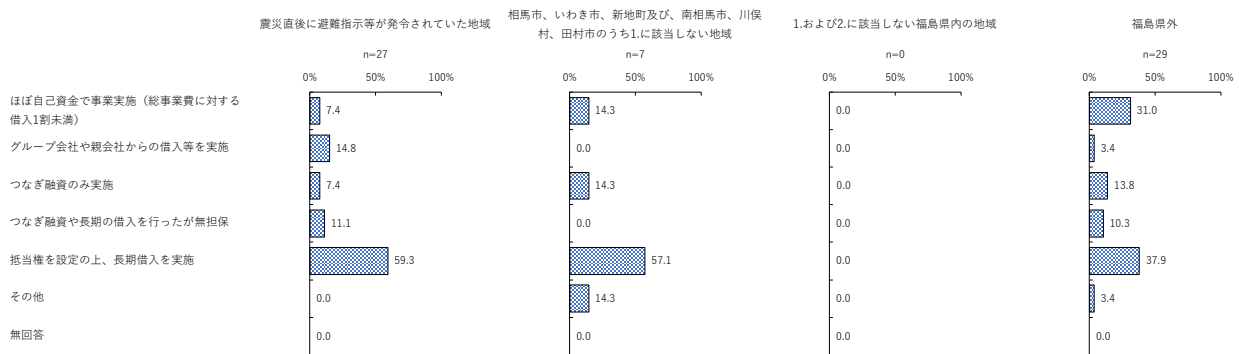
図表 79－本社所在地(SA)



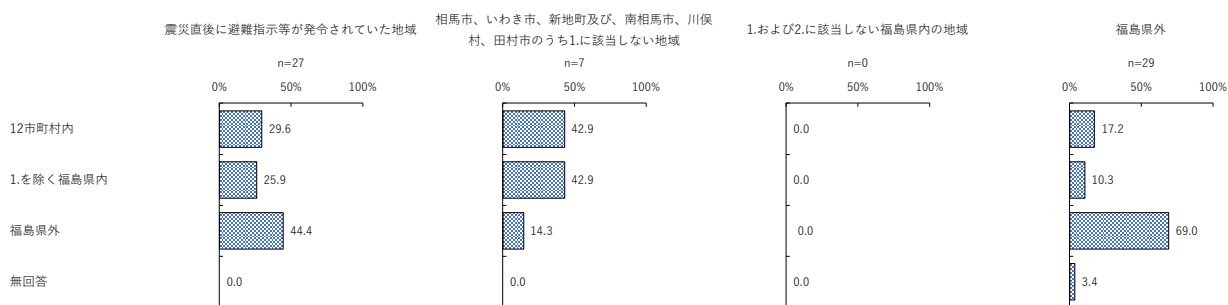
図表 80－本社所在地(主要な導入施設の種類の種類(F3)別)(SA)



図表 81－本社所在地(金融機関等からの借入れ状況(Q11)別)(SA)

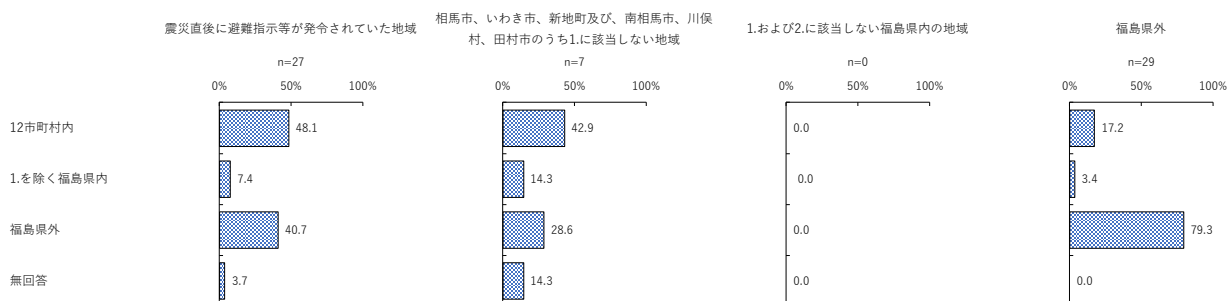


図表 82－本社所在地(原材料の調達先として最も多い地域(Q16(1)別)(SA)



※上記の表においては、集計の都合上、n数に無回答を含めている。

図表 83－本社所在地(補助事業の売り上げ先として最も多い地域(Q17(1)別)(SA)

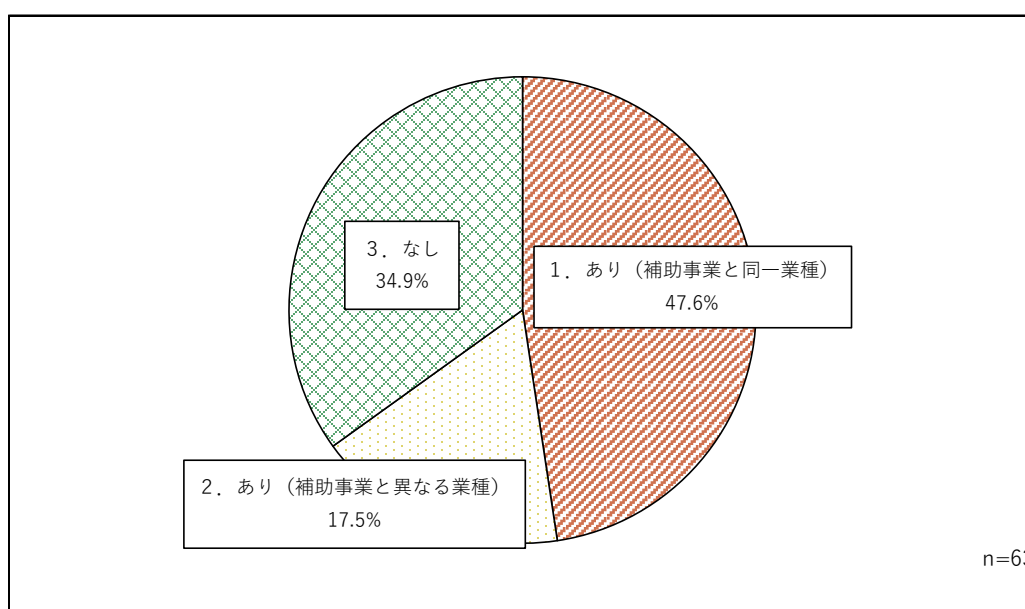


※上記の表においては、集計の都合上、n数に無回答を含めている。

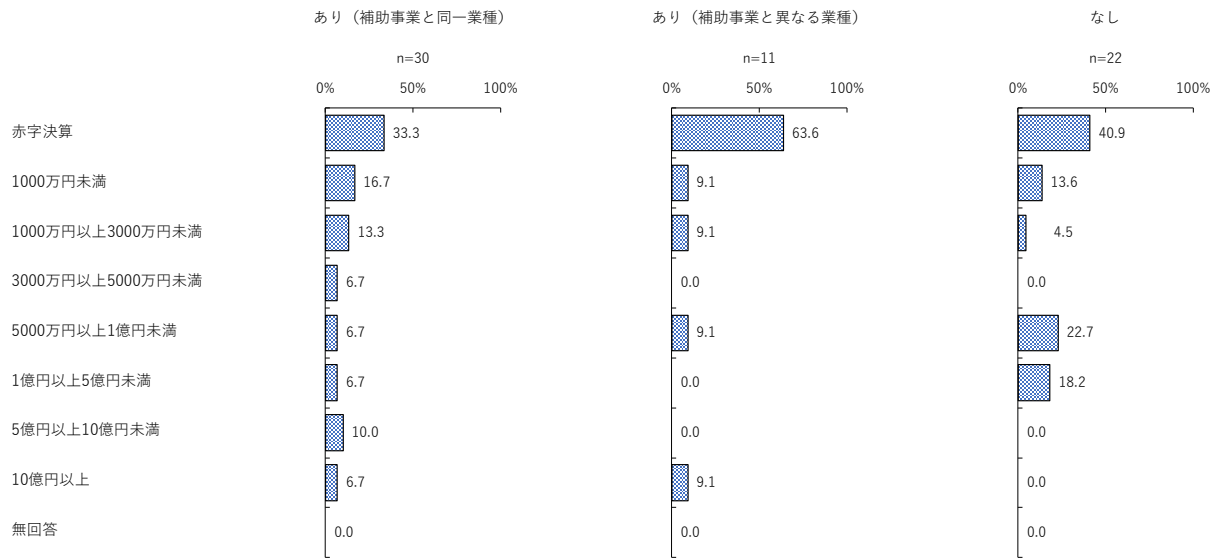
vii. 福島県内での事業実施経験(F7)

- ✓ 福島県内で補助事業と同一業種の事業を実施した経験がある事業者が47.6%、異なる業種において実施経験がある事業者が17.5%、福島県内での事業経験がなかった事業者が34.9%であった。
- ✓ 直近決算期における営業利益別にみると、福島県内で補助事業と異なる業種の事業実施経験がある事業者において、「赤字決算」を選択した割合が63.6%であり、同一業種の事業を経験した事業者や、福島県内での事業経験がなかった事業者と比して高い割合であった。
- ✓ 補助事業で取得した財産の稼働状況別では、福島県内で補助事業と異なる業種において実施経験がある事業者について、「ほぼフル稼働している」、「繁閑の状況により、稼働状況が芳しくないときがある」と回答した割合がともに45.5%であり、同一業種の事業を実施した経験がある事業者や、福島県内での事業経験がなかった事業者と比してフル稼働の割合が低く、稼働状況が芳しくないときがあると回答した割合が高かった。

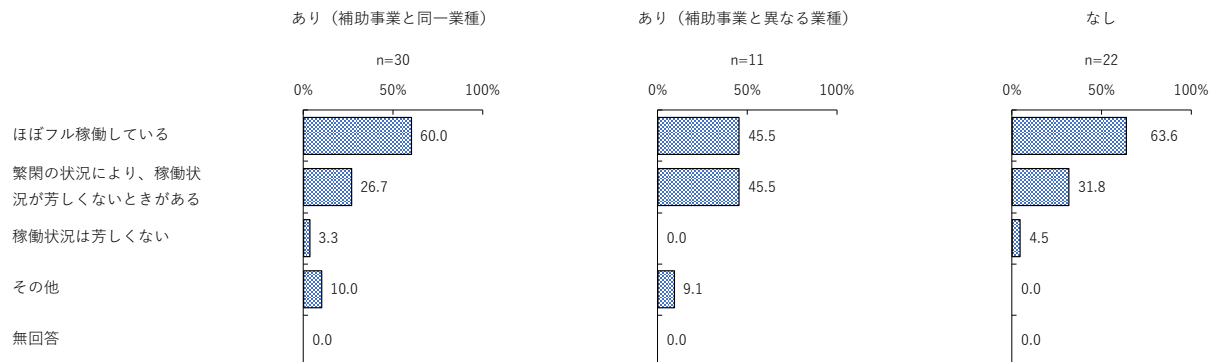
図表 84－福島県内での事業実施経験(SA)



図表 85－福島県内での事業実施経験(直近決算期における営業利益(F5)別)(SA)



図表 86－福島県内での事業実施経験(補助事業で取得した財産の稼働状況(Q13)別)(SA)

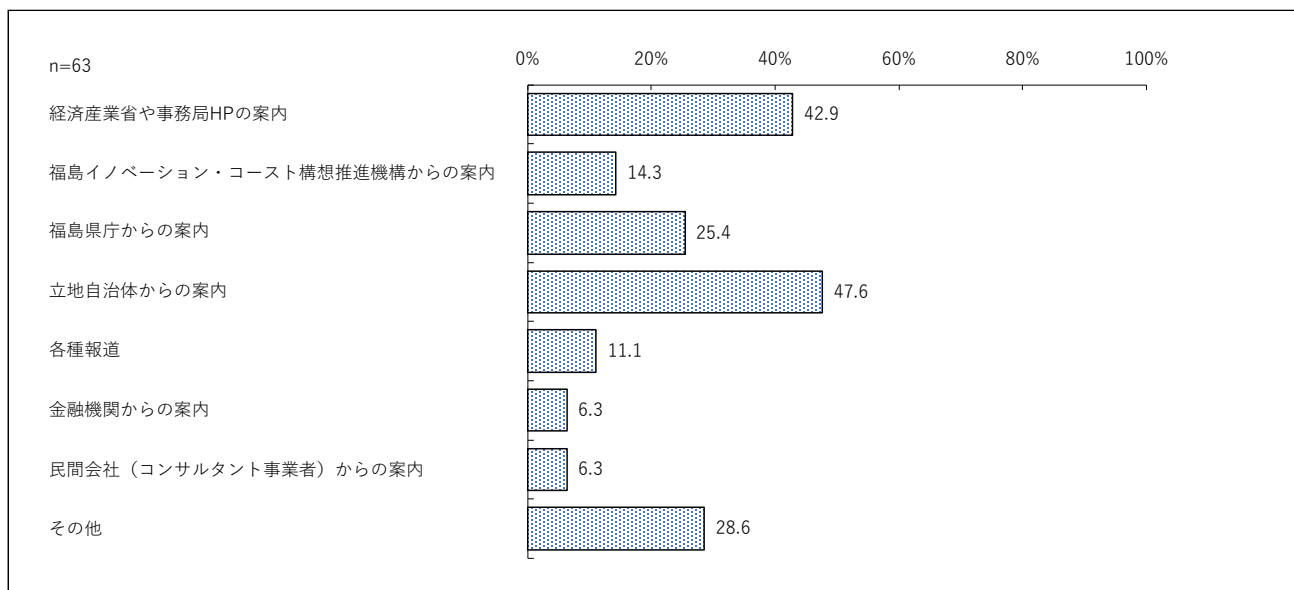


② 補助事業実施の動機

i. 自立補助金を知ったきっかけ(Q1)

- ✓ 「立地自治体からの案内」が最多の47.6%、次いで「経産省や事務局HPの案内」が42.9%、「福島県庁からの案内」が25.4%であった。

図表 87－自立補助金を知ったきっかけ(MA)



- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

※ 以下、自由記述については事業者アンケート調査からの原文を抜粋する。

<取引先等からの情報>

- ◇ 会社代表者の知人からの紹介
- ◇ (株)INCJ からの情報
- ◇ 北関東中心に不動産業者を通じて探索中に偶然に得た情報から
- ◇ 先に進出を決めていた企業からの情報
- ◇ お取引先からの情報提供頂き、その後自治体から説明頂いたのをきっかけ
- ◇ 共同事業者からの案内

<福島県相双復興推進機構>

- ◇ 官民合同チーム
- ◇ 福島相双復興官民合同チーム
- ◇ 公益社団法人 福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)からの案内
- ◇ 公益社団法人福島相双復興推進機構

<商工会議所等>

- ◇ 商工会からの案内
- ◇ 商工会議所からの案内

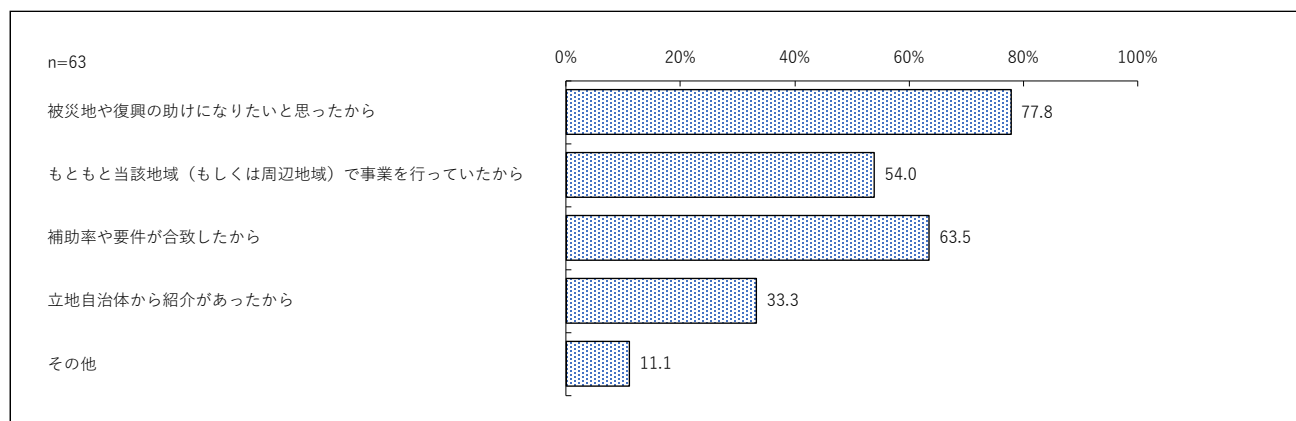
<その他>

- ◇ 譲受した会社からの引継ぎ
- ◇ ネットから調べた

ii. 自立補助金への応募理由(Q2)

- ✓ 「被災地や復興の助けになりたいと思ったから」が77.8%、「補助率や要件が合致したから」が63.5%、「もともと当該地域(もしくは周辺地域)で事業を行っていたから」が54.0%であった

図表 88－自立補助金への応募理由(MA)



- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

<避難指示解除後の帰還>

- ◇ 避難先での仮施設営業を行っていた。避難区域解除後、帰還して事業を行うことを目標としていたため
- ◇ 原発事故による強制避難以降に営業を再開しなかったから

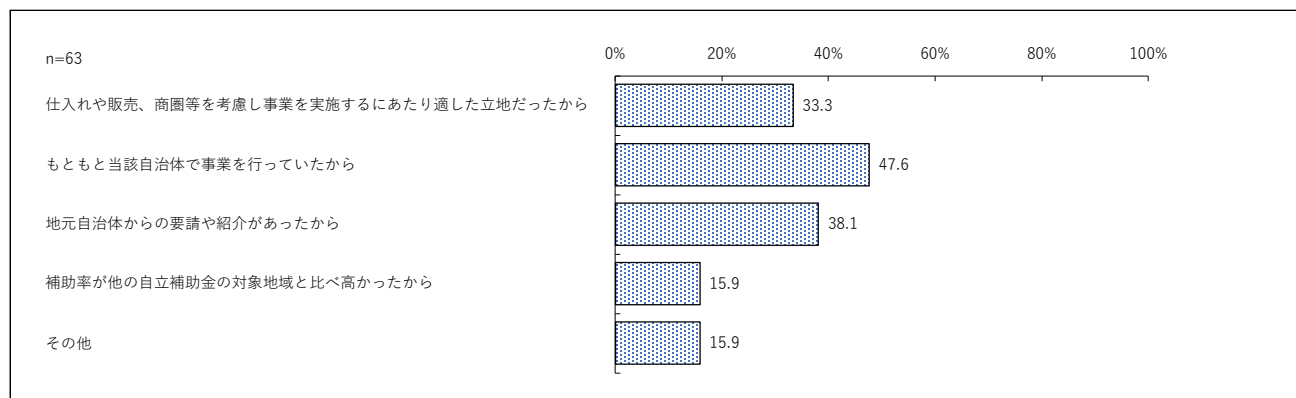
<その他>

- ◇ 譲受した会社からの引継ぎ
- ◇ F 補助の対象地域だったから
- ◇ 企業立地セミナーに参加した際に福島原発とその後の実情を目の当たりにしたため
- ◇ 従来からお取引しているお取引先が、当地域に進出しており、配送面の協力要請があったため。

iii. 立地自治体を選定した理由(Q3(1))

- ✓ 「もともと当該自治体で事業を行っていたから」が最多で47.6%、「地元自治体からの要請や紹介があったから」が38.1%、「仕入れや販売、商圏等を考慮し事業を実施するにあたり適した立地だったから」が33.3%であった。

図表 89－立地自治体を選定した理由(MA)



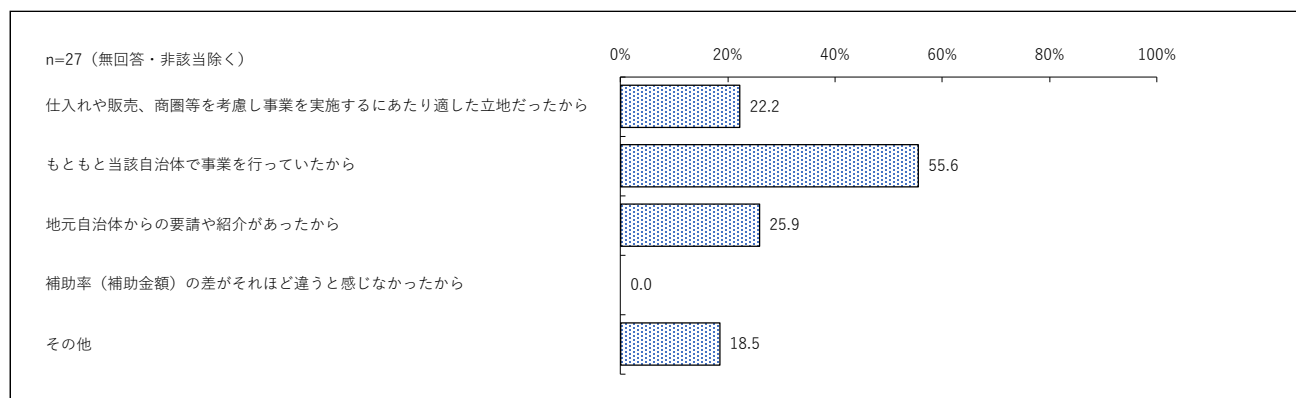
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 地元自治体で事業を行わせていただいていたので、地元への恩返しとして工場建設を決めました
- ◇ 譲受した会社が立地していた場所を引き継いだため
- ◇ 避難前の地域に最も近かったから
- ◇ 震災後南相馬市等で活動しており周辺地域状況を知っていたから。南相馬の工業団地が埋まっており周辺を紹介されたから。
- ◇ F 補助の対象地域だったから
- ◇ 福島ロボットテストフィールドに隣接していたため
- ◇ 新商圏を考慮し土地の広さ・補助金等が適切だった
- ◇ 立地自治体に既に土地を所有していたため
- ◇ 帰宅困難区域の解除が最も遅くなる双葉町が生まれ変わることに事業を重ね合わせることで最大の宣伝効果が得られると判断した

iv. (該当する場合のみ)他の自治体よりも補助率が低い地域を選定した理由(Q3(2))

- ✓ 「もともと当該自治体で事業を行っていたから」が55.6%、「地元自治体からの要請や紹介があったから」が25.9%で続いた。

図表 90－他の自治体よりも補助率が低い地域を選定した理由(MA)



- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

<雇用>

- ◇ 他地域では補助金要件を満たす人員を確保できない可能性があったから
- ◇ 雇用の関係

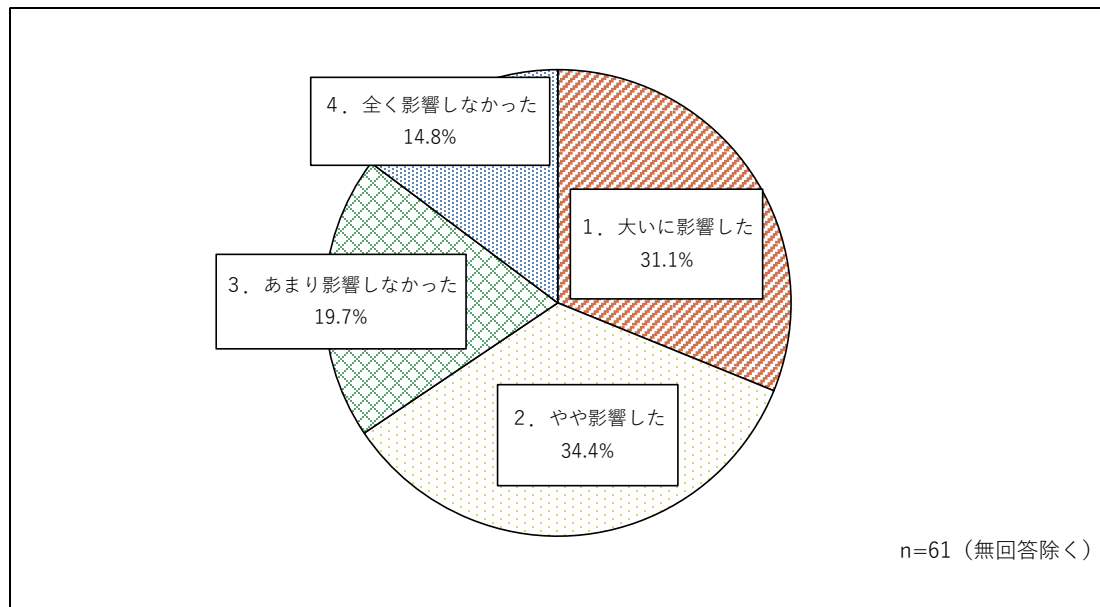
<その他>

- ◇ 譲受した会社が立地していた場所を引き継いだため
- ◇ 当初は補助率がレンジで提示されており、最高補助率を得られると見込んでいたものの、採択時点で補助率が減額されたために致し方なかった。

v. 補助率が立地自治体選定に与えた影響(Q4)

- ✓ 「やや影響した」が34.4%、「大いに影響した」が31.1%であり、「あまり影響しなかった」の19.7%、「全く影響しなかった」の14.8%を上回った。

図表 91－補助率が立地自治体選定に与えた影響(SA)



③ 雇用の状況

i. 補助事業部門における雇用者数(新規地元雇用者以外も含んだ事業所全体)(Q5)

✓ 雇用者(合計)の平均値は36.10人であり、中央値は11人であった。

図表 92－補助事業部門における雇用者数(新規地元雇用者以外も含んだ事業所全体)(数量)

(単位：人)

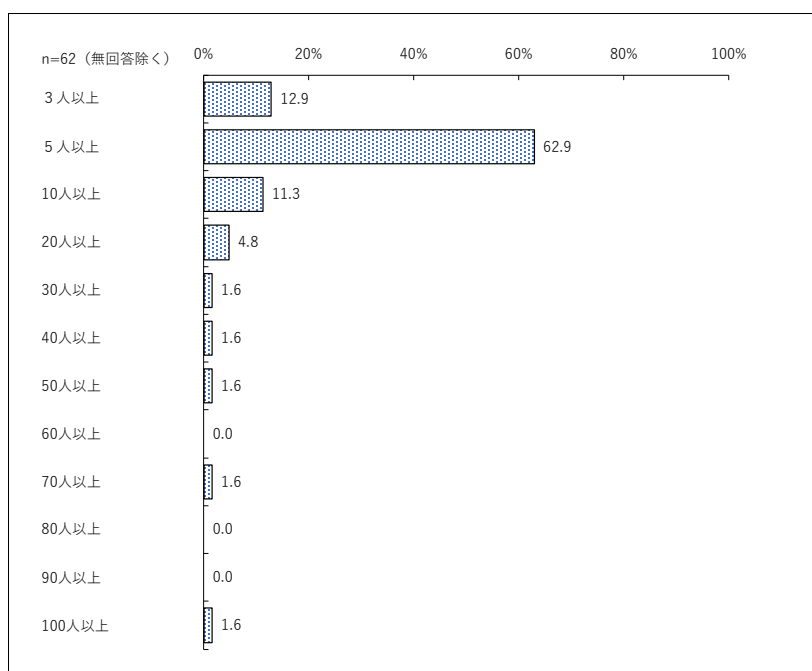
n=63	(1)無期雇用	(2)有期雇用	(3)派遣社員、 アルバイト	合計	合計のうち外 国人労働者数
合計値	1,820	326	128	2,274	175
最大値	331	50	23	379	94
最小値	1	0	0	1	0
平均値	29.84	6.52	2.33	36.10	3.43
中央値	10	0.5	0	11	0

事業者数	61	50	55	63	51
------	----	----	----	----	----

ii. 新規地元雇用者数(要件)(Q6(1))

✓ 「5人以上」が最多の62.9%、「3人以上」が12.9%、「10人以上」が11.3%であった。

図表 93－新規地元雇用者数の要件(SA)



iii. 新規地元雇用者数(実績)(Q6(2))

- ✓ 新規地元雇用者数(合計)の平均値は16.22人、中央値は7人であった。

図表 94－新規地元雇用者数の雇用実績(数量)

(単位：人)

n=63	1.無期雇用	2.有期雇用	合計
合計値	812	210	1,022
最大値	156	93	249
最小値	0	0	0
平均値	13.31	4.04	16.22
中央値	7	0	7

事業者数	61	52	63
------	----	----	----

iv. 新規地元雇用者数(継続状況)(Q6(3))

- ✓ 新規地元雇用者数のうち、事業完了時から継続して雇用されている雇用者は平均値で8.37人、中央値で5人であった。また、事業完了後に追加雇用された雇用者は、平均値で9.14人、中央値で3人であった。

図表 95－新規地元雇用者数の継続状況(数量)

(単位：人)

n=63	1.事業完了時から継続して雇用状態	2.事業完了後に退職	3.事業完了後に追加雇用
合計値	527	364	521
最大値	84	45	107
最小値	0	0	0
平均値	8.37	6.39	9.14
中央値	5	2	3

事業者数	63	57	57
------	----	----	----

v. 新規地元雇用者数のうち移住者数(福島県外からの移住者)(Q7(1))

✓ 新規地元雇用者のうち、平均値では3.78人が福島県外から移住しており、中央値では1人であった。

図表 96－新規地元雇用者数のうち福島県外からの移住者数(数量)

(単位：人)

n=63	県外からの移住者数
合計値	238
最大値	95
最小値	0
平均値	3.78
中央値	1

事業者数	63
------	----

vi. 新規地元雇用者数のうち移住者数(福島県内から補助対象地域への移住者)(Q7(2))

✓ 新規地元雇用者のうち、福島県内から12市町村等補助対象地域へ移住してきた雇用者は、平均値で1.30人であった。

図表 97－新規地元雇用者数のうち福島県内から補助対象地域への移住者数(数量)

(単位：人)

n=60 (無回答除く)	福島県内から12市町村等補助対象地域への移住者数
合計値	78
最大値	21
最小値	0
平均値	1.30
中央値	0

事業者数	60
------	----

vii. 新規地元雇用の住所(Q7(3))

- ✓ 新規地元雇用の住所として「南相馬市原町区」が平均7.74人で最も多く、次いで「檜葉町」が平均7.12人、「いわき市」が平均5.40人であった。

図表 98－新規地元雇用の住所(数量)

(単位：人)

n=59 (無回答除く)	1.川俣町	2.田村市	3.飯館村	4.葛尾村	5.川内村	6.南相馬市 鹿島区	7.南相馬市 小高区	8.南相馬市 原町区	9.浪江町
合計値	1	29	5	1	1	51	11	240	26
最大値	1	18	3	1	1	36	5	77	5
最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均値	0.17	3.63	0.63	0.17	0.20	4.64	1.38	7.74	1.53
中央値	0	0	0	0	0	1	1	3	1

事業者数	6	8	8	6	5	11	8	31	17
------	---	---	---	---	---	----	---	----	----

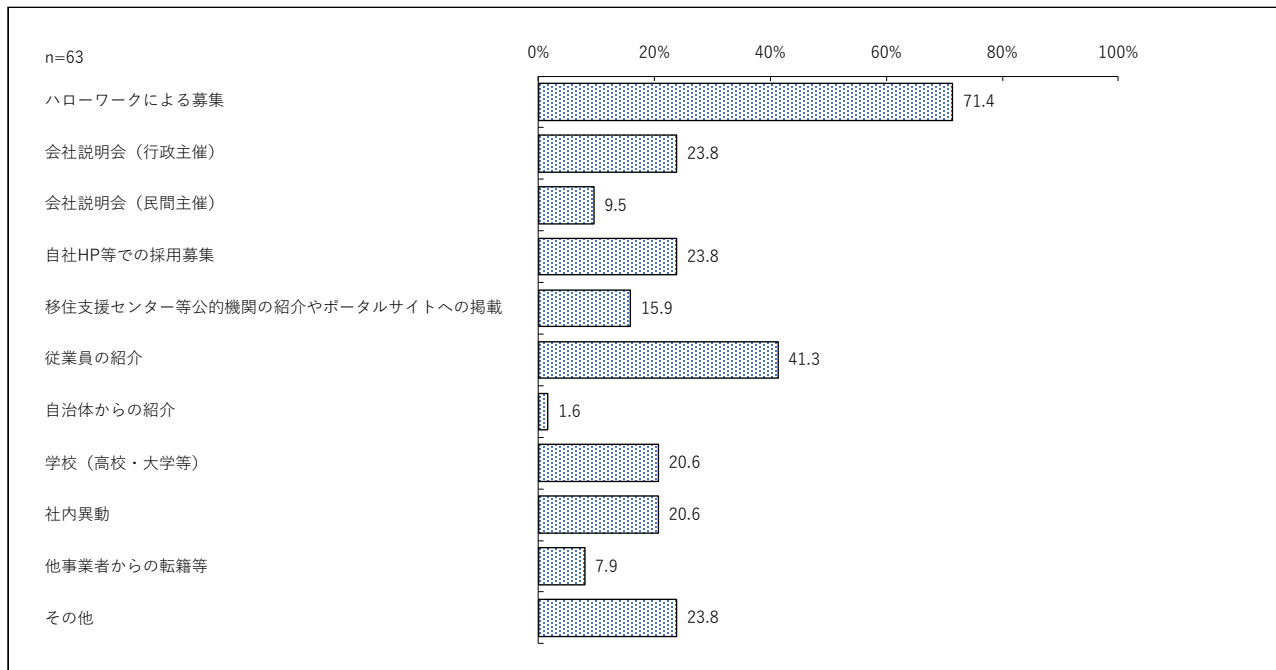
	10.双葉町	11.大熊町	12.富岡町	13.檜葉町	14.広野町	15.いわき 市	16.相馬市	17.新地町	18.その他 の福島県
合計値	15	14	56	121	31	162	51	10	19
最大値	6	6	17	77	13	38	20	2	5
最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均値	1.36	1.27	3.29	7.12	2.21	5.40	3.19	0.91	1.36
中央値	1	1	1	2	1	3	1	1	1

事業者数	11	11	17	17	14	30	16	11	14
------	----	----	----	----	----	----	----	----	----

viii. 効果的に新規地元雇用者を獲得できた手法(Q8)

- ✓ 「ハローワークによる募集」が71.4%、「従業員の紹介」が41.3%、次いで「会社説明会(行政主催)」、「自社HP等での採用募集」は23.8%であった。

図表 99－効果的に新規地元雇用者を獲得できた手法(MA)



- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

<民間の求人媒体・人材会社等>

- ◇ 民間求人媒体の活用
- ◇ 求人サイト
- ◇ 民間の募集オンラインサイト
- ◇ 民間の求人サイト活用
- ◇ 民間人材紹介センター
- ◇ 転職 AGT
- ◇ 人材紹介会社
- ◇ 外国人材紹介会社からの紹介

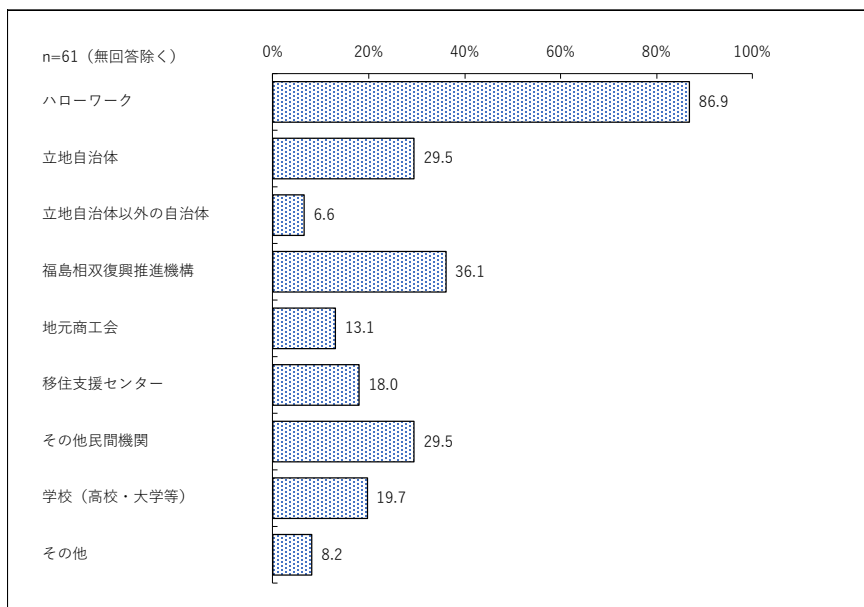
<その他>

- ◇ 社員からの紹介
- ◇ 社内勤務者からの紹介
- ◇ 従業員以外の知人からの紹介。従業員募集の看板。

ix. 雇用獲得に向け支援を受けた機関(Q9)

- ✓ 「ハローワーク」が86.9%、「福島相双復興推進機構」は36.1%、「立地自治体」、「その他民間機関」が29.5%であった。

図表 100－雇用獲得に向け支援を受けた期間(MA)



- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

<民間の人材会社等>

- ◇ 外国人材紹介会社
- ◇ 求人サイト
- ◇ 転職 AGT

<その他>

- ◇ 親会社からの転籍紹介、社内勤務者からの紹介
- ◇ 支援は受けていない。
- ◇ 福島求人支援チーム

x. 雇用に関する改善要望点(Q10)

✓ 自由記述の具体的な内容は以下の通り。

<新規地元雇用者の要件に係る意見・要望>

- ◇ 就職希望者の中で正社員よりもパート希望者割合が年々多くなってきています。新規雇用者にパート雇用者もカウントしていただけないでしょうか。
- ◇ 契約社員についても新規地元雇用者数にカウントしていただきたい。
- ◇ 既に補助金対象区域に居住の従業員で、他の事業所に勤務している者の転勤異動について、居住地の変更(より近隣への転居)を伴わない場合も認めて欲しい。
- ◇ 事業開始後から雇用人数のカウントが始まると、事業が軌道に乗るまで作業が発生しないので、雇用者獲得の時期の猶予を少し設けて頂きたい。
- ◇ 対象事業所での新規雇用数について、新規雇用者を対象事業所のみで就業させるのが難しい場合、規定内の新規従業員について、他の事業所での勤務も可とし、他の事業所から既存従業員の異動者も含めた増加数による要件満足も可能にしてほしい。事業運営において、新規雇用者が中心となる事業運営が難しく、経験者が中心となら運営体制が必要。

<雇用に係る負担に係る意見・要望>

- ◇ 浪江町から原発事故により強制避難を強いられ社屋を使えなくされたにもかかわらず、別な地域で社屋を持ち事業再開するのに必要以上に新たに新規雇用を条件付けられ経費を増大させる企業立地補助金の立て付けは、原発被災企業にとってはあまりに金銭面、経営面での負担が重すぎる。
- ◇ 従業員 12 名の精密板金業者です。ファイバーレーザー複合機・溶接機など必須な機械装置は 1 台 1 億円致します。小規模事業者にはハードルが高く応募しにくいと感じます。
- ◇ 製造業の将来的な設備導入は自動化・省人化を目的としており雇用要件を条件とすることは本意と相反する

<雇用獲得支援への意見・要望>

- ◇ 雇用に関するセミナー開催などの支援を受けていますが、もっと具体的手法、例えば、求人情報を活用したものや、会社知名度を高める手法が必要だと思います。
- ◇ 正社員雇用としては「新卒採用、正社員登用、本社から案内、社員から紹介」に限られる。いずれにせよ本社と連携した採用となるので工場としてさまざまな雇用紹介やセミナー案内あるが工場単独で安易に正社員採用は難しい現状です。

<その他の意見・要望>

- ◇ 結婚、出産、育児について大きな問題が発生している。

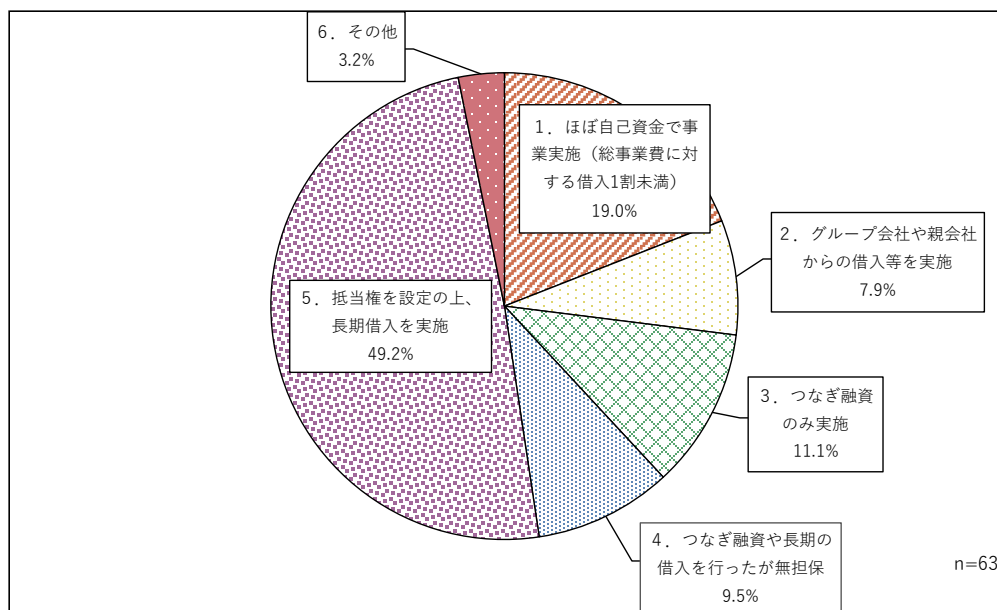
- ◇ 結婚を予定する若者世代にとって不安と不満が出てきており、離職者が出てきそうである。
- ◇ 富岡町周辺には結婚しても世帯で入れる宿舎、民間アパートが少ない、妊娠してもいわき市まで行かないと産婦人科がない、子供の個性を伸ばす教育機関がない
- ◇ 改善要望点というわけではありませんが、全体的な傾向として高校生の進学率が高く、相双地区から高校卒業と同時に地元から離れていく若者が多くなって来ております。若者が外部(地元以外)へ流出しない取組や施策も考えて頂ければ大変助かります。
- ◇ 採用後の福利厚生費にも補助制度を設けていただきたい。

④ 収支予算・財務関係の状況

i. 金融機関等からの借り入れ状況(Q11)

- ✓ 「抵当権を設定の上、長期借入を実施していた」と回答した割合が最も多く49.2%であり、次いで「ほぼ自己資金で事業実施(総事業費に対する借入1割未満)」が19.0%であった。

図表 101－金融機関等からの借り入れ状況(SA)



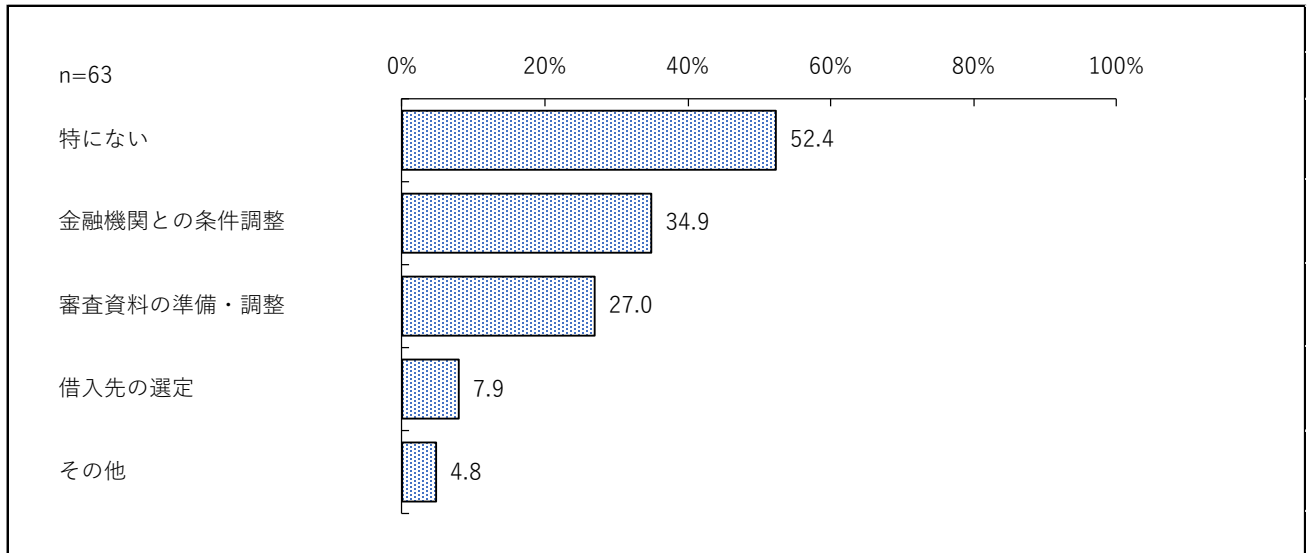
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 上記回答 2 と 5 の両方を実施
- ◇ 補助金分をつなぎ融資残りは、役員借入と自己資金

ii. 資金調達において苦労した点(Q12)

- ✓ 「金融機関との条件調整」が34.9%、「審査資料の準備・調整」が27.0%であった。

図表 102－資金調達において苦労した点(MA)



- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

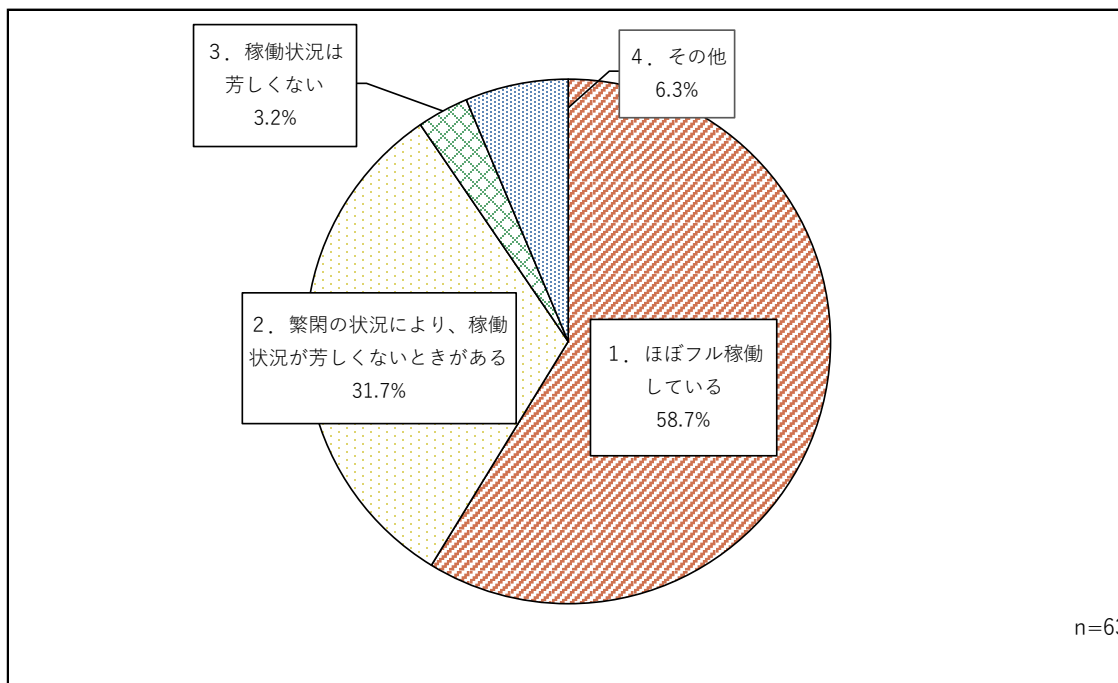
◇ 集団投資スキームを採用しており、エクイティ部分についての募集に労力を要した。

⑤ 補助財産の状況

i. 補助事業で取得した財産の稼働状況(Q13)

- ✓ 「ほぼフル稼働している」と回答した割合が最も多く58.7%であった。次いで「繁閑の状況により、稼働状況が芳しくないときがある」が31.7%であった。

図表 103－補助事業で取得した財産の稼働状況(SA)



- ✓ 「繁閑の状況により、稼働状況が芳しくないときがある」、「稼働状況は芳しくない」と回答した理由は以下の通り。

<取引先・市場の状況等による影響>

- ◇ 取引先のスケジュールに左右されるので、自社の計画通りに受注することが難しいです
- ◇ 近隣のビジネス需要の影響が大きい。
- ◇ 工場の製品材料が、発電所の稼働状況に依存しているため
- ◇ 出荷先の状況により稼働が左右されることがある。
- ◇ 車載向け製品の受注減少により、稼働状況についてはフル稼働までは届いておりません。現在、営業戦略を見直している所です。
- ◇ 宿泊業の性格上、交流人口の増減に稼働率が左右されやすいため
- ◇ 販売製品の市況悪化による生産調整
- ◇ 受注状況の変化が大きい為。また、受注生産方式を採用している事も影響している。
- ◇ 市場の動向に左右されやすいため
- ◇ 市場が縮小傾向にあり、また、発注(需要)にむらがある。住民が戻っていない
- ◇ 売上計画未達により、受注が少ない時はフル稼働となっていない。

- ◇ 現在は浪江地区内の企業が使用している車の整備等が主となっており、個人ユーザーが当該地域に少ない為、本来の稼働には至っていない。

<新型コロナウイルス感染症による影響>

- ◇ コロナの影響で生活パターンが変化しているため、需要がなかなか回復しきっていない。
- ◇ コロナで休業し、昨年夏より再稼働したがフル稼働にまで至っていない
- ◇ コロナ禍の需要の高まりからの反動減の影響

<事業化に時間を要していることによる影響>

- ◇ 将来的に需要が増加する事業であるため、フル稼働には数年の時間が必要と認識している。
- ◇ 事業化に時間を要しており、稼働はしているものの、事業化の目途に時間を要しています。

<その他>

- ◇ 既存建物を改修したため断熱・冷暖房設備が無く作業環境が良くない。また、冷蔵庫の広さも十分ではなく設備の稼働率が低くなってしまっている。
- ◇ 製造業務の根幹を担っていた製造部長の体調不良による退職により製造ラインが停滞、現在後継者を育成中であるため。
- ◇ 自治体向けゴミ袋の納品時期による

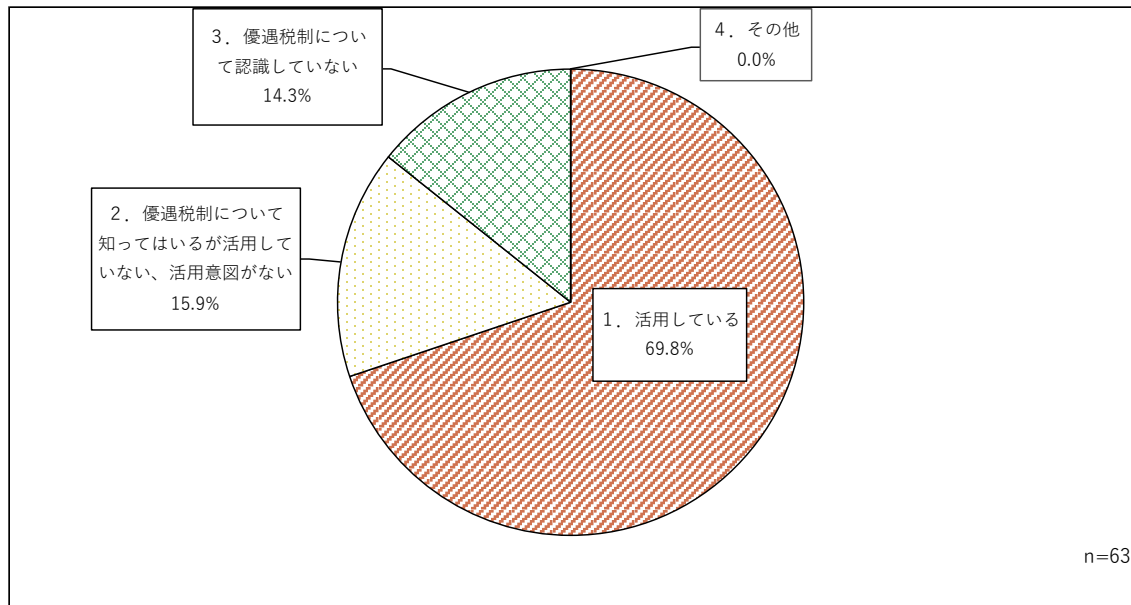
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 回答現在事業が完了していない為
- ◇ 環境省へ各種申請手続き中
- ◇ 当初予定した販売数量を下回り稼働も減少
- ◇ 4M 変更の承認がまだされていない

ii. 福島復興再生特別措置法に定められた特例・優遇税制の活用有無(Q14)

✓ 「活用している」と回答した割合が69.8%であった。

図表 104－福島復興再生特別措置法に定められた特例・優遇税制の活用有無(SA)

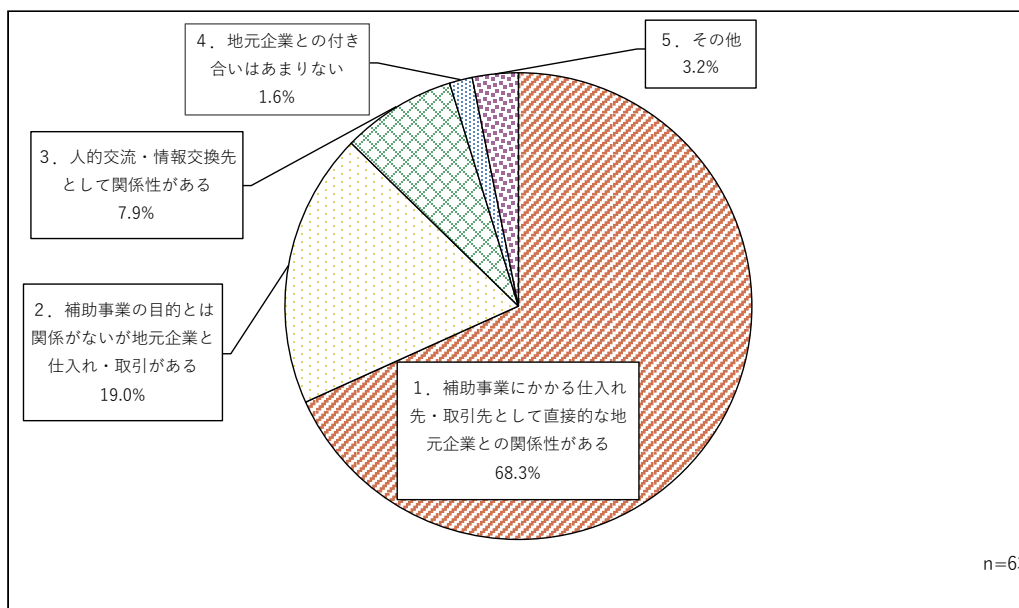


⑥ 地元企業との関わり

i. 本事業を通じた地元企業との関わり(Q15)

- ✓ 「補助事業にかかる仕入れ先・取引先として直接的な地元企業との関係性がある」と回答した割合が68.3%であった。

図表 105－本事業を通じた地元企業との関わり(SA)



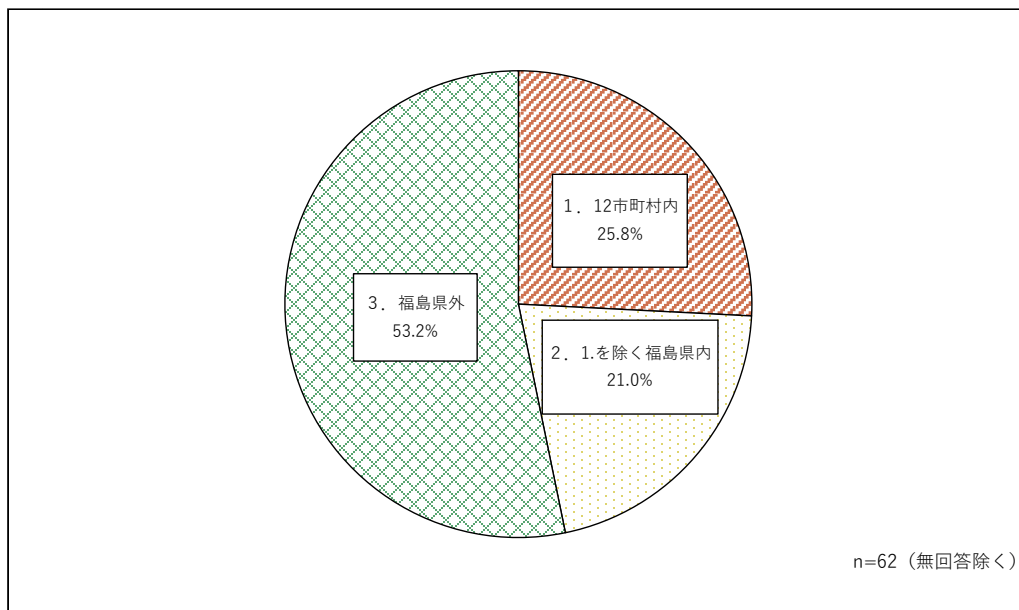
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 植物工場は原材料費としての電気代の比重が高めになっています。
- ◇ 隣接市町村の企業と取引をしている。

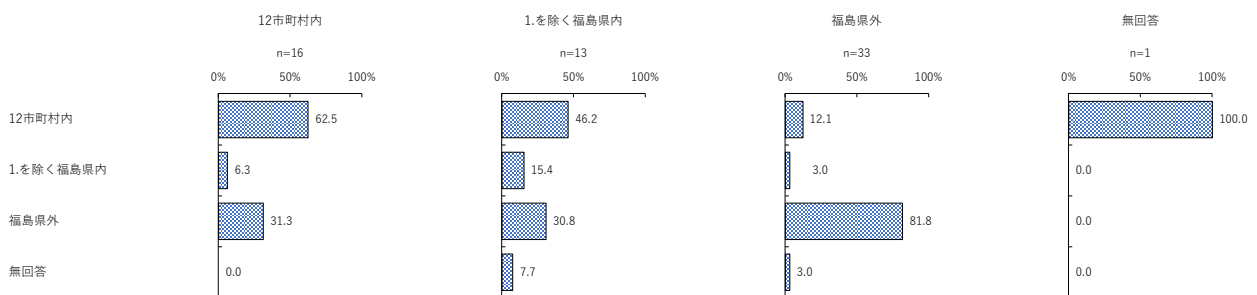
ii. 補助事業実施における原材料の調達先(仕入れ先)として最も多い地域(Q16(1))

- ✓ 「福島県外」と回答した割合が最も多く53.2%であった。他方、「12市町村内」と回答した割合が25.8%、「1.(12市町村内)を除く福島県内」と回答した割合が21.0%であり、一定程度存在した。
- ✓ 補助事業の売り上げ先として最も多い地域別にみると、補助事業実施における原材料の調達先として最も多い地域として「12市町村内」と回答した事業者は、最も多い売り上げ先として「12市町村内」を選択した割合が62.5%であり、補助事業実施における原材料の調達先として最も多い地域として「福島県外」と回答した事業者は、最も多い売り上げ先として「福島県外」を選択した割合が81.8%であった。

図表 106－補助事業実施における原材料の調達先(仕入れ先)として最も多い地域(SA)



図表 107－補助事業実施における原材料の調達先(仕入れ先)として最も多い地域
(補助事業の売り上げ先として最も多い地域(Q17(1)別)(SA))

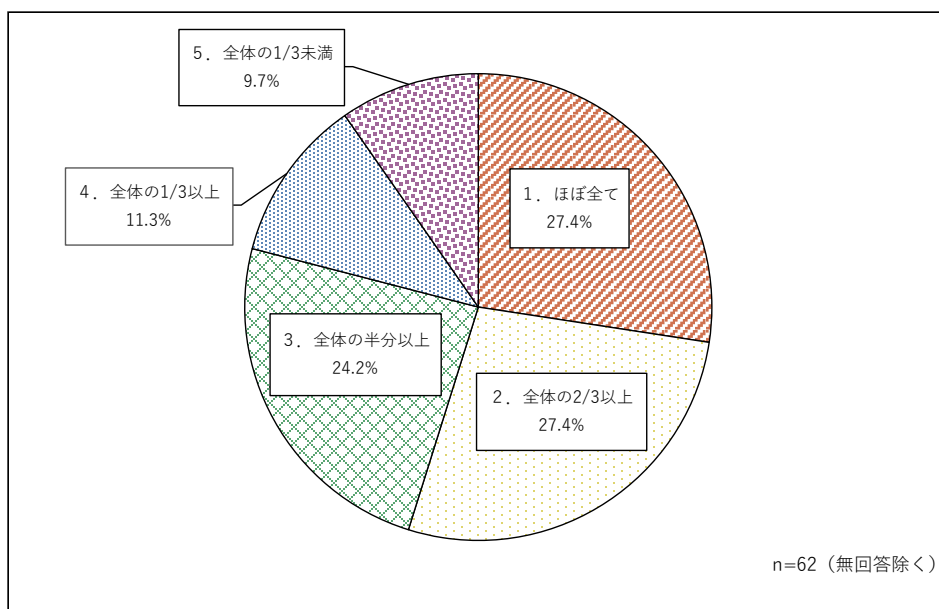


※上記の表においては、集計の都合上、n数に無回答を含めている。

iii. 最も仕入れ額が多い地域からの仕入れの割合(Q16(2))

- ✓ 「ほぼ全て」、「全体の2/3以上」と回答した割合が最も多く27.4%であり、次いで「全体の半分以上」が24.2%であった。

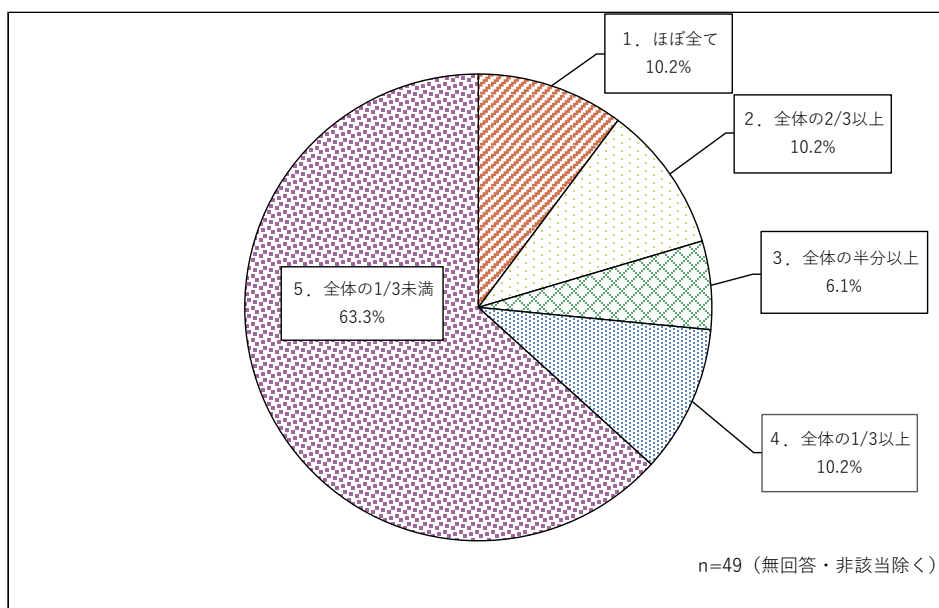
図表 108－最も仕入れ額が多い地域からの仕入れの割合(SA)



iv. 12市町村からの仕入れがある場合、その割合(Q16(3))

- ✓ 「全体の1/3未満」と回答した割合が最も多く63.3%であった

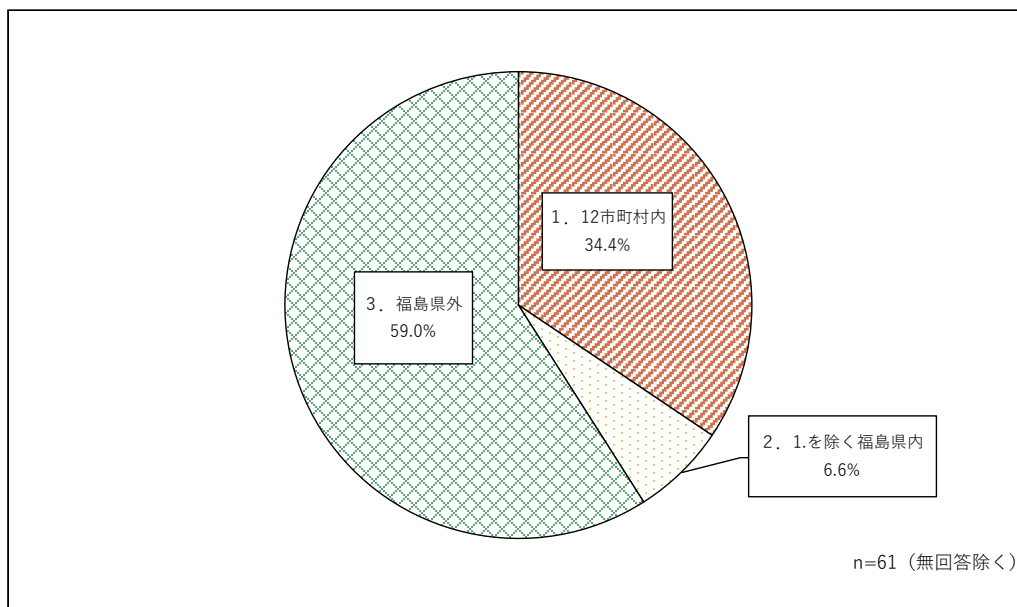
図表 109－12市町村からの仕入れがある場合、その割合(SA)



v. 補助事業の売り上げ先として最も多い地域(Q17(1))

- ✓ 「福島県外」と回答した割合が最も多く59.0%であり、次いで「12市町村内」と回答した割合が34.4%であった。

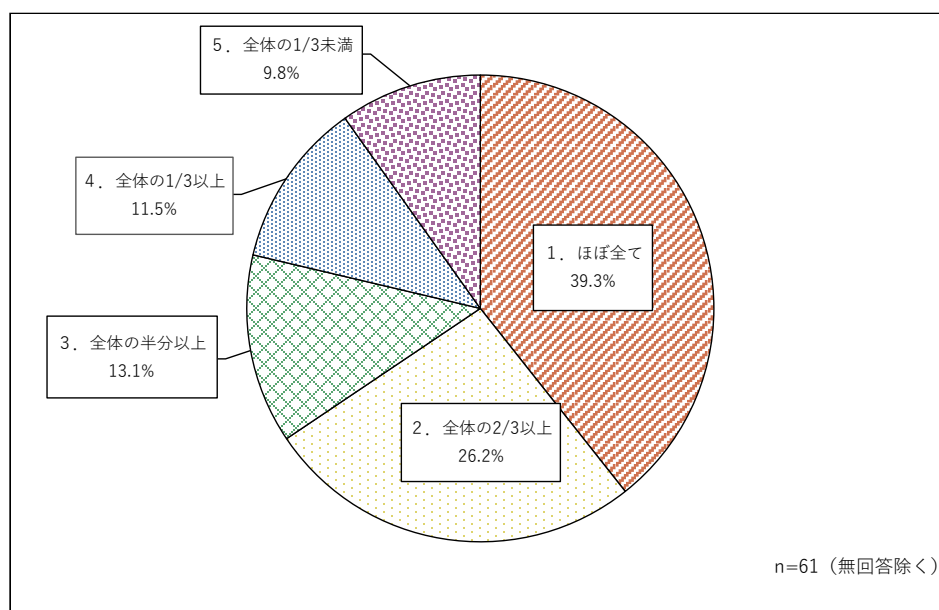
図表 110－補助事業の売り上げ先として最も多い地域(SA)



vi. 最も売り上げが多い地域からの売り上げの割合(Q17(2))

- ✓ 「ほぼ全て」と回答した割合が最も多く39.3%であり、次いで「全体の2/3以上」と回答した割合が26.2%であった。

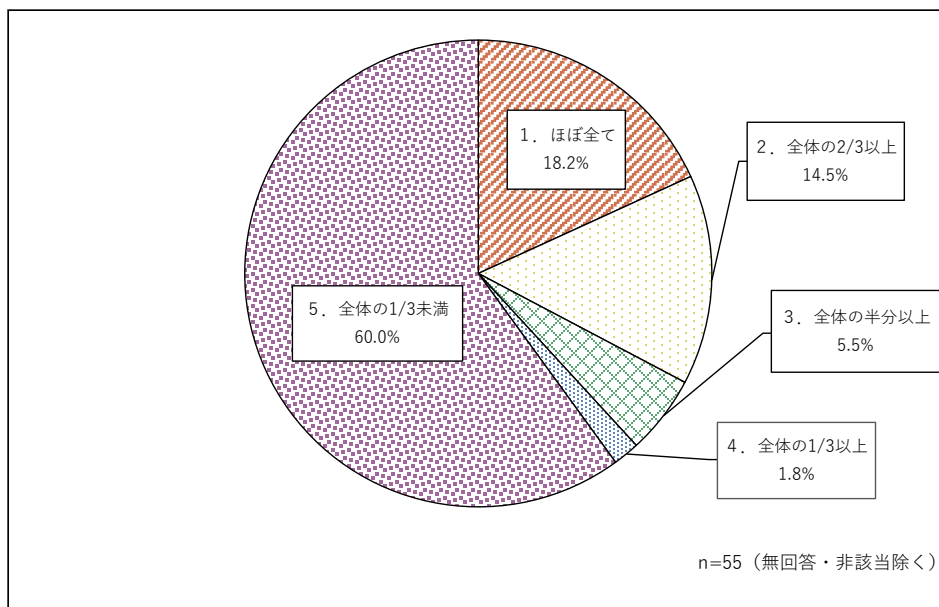
図表 111－最も売り上げが多い地域からの売り上げの割合(SA)



vii. 12市町村からの売り上げがある場合、その割合(Q17(3))

- ✓ 「全体の1/3未満」と回答した割合が最も多く60.0%であった。他方、「ほぼ全て」と回答した割合が18.2%、「全体の2/3以上」と回答した割合が14.5%と、一定程度存在した。

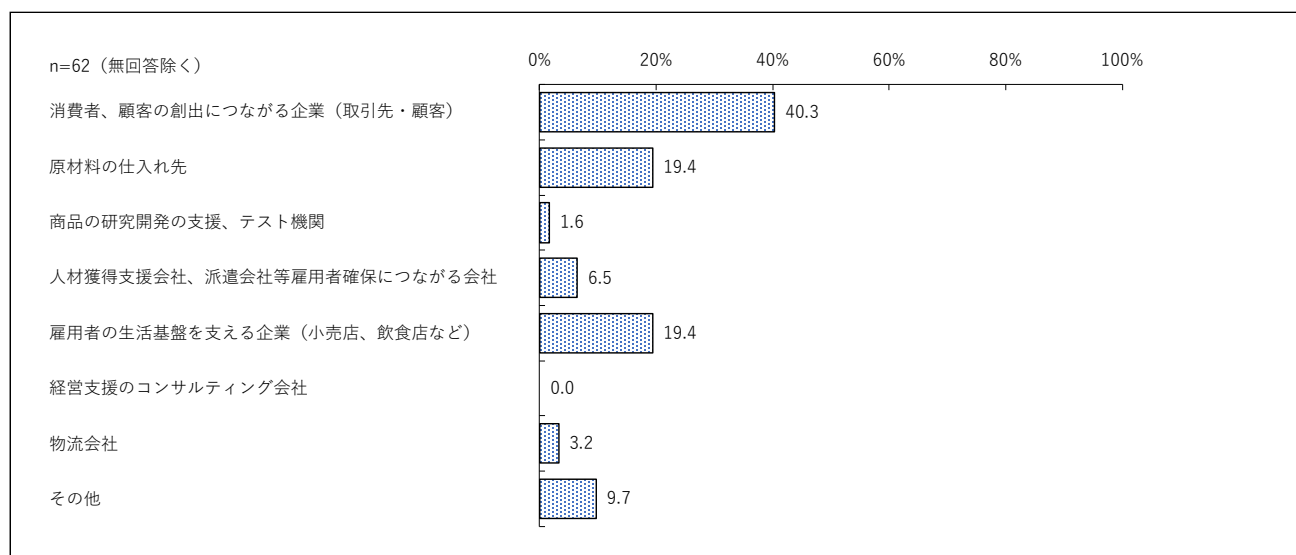
図表 112-12 市町村からの売り上げがある場合、その割合(SA)



viii. 事業の発展・継続のため近くにおいてほしい企業・業種(Q18)

- ✓ 「消費者、顧客の創出につながる企業(取引先・顧客)」と回答した割合が最も多く40.3%であり、次いで「原材料の仕入れ先」、「雇用者の生活基盤を支える企業(小売店、飲食店など)」が19.4%であった。

図表 113－事業の発展・継続のため近くにおいてほしい企業・業種(SA)



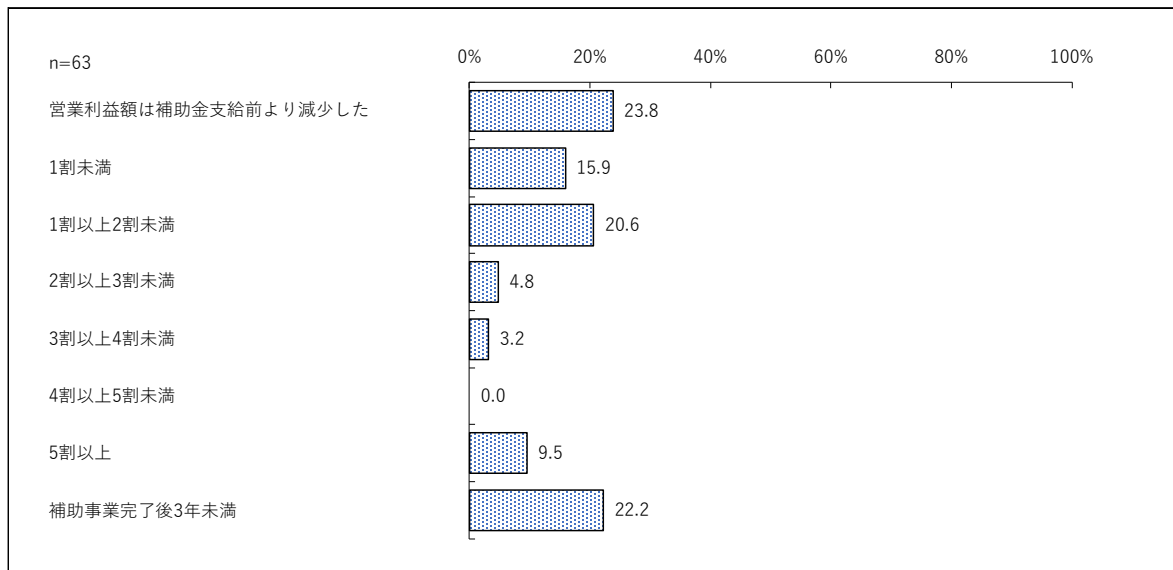
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 原発廃炉工事関係企業
- ◇ 産婦人科、教育関連サービス
- ◇ 生産が行える協力会社
- ◇ 顧客へ販売する製商品を製造する企業(仕入先)
- ◇ 機械メンテナンス会社

⑦ その他・制度全般

- i. 補助金の効果(補助金支給額に対し補助事業完了後3年間で増えた営業利益の割合)(Q19(1))
- ii. 「営業利益額は補助金支給前より減少した」と回答した割合が最も多く23.8%であった。他方、「1割未満」から「5割以上」の選択肢を回答した割合は54.0%であり、「5割以上」と回答した事業者も9.5%存在した。

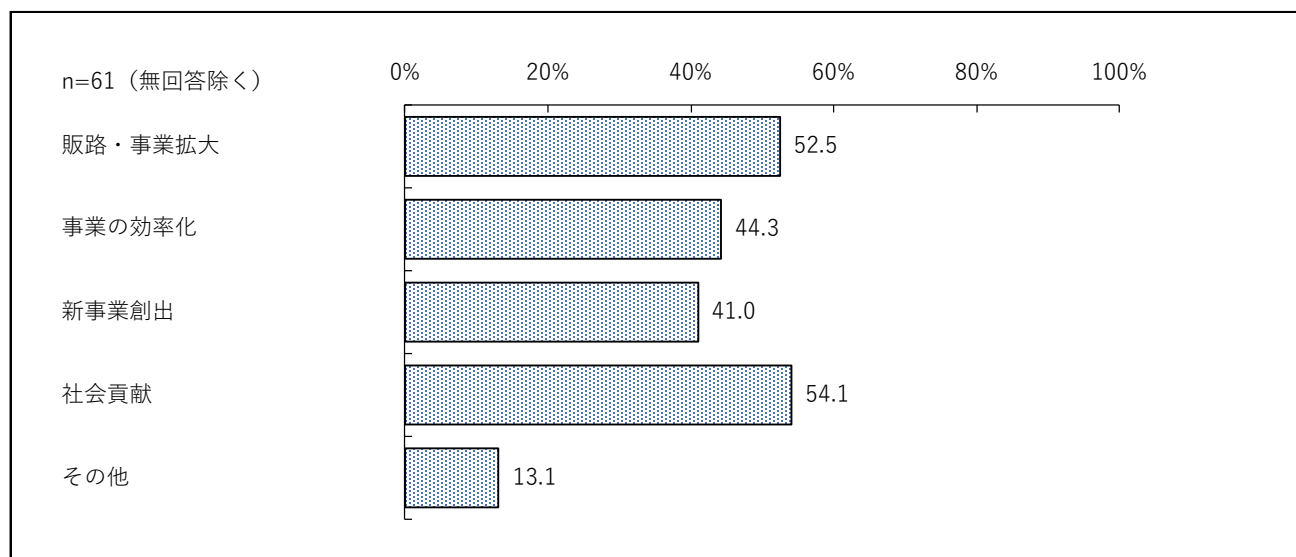
図表 114－補助金の効果(補助金支給額に対し補助事業完了後3年間で増えた営業利益の割合)(SA)



iii. 補助金の効果(具体的な実感)(Q19(2))

- ✓ 「その他」を除くいずれの選択肢も回答率は4割を超過しており、最も多かったのが「社会貢献」で54.1%、次いで「販路・事業拡大」が52.5%であった。

図表 115－補助金の効果(具体的な実感)(MA)



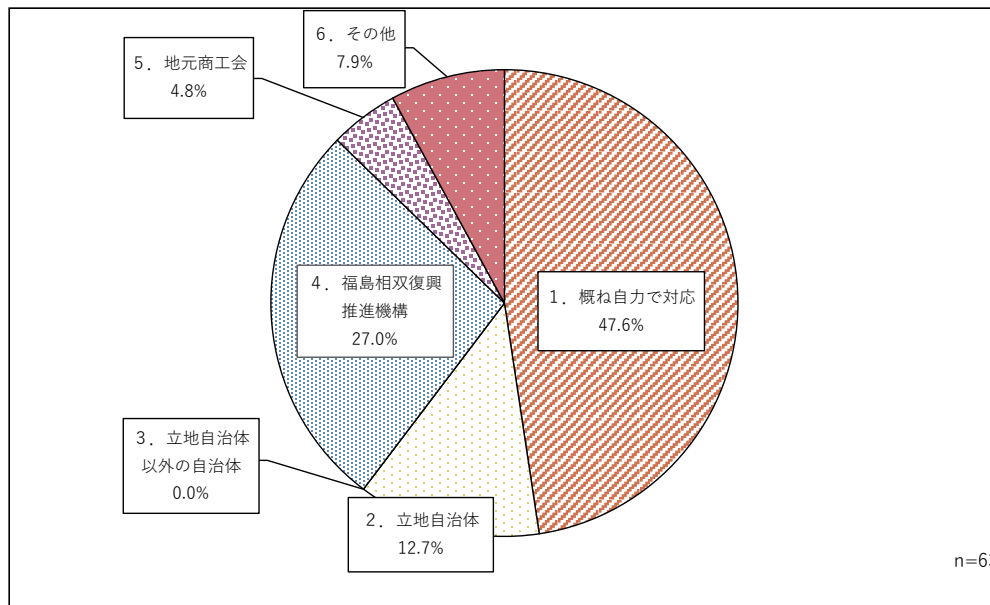
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 他県出身の大学生採用が社宅利用により増加した。また海外からの採用にも大きな効果があった。(安心して暮らせる社宅自体に魅力を感じて頂けた)
- ◇ 本補助金は事業化に目処をつけるのに大きな助けとなりました。
- ◇ 弊社のような投資額(固定資産)が大きい新規事業でも、補助金や免税の特例により PL ベースで早期に黒字化の効果があると考えています。さらに、EBITDA ベースではさらに早期に実現可能と思います。
- ◇ チャイナリスクの回避
- ◇ 車載ビジネスを一つの柱として、製品の内製化が図れた。また、厚物端子の新規案件の受注に繋がった。
- ◇ 雇用創出
- ◇ 従業員満足・従業員への貢献

iv. 補助金の事務処理で最も活用した外部機関(Q20)

- ✓ 「概ね自力で対応」と回答した割合が最も多く47.6%であり、次いで「福島相双復興推進機構」が27.0%であった。

図表 116－補助金の事務処理で最も活用した外部機関(SA)



- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

<事務局>

- ◇ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局

<法律事務所・会計事務所等>

- ◇ 法律事務所

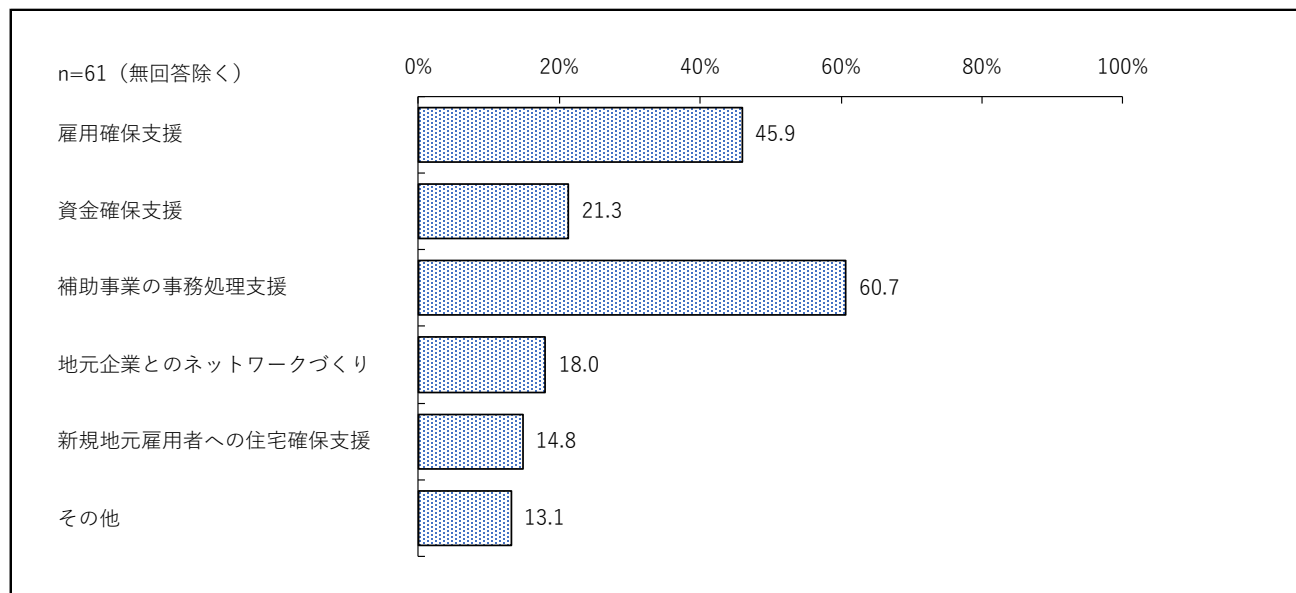
<その他>

- ◇ 共同事業者

v. 補助事業実施にあたり欲していた支援(Q21)

- ✓ 「補助事業の事務処理支援」と回答した割合が最も多く60.7%であり、次いで「雇用確保支援」が45.9%であった。

図表 117－補助事業実施にあたり欲していた支援(MA)



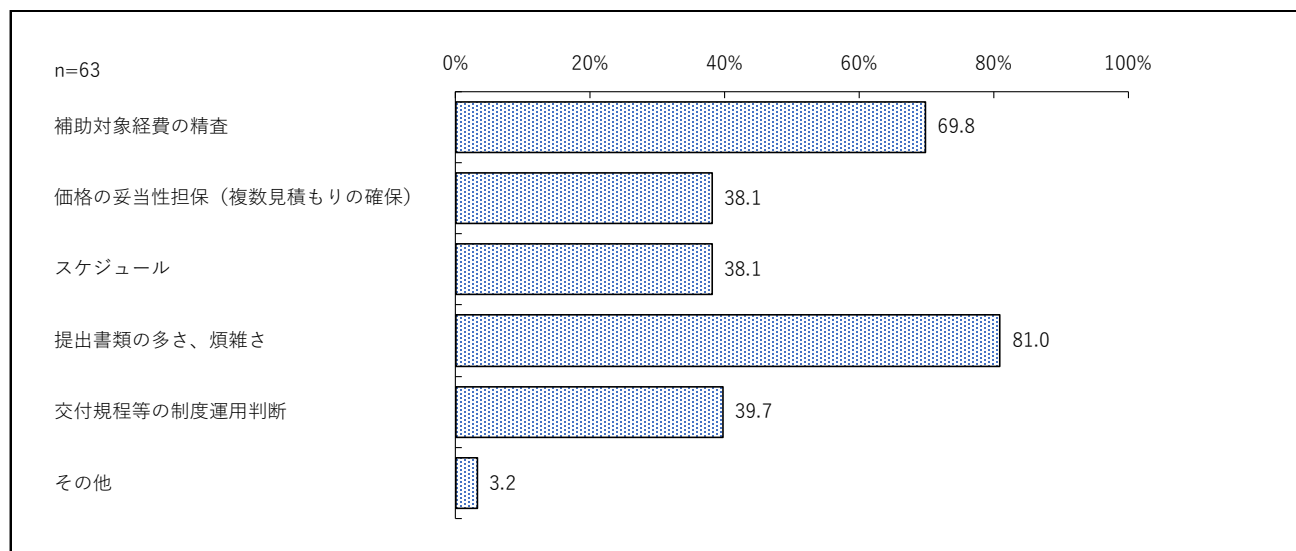
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 商圈喪失による販路拡大策
- ◇ 補助金 応募～完了までの事務局担当の固定
- ◇ 新規移住雇用者への住宅確保支援

vi. 補助事業実施にあたり苦勞した点(Q22)

- ✓ 「提出書類の多さ、煩雑さ」が81.0%であり、「補助対象経費の精査」が69.8%であった。

図表 118－補助事業実施にあたり苦勞した点(MA)



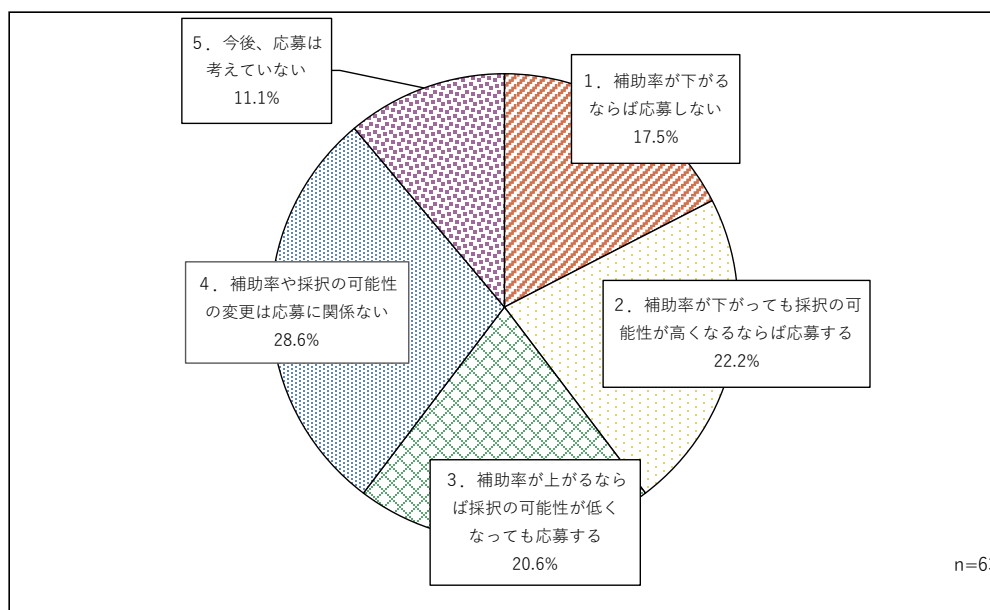
- ✓ また、「その他」の具体的な内容は以下の通り。

- ◇ 事業が完了し、補助金が出るまでの期間が長すぎます。特に中小企業は資金力がないため、補助金が入るまでのつなぎ融資の調達や金利がネックになります。

vii. 補助率が低下し、採択可能性が上昇した場合等の応募意向(Q23)

- ✓ 「補助率や採択の可能性の変更は応募に関係ない」と回答した割合が最も多く28.6%であった。他方、「補助率が下がっても採択の可能性が高くなるならば応募する」と回答した割合は22.2%、「補助率が上がるならば採択の可能性が低くなっても応募する」と回答した割合は20.6%と、それぞれ一定程度存在した。

図表 119－補助率が低下し、採択可能性が上昇した場合等の応募意向(SA)



viii. 自治体やまちづくり会社等が行う復興への取り組みに対する協力(Q24)

- ✓ 自由記述の具体的な内容は以下の通り。

<地域のイベント等への協力>

- ◇ 地元広野町が行うイベントへの「協賛金支出、ゴミ拾い運動への従業員参加など」、異業種交流会への参加など
- ◇ 富岡町主催の「富岡町案内ツアー」への参加
とみおか花火大会への協賛
なみえコミュニティシネマ実行委員会「夜の森パークシネマ」への協賛
F-REI 市町村座談会での現地視察における弊社工場見学への協力
- ◇ 桜の植樹・清掃活動・地元企業との連携強化によるマーケットの確立
- ◇ 自治体の行事やイベントに関わる送迎に積極的に参加して、地域交通の足として貢献している。
- ◇ 自治体や商工会主催のイベントスタッフとして運営に協力している
- ◇ 地域行事への参加
- ◇ 双葉町が開催しているイベントへの出展
- ◇ 双葉町だるま市出店、同町若手による未来開発座談会
- ◇ 浪江町、地域団体が実施するイベント等には本社員を含め積極的に参加している。地元の商工会にも加入し、連携を図っている。また水素ステーションもあることから FCEV 車の点検・車検等が可能な体制をとっている。
- ◇ 自治体活動への参加
- ◇ 地域活動・イベント等への参加

<事業実施を通じた協力>

- ◇ 自治体発注の建設工事(例:公営住宅新築工事)や、自治体が誘致した産業団地内での新規事業者に関係する建設工事(例:工場の新築工事)に、自社の生コンクリートを採択頂けるよう、工事の施工業者に積極的に協力しています。(具体的には、優先的に出荷対応する、価格面でのメリットの考慮等)
- ◇ 福島県が復興の中心においている再生可能エネルギー施策に、当該対象事業を中心に協力できており、雇用の場創成のみでなく貢献できていると考えている。
- ◇ 自治体の指定管理者として工場に併設している施設を運営している。
- ◇ 双葉郡全域での物流インフラ改善に向けて協議を行い事業を実施している。具体的には、路線便の集配送事業(広野・檜葉・富岡・大熊・双葉・浪江)、大熊町・学び舎夢の森への給食配送など
- ◇ 福島県の営農再開に向けたため池の放射性物質対策工事や、除染事業における濁水処理プラントの運転工事への施工協力。
- ◇ 雇用創出、農地再生、脱炭素等

- ◇ 当社が事業を継続することにより復興推進に貢献します。具体的には「正確な値を提供する線量測定サービスにより住民の方々の不安を軽減」「廃炉に必要な資機材を提供」「廃炉の作業場・作業員の方々の線量管理」「福島県内で使用する放射線計測機器の校正」等を行っております。

<雇用・教育への協力>

- ◇ 新規地元雇用に関しては、地元自治体との長期にわたる戦略が必要であるため、定期的に協議を実施している。また、地元自治体で行っている各種施策については意見交換し、時にはモデルやサンプリングに協力している。地元発展についての率直な意見交換を行えるパートナーとしての立ち位置を心掛けている。
- ◇ 人材育成・人材確保における意見交換など
- ◇ 海外政府や企業からの視察や、地元を中心とした小中学校、高校等からの見学の受け入れ、学校に赴いての教育活動等を行っています。
- ◇ 双葉町の中学生職場体験、同町二十歳を祝う会の記念品作成
- ◇ 職場見学の実施
- ◇ 移住希望者に対する雇用先として連携している

<協議会等への参加を通じた協力>

- ◇ シンポジウムなどでの地域の産業復興に必要となる事例発表(登壇)
- ◇ 自治体、商工会、民間主導の各復興関連協議会等への積極参加
- ◇ 地元商工会に加入し、地域振興の活動に参加している。
- ◇ 「中野地区復興産業拠点立地企業協議会」への参加
- ◇ 産業効率化地域プラットフォーム推進協議会への参加

<災害対策等への協力>

- ◇ 地域自治体との災害協定締結
- ◇ 有事の際、浪江町民の避難施設に提供する旨を町に申し出ております。

ix. 本補助金の全般的な改善要望点(Q25)

- ✓ 自由記述の具体的な内容は以下の通り。

<雇用要件等の緩和に関する要望>

- ◇ 弊社は地元の方の雇用推進目的の補助金を受けていると聞いています。前任者がコロナ不況で工場を休業させたあと、昨年夏ごろから徐々に再稼働しています。しかし、化粧品工場の経験者の地元雇用が難しく補助金の目的が難しい状況です。別業種での工場の使用目的の追加などが柔軟にできれば補助金の目的である地元の方の雇用促進に貢献できるのではないかと思います。
- ◇ 先に記入した通り、原発被災企業には雇用の増加を伴わない補助金の活用を考えて欲しかった
- ◇ 既に補助金対象区域に居住の従業員で、他の事業所に勤務している者の転勤異動について、居住地の変更(より近隣への転居)を伴わない場合も認めて欲しい
- ◇ 雇用要件の緩和、スクラップアンドビルドでの補助金創設(製造業が建築後50年たち更新時期を迎えるが投資費用の増大により断念せざるを得ない状況にある)

<申請負担の軽減・スケジュール等に関する要望>

- ◇ 見積確保に於いて3社見積となっているがせめて2社見積として欲しい。最終的に頼まないと事前に分かっても形式上見積を取る手間とその業者への負担が大きい。また設備を購入する時に最安値だからと仕様の不十分な物を選ばなければならない。若干高くはなるが満足の行く仕様の物を購入できるようにしたい。
- ◇ 提出資料が多岐にわたりますので、紙での提出物を少しでも減らし、データでのやり取りを増やしていただくと幸いです
- ◇ 交付規程に基づく審査というよりも、事務局保有のチェックシートによる審査のイメージが強くなっているように思う。本来の補助金の目的から乖離していると思われる判断基準を示されることもあり、真面目に取り組んでいる当社の姿勢を否定されていると感じさせる対応が多くなっている。提出資料、関連資料も大量に必要で、多くの事務経費が発生している。
- ◇ 事業拡大や補助事業を拡張しようと検討する際、事務局との調整や返金の事務作業の煩雑さが懸念材料となり営利企業の本懐である業務拡大の阻害要因となっている。
- ◇ 申請から実績報告までの事務作業が膨大かつ煩雑で、通常業務を行いながらの申請は精神的・肉体的に負担がある。
- ◇ 本補助金事業において計画変更があった際、計画変更申請から事務局(経産省等)の承認が得られるまでの期間が、1.5~2ヶ月ほどかかりました。この期間が短縮できると、とてもありがたいと思いました。
- ◇ 申請後から給付までの期間が短期化できれば尚良いと思います。
- ◇ 実績報告時の審査に時間を要し、短期借入金の利息が継続して発生しているので、審査期間を短縮して頂きたい。

- ◇ 金額が大きいので仕方がない部分があるということを理解はしているものの、公募申請、交付申請、計画変更申請、完了報告など、それぞれで提出する必要がある資料が膨大であり、これにかかるコストが大きい。同じような内容のものを何度も提出する必要がある為、電子化するなど申請を効率化出来るようにして欲しい。また、中小企業の場合は福島相双復興推進機構による補助金申請サポート(コンサル)が受けられたものの、みなし大会社とったことにより実施頂けないこととなり、現在検討している追加での投資についてさらに申請のハードルが上がってしまった。
- ◇ 確定までとにかく時間がかかりすぎる。
- ◇ *スケジュールがタイト(様々な環境変化がある中、経営判断に時間が必要な場合がある)

<補助の対象に関する要望>

- ◇ 当社のような自動車ディーラーは、店舗と整備工場で成り立っているが、本補助金は店舗のみが対象となっており、申請から確定まで非常に煩雑な過程を経なければならなかった。今後対象地域内での自動車関連企業の為、改善を望みます。
- ◇ 一般的な補助金と違う点として、浜通りの活性化を目的にしている所以で諸手続き、補助対象工事、物品の幅を広くして頂きたい。多種多様な業種に進出してもらって雇用が増えることが理想であると思うので、補助率が良いだけでなく手続きが簡単ということが必要でしょう。企業側が行政書士等のサポートを受けるならその費用も補助してもいいのではないのでしょうか。
- ◇ 採用については手厚くサポート頂いているように感じるが、実際に移住となると家賃補助などが必要となるケースがある為、移住定住の促進の為にはこのような家賃補助もしくは社宅費用補助のようなものがあれば移住者側、会社側のハードルが下がるのでより加速されると感じる。
- ◇ 若年者の採用が進むにつれて会社の制度も改善してきたが、社員の家族(子供・奥様)を守るための経費が増えており、補助事業完了後の雇用維持のための制度改革にも補助を広げてほしい。

<その他の要望>

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、計画を大幅に変更せざるを得なかった。また弊社では、官需を期待していたが、復興支援というだけでは、官需とつながることがなかった。補助事業完了後、経産省や外務省、防衛省などへの本省営業を現在では積極的に行っており、福島に拠点を作っただけでは顧客のパイプラインの構築に至らないことが分かった。福島の復興支援の補助金に頼りきると企業体質として自立化が難しくなる傾向にあるため、現在では補助金ではなく、政府調達を視野に入れて活動を進めている。補助金のあとの伴走支援がまったく無く、雇用創出の状況調査しか行われていないことが問題であると考えている。
- ◇ 弊社の場合、新たな工場建設のための候補地情報があり、引き続き復興補助金を継続していただけなのであれば、第2、第3の工場建設の可能性は充分にあると考えています。

- ◇ 補助率の事前の明示。事業応募の為に事業計画を策定するにあたり、補助金を勘案しないと事業成立が困難となる場合が多くあります。事業完成后、事業を永続的に継続し、借入金や出資金の配当をなしてゆくためには、初期コストがきわめて重要です
- ◇ 4月に工場が引き渡しになり、登記をしようと思ったら、区画整備のため住所が抹消されていました。(3月中旬位)そのため登記ができずに、金融機関にも迷惑をかけてしまいました。加えて補助事業の完了もできない状況で、大変不安になりました。補助事業の方は仮払いの形で処理していただけることになりましたが、登記ができないため金融機関にはまだ迷惑をかけている状況です。調査してから住所を抹消していただけたら、ありがたかったです。
- ◇ 急激な物価上昇などにより予算内で本来の計画が実行できない場合もある。物価上昇分を考慮した事業費の見直し等にも対応いただけるとありがたい。

(3) 調査結果のまとめ

「(2)調査結果」のうち、特筆すべき結果は以下の通り。

【補助事業者の経営状況】

直近決算期における営業利益が「赤字決算」の事業者は4割超であった。その他、事業実施にあたっては借入れを行っている事業者も多く、5割弱の事業者が「抵当権を設定の上、長期借入を実施していた」と回答しており、「ほぼ自己資金で事業実施(総事業費に対する借入1割未満)」と回答した事業者は2割未満であった。

- ✓ 「赤字決算」が41.3%で最も多く、「1,000万円未満」が14.3%、「5,000万円以上1億円未満」が12.7%であった。(F5・図表78)
- ✓ 「抵当権を設定の上、長期借入を実施していた」と回答した割合が最も多く49.2%であり、次いで「ほぼ自己資金で事業実施(総事業費に対する借入1割未満)」が19.0%であった。(Q11・図表101)

【地元企業との関わり・サプライチェーン】

7割弱の事業者が、「補助事業にかかる仕入れ先・取引先として直接的な地元企業との関係性がある」と回答していた。他方、原材料の調達先及び補助事業の売り上げ先として最も多い地域は、半数超が「福島県外」を選択しており、「12市町村内」と回答した割合は2割強にとどまった。その他、原材料の調達先として最も多い地域と売り上げ先として最も多い地域のクロス集計をみると、最も多い調達先が最も多い売り上げ先の地域と同一である割合が高かった。

- ✓ 「補助事業にかかる仕入れ先・取引先として直接的な地元企業との関係性がある」と回答した割合が68.3%であった。(Q15・図表105)
- ✓ 原材料の調達先として最も多い地域では、「福島県外」と回答した割合が最も多く53.2%であった。他方、「12市町村内」と回答した割合が25.8%、「1.(12市町村内)を除く福島県内」と回答した割合が21.0%であり、一定程度存在した。(Q16(1)・図表106)
- ✓ 補助事業の売り上げ先として最も多い地域では、「福島県外」と回答した割合が最も多く59.0%であり、次いで「12市町村内」と回答した割合が34.4%であった。(Q17(1)・図表110)
- ✓ 補助事業実施における原料の調達先として最も多い地域について、補助事業の売り上げ先として最も多い地域別にみると、補助事業実施における原材料の調達先として最も多い地域として「12市町村内」と回答した事業者は、最も多い売り上げ先として「12市町村内」を選択した割合が62.5%であり、補助事業実施における原材料の調達先として最も多い地域として「福島県外」と回答した事業者は、最も多い売り上げ先として「福島県外」を選択した割合が81.8%であった。(Q16(1)・図表107)

【補助財産の稼働状況】

6割弱が「ほぼフル稼働している」、3割強が「繁閑の状況により、稼働状況が芳しくないときがある」と回答し

ており、事業完了後も多くの事業者において、補助財産を一定程度稼働させている実態が確認された。また、福島県内での事業実施経験とのクロス集計をみると、補助事業とは異なる業種の実施経験がある事業者は、同一業種の事業を実施した経験がある事業者や、福島県内での事業経験がなかった事業者と比してフル稼働の割合が低く、稼働状況が芳しくないときがあると回答した割合が高かった。

- ✓ 「ほぼフル稼働している」と回答した割合が最も多く58.7%であった。次いで「繁閑の状況により、稼働状況が芳しくないときがある」が31.7%であった。(Q13・図表103)
- ✓ 福島県内での事業実施経験における補助事業で取得した財産の稼働状況別では、福島県内で異なる業種の実施経験がある事業者について、「ほぼフル稼働している」、「繁閑の状況により、稼働状況が芳しくないときがある」と回答した割合がともに45.5%であり、同一業種の事業を実施した経験がある事業者や、福島県内での事業経験がなかった事業者と比してフル稼働の割合が低く、稼働状況が芳しくないときがあると回答した割合が高かった。(F7・図表86)

【補助金の効果】

「営業利益額は補助金支給前より減少した」と回答した事業者は 2 割強程度存在したものの、半数以上の事業者において営業利益額が増加していた。また、営業利益額が 5 割以上増加した事業者も、回答者のうち 1 割弱程度存在した。また、具体的な実感としては、「社会貢献」及び「販路・事業拡大」が半数超であり、「事業の効率化」や「新事業創出」においても 4 割超の事業者が選択していた。その他、自由記述でも様々な補助金効果の実感に関する意見が挙げられていた。

- ✓ 「営業利益額は補助金支給前より減少した」と回答した割合が最も多く23.8%であった。他方、「1割未満」から「5割以上」の選択肢を回答した割合は54.0%であり、「5割以上」と回答した事業者も9.5%存在した。(Q19(1)・図表114)
- ✓ 「その他」を除くいずれの選択肢も回答率は4割を超過しており、最も多かったのが「社会貢献」で54.1%、次いで「販路・事業拡大」が52.5%であった。(Q19(2)・図表115)
- ✓ 他県出身の大学生採用が社宅利用により増加した。また海外からの採用にも大きな効果があった。(安心して暮らせる社宅自体に魅力を感じて頂けた)(Q19(2)その他)
- ✓ 本補助金は事業化に目処をつけるのに大きな助けとなりました。(Q19(2)その他)
- ✓ 弊社のような投資額(固定資産)が大きい新規事業でも、補助金や免税の特例によりPL ベースで早期に黒字化の効果があると考えています。さらに、EBITDA ベースではさらに早期に実現可能と思います。(Q19(2)その他)

【雇用に関する改善要望点】

自由記述において、新規地元雇用者の雇用要件の拡大や期限の猶予に係る意見・要望が挙げられていた。

- ✓ 就職希望者の中で正社員よりもパート希望者割合が年々多くなってきています。新規雇用者にパート雇用者もカウントしていただけないでしょうか。(Q10)

- ✓ 契約社員についても新規地元雇用者数にカウントしていただきたい。(Q10)
- ✓ 既に補助金対象区域に居住の従業員で、他の事業所に勤務している者の転勤異動について、居住地の変更(より近隣への転居)を伴わない場合も認めて欲しい。(Q10)
- ✓ 事業開始後から雇用人数のカウントが始まると、事業が軌道に乗るまで作業が発生しないので、雇用者獲得の時期の猶予を少し設けて頂きたい。(Q10)
- ✓ 弊社は地元の方の雇用推進目的の補助金を受けていると聞いています。前任者がコロナ不況で工場を休業させたあと、昨年夏ごろから徐々に再稼働しています。しかし、化粧品工場の経験者の地元雇用が難しく補助金の目的が難しい状況です。別業種での工場の使用目的の追加などが柔軟にできれば補助金の目的である地元の方の雇用促進に貢献できるのではないかと思います。(Q25)

【補助事業の事務処理に関する要望等】

補助事業の実施にあたり、「補助事業の事務処理支援」を欲していたと回答した事業者は 6 割超であった。また、補助事業の実施にあたり苦労した点としては、「提出書類の多さ、煩雑さ」が 8 割程度、「補助対象経費の精査」が 7 割弱と、多くの補助事業者が事務処理において苦労していることが明らかとなった。その他、自由記述においても申請負担の軽減や申請の補助に係る要望が散見された。

- ✓ 「補助事業の事務処理支援」と回答した割合が最も多く60.7%であり、次いで「雇用確保支援」が45.9%であった。(Q21・図表117)
- ✓ 「提出書類の多さ、煩雑さ」が 81.0%であり、「補助対象経費の精査」が 69.8%であった。(Q22・図表118)
- ✓ 見積確保に於いて 3 社見積となっているがせめて 2 社見積として欲しい。最終的に頼まないと事前に分かっても形式上見積を取る手間とその業者への負担が大きい。また設備を購入する時に最安値だからと仕様の不十分な物を選ばなければならない。若干高くはなるが満足の行く仕様の物を購入できるようにしたい。(Q25)
- ✓ 金額が大きいので仕方ない部分があるということを理解はしているものの、公募申請、交付申請、計画変更申請、完了報告など、それぞれで提出する必要がある資料が膨大であり、これにかかるコストが大きい。同じような内容のものを何度も提出する必要がある為、電子化するなど申請を効率化出来るようにして欲しい。また、中小企業の場合は福島相双復興推進機構による補助金申請サポート(コンサル)が受けられたものの、みなし大会社となったことにより実施頂けないこととなり、現在検討している追加での投資についてさらに申請のハードルが上がってしまった。(Q25)
- ✓ 一般的な補助金と違う点として、浜通りの活性化を目的にしているので諸手続き、補助対象工事、物品の幅を広くして頂きたい。多種多様な業種に進出してもらって雇用が増えることが理想であると思うので、補助率が良いだけでなく手続きが簡単ということが必要でしょう。企業側が行政書士等のサポートを受けるとその費用も補助してもいいのではないのでしょうか。(Q25)

4. 有識者意見聴取会の実施

(1) 実施概要

令和7年1月30日(木)16時より、WEB会議にて、有識者意見聴取会を開催した。
有識者意見聴取会に係る概要は以下の通り。

① 実施目的

本事業における産業連関分析調査結果と事業者アンケート調査結果(速報値)の報告及び、自立補助金に係る制度の改善策等についてご意見を頂き、報告書における提言案に反映させることを目的として、自立補助金(製造・サービス業等立地支援事業、地域経済効果立地支援事業、サプライチェーン対策投資促進事業)の審査委員5名にご参加いただき、有識者意見聴取会を開催した。

(2) 聴取した意見の内容

有識者意見徴収会においては、主に以下の観点から意見をうかがうことができた。

- ✓ 補助事業完了後の支援の継続について
- ✓ 雇用要件・補助率の見直しについて
- ✓ 補助事業の目的の拡張等の柔軟性について
- ✓ 地域経済への波及効果について
- ✓ 地域コミュニティとの連携強化について
- ✓ 応募申請内容・審査方法の見直しについて
- ✓ 採択事業者へのフォローについて
- ✓ 補助事業の広報について

Ⅲ 自立補助金の制度提案

本章では、自立補助金がより東日本大震災及び原子力災害から復旧・復興するために効果的かつ効率的な制度となるための提案を行う。本提案は、前章までの経済効果分析、事業者アンケート調査、有識者意見聴取会の内容をもとに自立補助金の成果と課題を整理した上で、提案を行うこととする。なお、提案は交付規程や公募要領等の現行補助金ルールに対する提案を行う点に加え、補助金運用がより一層有意となるように現行の補助金運用面以外の点の2点に分けて提案を行うこととする。

1. 成果・課題

(1) 自立補助金がもたらした成果

本項目では、これまでの内容から見いだされる自立補助金の成果を複数の観点から整理する。

① 地域経済への波及効果

前章「2. 自立補助金が被災地域に与えた効果、影響に関する測定・評価」において、自立補助金の福島県内における経済波及効果は約 2,035 億円、全国全体では約 3,808 億円と推計されており、補助金交付額の合計と比較し、3 倍以上の効果を創出し、建設業を中心としたインフラ整備が地域経済をけん引するなど地域経済への波及効果は認められるところである。

また、事業者アンケート調査においても、補助事業にかかる仕入れ先・取引先として直接的に地元企業を関わりがあるとの回答が 68.3%に上るなど、一定程度のサプライチェーン構築には寄与しているものと考えられる。さらに、58.7%の事業者が取得した設備の稼働状況に「ほぼフル稼働」と回答しており、設備投資が有効に活用されていることが確認できる。加えて 52.5%の事業者が補助金による「販路・事業拡大」を実感と回答しており、地域内外を問わず、新たな取引先を獲得する経済的な成果を上げ、地域内サプライチェーンの強化を通じた経済循環の促進の一役を担っている。

② 雇用創出効果

産業連関分析の結果、全国での雇用誘発者数は 20,401 人、福島県では 11,628 人と推計されるなど、自立補助金のこれまでの投資効果により一定程度の雇用創出効果があることは確認できる。

事業者アンケート調査からも、1 事業者あたり無期雇用者で 13.31 人の新規地元雇用者を創出しており、企業立地による生業確保により、一定の雇用創出効果を生み出しているといえる。福島県外からの移住者が新規雇用者の平均 3.78 人、県内から補助対象地域への転入者が平均 1.30 人であり、地域外からの人材流入も実現されており全国的な人口減がある中で、目立った誘因効果があるものと考えられる。

③ 被災地の復興と社会貢献

事業者アンケート調査によると補助事業者のうち 42.9%が震災直後に避難指示が出されていた地域に本社を持つ企業であり、自立補助金が地元企業の帰還と再スタートを支援しているものと考えられる。企業間においても、地元のイベント(例:花火大会、清掃活動、植樹活動など)に積極的に協賛・参加し、地域コミュニティとの連携を強化するなど異なる企業や地域コミュニティとの有機的な関係構築が創出されているものと考えられ、経済的な側面以外にも被災地の復興に有意に働いていると言える。

(2) 自立補助金が抱える課題

前項で示した経済的な面、移住や雇用創出による賑わいの点、浜通り地域等への新たなコミュニティ形成等、自立補助金による直接的、間接的な成果が認められる一方で、課題となる点も明らかになってきている。本項では自立補助金が抱える課題について整理を行う。

① 補助事業者に課される雇用や事務処理の負担感

事業者に対しては交付規程等により投下固定資産額に応じた雇用要件の達成を求めているものの、事業者に負担感を持たれていることが事業者アンケート調査から伺うことができる。具体的には、設備投資により省力化を達成しているのに投下固定資産額の関係で雇用者数を確保しなければならない点や、立地場所が限定されることにより、生活環境への不満が表れている点、事業完了までの雇用者確保が求められることから仕事が少ない本格稼働前に従業員を雇用しなければならない点等が挙げられていた。

有識者意見聴取会においても平成 28 年度の制度創設時から雇用要件の変更がないため(※)、働き方の多様性や産業構造の変化を捉えた要件の柔軟化を進める方が良いのではないかという意見も挙げられていた。

(※)令和 3 年度より雇用要件緩和と引き換えに、地元企業との取引か自社の付加価値額を一定程度高めること等の経済要件を付加した地域経済効果立地支援事業を創設したが、従来の製造・サービス業立地支援事業の枠で応募する事業者が多く、採択事業者は多くない。

一方で、雇用要件は自立補助金の核となる要素であり、前項でも整理したように、この雇用要件があることにより、まとまった数の移住や地域コミュニティの形成に作用していることから、成果を損なわない範囲での慎重な要件の柔軟化を課していく必要があるだろう。

また、補助金の手続きにおいて、提出資料の多さや守るべきルールへの対応が事業者負担となっている点も事業者アンケート調査の回答においては目立っていた。ただ、この点に関しては補助金が税金を原資としているため、補助金適正化法や交付規程、経済産業省の各種マニュアル等、様々な取り決めを遵守することが前提となっていることに起因しているためであり、事業者意見を踏まえた要件や手続きの緩和には限界があるものと考えられる。そのため、補助事業者が行う手続きの負担を軽減していくための仕組みづくりの面からアプローチすることが求められる。

② 波及・相乗効果の限界

産業連関分析においては、自立補助金による企業立地の支援により、主として建設業を中心とした産業に大きな波及効果があったことは成果として特筆すべき点であるといえるが、事業者アンケート調査の結果を見ると、投資の波及・相乗効果に限界があることも見受けられる。

事業者アンケート調査の結果によると、県外に本社が立地する企業は地元企業からの調達割合が低いという傾向が出ている。本社が福島県外に所在する事業者は、原料の調達先として最も多い地域として「福島県外」を多く選択しており、その割合は 69.0%であった。この結果からは、福島県へ進出した事業者が既存のサプライチェーンを活用していることが推測され、補助金による投資効果が浜通り地域等へ十分に波及していないケースも想定された。

有識者意見聴取会においても地域内サプライチェーンを形成するための施策が必要との指摘があり、自立補助金による様々な企業立地支援が有機的につながり、相乗的な効果を生み出すための施策を展開することが求められるだろう。

③ 財務・収益面での事業継続性への懸念や市場環境の変化に対する硬直性

自立補助金により操業した事業が速やかに自立し、進出した地域に雇用や経済、税収面でのメリットを生み出していくことが求められる姿ではあるものの、財務・収益面から補助事業の継続性が懸念される面も課題として見受けられた。

事業者アンケート調査結果によると直近決算期における営業利益が「赤字決算」の事業者は4割超であった。また、「営業利益額は補助金支給前より減少した」と回答した事業者も 2 割強存在するなど、補助事業によりイニシャルコストが低減されたにも関わらず、その後の操業環境が良くないのではないかとと思われる結果が散見された。

有識者意見聴取会においても赤字の要因分析を行い、補助事業者の自立を支援する施策が必要であり、特に赤字決算が目立つ中小企業向けの資金調達支援策が必要であるとの指摘があったことが示すように、事業者にとって補助事業実施後も財政・収益面で課題を抱えており、何らかの支援が必要ではないかと考えられる。

また、市場環境の変化により、施設の用途変更が必要になるケースがあるが、現行規程では対応が困難となっており、有識者からも用途変更の柔軟性を持たせるべきという意見が多く聞かれた。加えて、製造・サービス等立地支援事業においては対象となる施設・設備が限定されており、企業誘致を進めるために補助対象施設の多様化が必要であるという意見もあった。

(3) 成果や課題を通じた自立補助金が目指す方向性

以上の結果から、自立補助金が目指すべき方向性としては、「地域経済への波及効果の最大化」「地域との連携確保」「事業者負担軽減」「事業継続性確保」等が挙げられ、具体化の方法に向け以下の視点が考えられる。

- ・働き方の多様化や技術革新を折り込んだ雇用要件のアップデートによる事業者負担の軽減
- ・様々な移住支援策との連携による働き手確保
- ・補助事業者が補助事業に専念できる相談体制や環境整備
- ・福島県外からの投資の呼び込み、投資効果が福島県外へ素通りしない仕掛け作り
- ・事業者の帰還だけに止まらない幅広い投資意欲の取り込み
- ・地域経済への波及効果を高める、地域内でサプライチェーンが完結するような取り組みへの支援
- ・地元からの信頼感醸成、関係性構築
- ・進出企業と地元企業の連携支援

次項においては、これらを実現していくために必要な打ち手について提案として整理する。

2. 提案

本項では、前項において整理した視点をもとに、具体的な改善案を自立補助金の制度や要件面とそれ以外の観点に分けて提案する。

(1) 制度・要件面における提案

① 雇用

自立補助金においては、補助事業における固定資産投下額に応じた新規地元雇用者を補助事業期間内に確保する必要がある。新規地元雇用者の要件も福島県内に住居を有したものを無期雇用の正社員として新たに雇用することが前提(※)となっており、平成 28 年度の制度創設時よりほぼ大半の部分は変更されていない。補助要件を達成するための事業者の負担感や、労働環境が変化する中で要件の硬直性については、緩和の要望は多かった。以上を踏まえ、以下の提案を行う。

(※)製造サービス業立地支援事業の六次公募、地域経済効果立地支援事業は一次公募から一定程度の要件を満たした非正規社員も 1/3 以下を上限に算入可能となっている。また、既に補助事業者に雇用されている事業者でも社内異動に伴う一定の住所の移転を行うことにより、新規地元雇用者としてカウントが可能である。

(提案①)新規地元雇用者要件の柔軟化

雇用形態の多様化が進展し、企業との安定的な雇用関係にある正社員雇用以外に様々な形態の非正規社員が増加しており、雇用関係の多様化が進展している。そのため、正社員以外の雇用についても補助事業の実施に当たり必要な人材は幅広く算入できるようにするなど現在の以上に緩和していくことが必要であると考えます。

また、店舗や宿泊施設のような繁閑により稼働状況に変動がみられる事業者は年間を通じた平均人員や従業員全員の総労働時間を新規地元雇用者の人数に換算する等の「〇人」という要件だけではなく「〇人相当の労働創出効果」を新規地元雇用者数として判定することも有用であると考えます。

さらに、止むを得ない離職により事業完了時に雇用要件が充足できない場合であっても、省力化、省人化の工夫や1人当たりの生産性の向上を数量的に示すことにより、交付申請における事業計画を円滑に実施できることにより雇用要件不足の代替措置とする等の策を設けることで、事業者への負担感を軽減させていくことも必要ではないだろうか。

(提案②)移住者獲得にかかる公的支援メニューの活用による加点措置

浜通り等 12 市町村では福島県の移住支援金や 12 市町村移住支援センター等の公的な移住支援を行っているものの、事業者アンケート調査結果においては、ハローワークや紹介により雇用者を獲得している事業者が多く、浜通り地域等近辺外からの労働者獲得は不完全であると見受けられる。そのため、公的な移住支援と連動することを宣言(12 市町村移住支援センターへの求人情報の事前提供し交付決定後に公開、募集

を開始するなど)した事業者には審査における加点措置を行う等、地元外からの雇用者獲得の取り組みを行う事業者にインセンティブを付与することで、より一層浜通り地域等の復興に寄与する事業となりうると考える。

〔提案③〕：投資要件の緩い緩和

労働・雇用環境の変化と共に、導入する機器についても省力省人化を目的とした機器(制御された環境下で無人で稼働する旋盤機器や宿泊施設における無人チェックインシステム等)の導入が進んでいる。これらの機器の導入を行うことにより、人を雇わず、収益性を高める手法を取ることができるにもかかわらず、投下固定資産額が膨らむことにより、自立補助金では雇わなければならない新規地元雇用者が増えてしまうという実態がある。特に地域経済効果立地支援事業の福島国際研究都市構想(イノベ構想)の重点推進分野に資する事業については、イノベ構想自体にロボティクスや IoT 機器による省力化・省人化の要素が掲げられており、より雇用者数と事業成果の相関関係が薄い(または逆相関)。

そのため、限定的に列挙された省人省力化機器については、補助金交付額の前資となる補助対象経費として計算するが、新規地元雇用者数の要件算定の基盤になる投下固定資産額の計算から除外できる特例を用意するなど、生産環境の変化に応じた投資要件の緩和は有効であると考えられる。

② 補助率等

自立補助金の補助率は浜通り等 12 市町村(※)において、大まかに①今なお避難指示が出されている地域、②認定特定帰還居住区域等、避難指示解除から間もない地域、③かつて震災直後に避難指示が発令されていた地域、④避難指示が出されなかった地域の順番に補助率が低くなるよう段階的な避難指示の解除に沿って設定されている。また、企業体力に併せ、大企業と中小企業でも補助率を分けて設定しており、中小企業の方が高い補助率となっている。このように自立補助金は復興の進捗や企業規模に併せて補助率の累計がきめ細かく設定されているが、本要件についての見直しや改善点について方向性を含めて検討する。

(※)地域経済効果立地支援事業の福島イノベーション・コースト構想に資する事業は当該構想の対象地域と合わせるために、いわき市、新地町、相馬市を含んだ 15 市町村が対象となる。

〔提案④〕地域に紐づいた補助率の考え方

事業者アンケート調査の結果を見ると、補助率が立地地域の選定に影響を与えたのかという設問において、「大いに影響した」「やや影響した」と答える事業者は 65.5%となり、多くの事業者において、立地場所を検討する上で、補助率は重要な要素であることがうかがえる。

一方で、地域間の事業者から仕入れを行うことや協働して事業を行うことを企業間で宣言している企業については地域経済波及効果への寄与度合いが高いことから立地企業自治体だけで単純に補助率を決定するだけではなくかさ上げする等、浜通り地域等全体を通じた寄与や評価軸により、補助率を決める考え方を導入しても有効であると考えられる。(提案⑤⑥と関連)

③ サプライチェーン構築

本調査事業にて実施した産業連関分析や有識者意見聴取会において、自立補助金として地域経済への波及効果は非常に大きな要素を占める。しかしながら、交付申請書の別添説明資料において地域経済への波及効果について言及する欄はあるものの、現行制度においては明確に評価軸が設定されていない。よって、サプライチェーン構築がより一層促進され、地域経済への波及効果に対するインセンティブが発生するように制度を見直し、対外的に示す必要性があると考えられる。以上を踏まえ、改善提案を行う。

(提案⑤):地域とのサプライチェーン構築を相互に保証した事業者に対する加点措置

補助金の申請にあたり、自立補助金等を活用して事業を行っている地元企業と予めサプライチェーンを築くことを調整し、その地元企業から具体的な取引や関係性構築等を行うことを双方の事業者間で宣言してもらうことで審査における加点や雇用をはじめとした要件の緩和や補助率のかさ上げを公募要領等に示し、地域経済への波及を前提としている事業であれば採択の可能性が上がるインセンティブを見せるなどの手法が有効であると考えられる。事業者アンケート調査の結果においては、具体的に近くにおいてほしい事業者として、取引先・顧客が一番多い回答として示されていたことから、こうした改善を行うことで企業立地時点から地元企業との関係性を築こうとする動きが促進される効果が期待され、既存事業者の取引や販路拡大の機運も高めることが可能だと言える。

(提案⑥):地元への貢献を打ち出した企業に対する加点措置

地域で事業が円滑に回るためには、立地先の自治体や住民などから事業が理解され、その企業の存在が歓迎され得るものであることが重要である。また、自立補助金では、新規地元雇用者の要件に住居要件が課されており、県外や地域コミュニティ外からの移住者が雇用されるケースは大いに想定される。こういった移住者が地域コミュニティに馴染むことで離職の食い止めにつながり、円滑に事業が進むことの一助となると考えられる。

実際に事業者アンケート調査においても企業が地元のイベント(例:花火大会、清掃活動、植樹活動など)に積極的に協賛・参加し、地域コミュニティとの連携を強化している実績が報告されており、立地後も地域に対する貢献意識を強く持っている企業は多く存在する。これらの活動は企業の負担による自主的な活動によるものであるが、現行の公募要領等においては、採択時の主な審査内容として位置付けられていない。そのため、応募時に立地自治体や地域コミュニティの構成員として、地域に対してどう貢献していくかといった行動計画を作成し、地元自治体から承認を受けた事業者に対する加点措置等を行うことにより、自立補助金の事業者がより地域に根差したかけがえのない存在として意識されることが期待される。

(2) 制度・要件面以外からの提案

① 事業者が事業に専念できる環境づくり

事業者アンケート調査においては補助金の申請事務についての負担改善が、要望として訴えられた。補助金の要件に合致した提出書類となるために、様々な書類の準備や申請書類の校正が必要であること、書類準備等の役割を工場等の操業を実務で行う人員が兼ねているケースが多く、経理や総務的な作業に不慣れであることが事業者の申請業務の負担感の要因であると考えられる。補助事業実施に伴い借入金のある事業者は補助金入金までは恒常的に借入利子が計上され続けるため、ただ単に事務手間だけではなく、財務的にも負担を生じる一因となっており、事業者の事業健全性を毀損する一因となっていることも推察される。「1. 成果・課題 (2) 自立補助金が抱える課題」でも言及したとおり、申請書類や信憑書類は補助事業を公正に行うために必須であり、いたずらに軽減することができない。よって、事業者の負担を軽減する側面的支援が必要であると考えられ、本項ではその改善提案を行う。

(提案⑦):補助金事務の委任や代行、補助に対する支援

事業者アンケート調査においては、補助金申請事務に対する負担感が訴えられる一方、独力で補助金事務を行った事業者が多く存在した。これらの事業者が補助金事務の全部または一部を外部に委任等を行うことができれば、補助金事務の負担感は軽減できる可能性がある。他方、申請業務を独力で実施した背景には、専門家等に委任する場合、金銭面での負担が発生してしまうという理由があることも想定される。よって、これらの専門家を金銭的な負担感を軽減することは補助金事務の負担感の軽減に直結することにつながるため補助金事務の委任や代行に対する支援策を行うことも一考の余地がある。

具体的には相双復興支援機構等の公的な機関の助力、相談の積極的な案内や、税理士や行政書士等の外部専門家への委任、事務処理費用に対し、附帯事務費のような形で金銭的な支援を行うことなどが挙げられる。

(提案⑧):フォローアップ相談会、雇用説明会等による事業継続支援

事業者アンケート調査の結果を見ると、補助事業完了後もしばらく財務・収益面で困難を抱えている事業者が多い。単に赤字企業といっても戦略的な投資や一時的な研究開発費用の増によるもの等、それが本当に経営不振に直結しているわけではないものの、有識者意見聴取会においても赤字企業の存在に一定程度の懸念は示されているところである。よって、補助事業完了後の事業者を対象に、経営コンサルティングや販路拡大支援、補助事業で取得した財産の取り扱い等、補助事業完了後も継続して事業者の責務となる分野のフォローアップ相談会の実施を行うなど、継続したバックアップ体制を用意することで、事業継続を支援することも必要ではないかと考える。

② 成功事例の共有及び広報による応募動機の醸成

自立補助金がより一層効果的な制度になるためには、かつて生業を浜通り等 12 市町村で行っていた事業者の帰還を支援するだけでなく、日本全国から浜通り等 12 市町村地域での事業展開に魅力を感じ投資を喚起させていき地域を復興させていくような仕掛け作りも必要である。ここでは、より多くの企業から応募をひきつけ、優れた投資を喚起していくための方策を挙げる。

(提案⑨):成功事例の共有

優れた投資を浜通り地域等へ導いていくためには、自立補助金を活用した結果や成果を積極的に示し、応募を意図している事業者に対し、自立補助金の意図や浜通り地域等で事業を行うイメージを持ってもらうことで機運を高め、応募のすそ野を広げていくことが重要である。そのため自立補助金の制度の説明と併せ、成功事例を事例集や成果報告会等で対外的に広報していくことが重要であると思われる。

(提案⑩):進出を考える企業に対するマッチング機会の提供

自立補助金においては、進出した企業と地域の事業者間で取引が活発であることが望まれる。そのため、今後自立補助金を活用して浜通り地域等への進出を考える企業に向けて、自立補助金を活用し、浜通り地域等で事業を実施している企業や新たな取引先が欲しい地元企業とのビジネスマッチングの機会を設けることが有効であると考え。浜通り地域等に立地している企業と立地を意図している事業者が自社製品やサービス等の PR を行う傍らで企業間での取引交渉を加速させるマッチングイベントや、浜通り地域等に立地している企業や集積している産業が把握できるような広報を、相双復興推進機構をはじめとした公的支援サービスの発信に載せる等、応募の前からある程度の地元取引先との関係性を作ることや浜通り地域等でのビジネスがイメージされる機会を提供することにより、応募後、採択後のミスマッチによる補助金の辞退や事業の廃止を防止することが期待される。

参考資料:アンケート調査票

【経済産業省】令和6年度中小企業政策推進事業委託費 福島県浜通り地域等における 復興支援施策の効果測定関連調査事業 アンケート調査票
<p>本調査事業は、東日本大震災からの復興のために策定された第2期復興・創生期間が令和7年度で終了することに伴い、当該期間終了後の復興支援施策について引き続き議論が行われることを考慮し、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金をはじめとする、福島県浜通り地域等向け復興支援施策の効果測定及びその成果を確認することで、今後の復興支援に向けた制度見直し、新規施策検討に際しての参考資料を作成することを目的としています。</p> <p>このたび、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金において、補助事業を完了された事業者の皆様には、制度活用後のご状況や制度の改善提案に係るご意見を伺いたく、アンケート調査を実施することいたしました。</p> <p>お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>【アンケートに関する注意点】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 特に断りのない限り、令和7年1月時点の状況をご記入ください。○ 共同申請事業の場合、共同申請者含む事業全体についてご回答ください。○ 複数事業を実施している場合、事業ごとにご回答ください。
<p>【調査票ご記入時の注意点】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本調査票は、Excel上で回答いただき、そのデータ（本調査票）を下記アドレスまでメールにてご返送いただく形でご回答をお願いいたします。（PDF化せず、Excelのままをご送付ください）○ 1月24日（金）までのご回答をお願いいたします。○ 行、列の追加・削除は行わないようお願いいたします。（設定によりこうした操作はできないようになっています） <p>Excelでの表示上、自由記載の記載内容が見えなくなっても結構です。</p>
<p>【本調査の問い合わせ先】</p> <p>みずほサーチ&テクノロジーズ株式会社 TEL 03-●●●●●●</p>
<p>【その他留意事項】</p> <p>※本アンケート調査は、みずほサーチ&テクノロジーズ(株)が経済産業省より委託を受けた表記調査事業の一環として実施しております。調査票の送付は、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事務局が代行して実施いたします。</p> <p>※本アンケート調査への回答は、公募要領「4. 補助事業者の義務等」にて以下の通り義務付けられています。</p> <p>「◎ 補助事業に関係する調査への協力、その他事業成果を公表していただく場合があります。」</p>

●貴社の概要についてお伺いします。

受付番号		事業者名	
F 1. 立地自治体（補助事業を実施している場所）として、当てはまるものをお答えください。			
1. 川俣町	2. 田村市		
3. 飯館村	4. 葛尾村		
5. 川内村	6. 南相馬市鹿島区		
7. 南相馬市小高区	8. 南相馬市原町区		
9. 浪江町	10. 双葉町		
11. 大熊町	12. 富岡町		
13. 楡葉町	14. 広野町		
15. いわき市	16. 相馬市		回答欄
17. 新地町			<input type="text"/>
F 2. 企業規模として、当てはまるものをお答えください。			
1. 大企業	2. 中小企業		回答欄
3. 中小企業の規模で、大企業の傘下にあり運営されている企業（いわゆる「みなし大企業」）			<input type="text"/>
F 3. 導入施設の種類の種類（主要なもの）として、当てはまるものをお答えください。			
1. 工場			
2. 物流施設			
3. 試験研究施設			
4. コールセンター、データセンターの用に供される施設			
5. 店舗			
6. 宿泊施設			
7. 植物工場、陸上養殖施設			
8. 社宅			
9. 機械設備のみ			回答欄
10. その他	具体的に：	<input type="text"/>	<input type="text"/>
F 4. 補助金交付額として、当てはまるものをお答えください。			
1. 1億円未満	2. 1億円以上5億円未満		
3. 5億円以上10億円未満	4. 10億円以上20億円未満		回答欄
5. 20億円以上30億円未満	6. 30億円以上		<input type="text"/>
F 5. 直近決算期における営業利益として、当てはまるものをお答えください。			
1. 赤字決算	2. 1000万円未満		
3. 1000万円以上3000万円未満	4. 3000万円以上5000万円未満		
5. 5000万円以上1億円未満	6. 1億円以上5億円未満		回答欄
7. 5億円以上10億円未満	8. 10億円以上		<input type="text"/>

F 6. 本社所在地として、当てはまるものをお答えください。

1. 震災直後に避難指示等が発令されていた地域（※）
2. 相馬市、いわき市、新地町及び、南相馬市、川俣村、田村市のうち1.に該当しない地域
3. 1.および2.に該当しない福島県内の地域
4. 福島県外

回答欄

※原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項の規定に基づく区域及び当該区域が解除された福島県浜通り12市町村内の区域。

F 7. 福島県内での事業実施経験として、当てはまるものをお答えください。

1. あり（補助事業と同一業種）
2. あり（補助事業と異なる業種）
3. なし

回答欄

●貴社における補助事業実施動機についてお伺いします。

Q1. 自立補助金を知ったきっかけとして、当てはまるものに○をつけてください。

（○はいくつでも）

1. 経済産業省や事務局HPの案内
2. 福島イノベーション・コースト構想推進機構からの案内
3. 福島県庁からの案内
4. 立地自治体からの案内
5. 各種報道
6. 金融機関からの案内
7. 民間会社（コンサルタント事業者）からの案内
8. その他

具体的に：

Q2. 自立補助金への応募を決めた理由として、当てはまるものに○をつけてください。

（○はいくつでも）

1. 被災地や復興の助けになりたいと思ったから
2. もともと当該地域（もしくは周辺地域）で事業を行っていたから
3. 補助率や要件が合致したから
4. 立地自治体から紹介があったから
5. その他

具体的に：

Q3. 立地自治体についてお伺いします。

(1) 立地自治体を選んだ理由として、当てはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1. 仕入れや販売、商圏等を考慮し事業を実施するにあたり適した立地だったから
- 2. もともと当該自治体で事業を行っていたから
- 3. 地元自治体からの要請や紹介があったから
- 4. 補助率が他の自立補助金の対象地域と比べ高かったから
- 5. その他

具体的に：

(補助率が一番高い地域区分に該当しない場所で事業を行った事業者のみご回答ください。)

(2) 立地自治体選定について、他の自治体よりも補助率が低い地域を選定した理由として、当てはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1. 仕入れや販売、商圏等を考慮し事業を実施するにあたり適した立地だったから
- 2. もともと当該自治体で事業を行っていたから
- 3. 地元自治体からの要請や紹介があったから
- 4. 補助率（補助金額）の差がそれほど違うと感じなかったから
- 5. その他

具体的に：

Q4. 自立補助金では地域ごとに異なる補助率を設定していますが、補助率は立地自治体選定にどの程度影響しましたか。

- 1. 大いに影響した
- 2. やや影響した
- 3. あまり影響しなかった
- 4. 全く影響しなかった

回答欄

● 貴社における雇用関係についてお伺いします。

Q5. 補助事業部門（自立補助金で導入した補助財産が所在する事業所）の雇用数
（新規地元雇用者以外も含んだ事業所全体）をご記入ください。

(1) 無期雇用 人

(2) 有期雇用 人

(3) 派遣社員、アルバイト 人

(1) ~ (3) の合計雇用者数： 0 人

合計雇用者数のうち外国人労働者数： 人

Q6. 新規地元雇用者数についてお伺いします。

(1) 新規地元雇用者数（要件）として、当てはまるものをお答えください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 3人以上 | 2. 5人以上 |
| 3. 10人以上 | 4. 20人以上 |
| 5. 30人以上 | 6. 40人以上 |
| 7. 50人以上 | 8. 60人以上 |
| 9. 70人以上 | 10. 80人以上 |
| 11. 90人以上 | 12. 100人以上 |

回答欄

(2) 新規地元雇用者数（実績）をご記入ください。

1. 無期雇用 人

2. 有期雇用 人

1.及び2.の合計雇用者数： 人

(3) 新規地元雇用者の継続状況をご記入ください。

1. 事業完了時から継続して雇用状態 人

2. 事業完了後に退職 人

3. 事業完了後に追加雇用 人

Q7. 新規地元雇用者数のうち移住者数についてお伺いします。

(1) 新規地元雇用者数のうち県外からの移住者数をご記入ください。

人

(2) 新規地元雇用者数のうち福島県内から12市町村等補助対象地域への移住者数をご記入ください。

人

(3) 新規地元雇用者の人数を住所別にご記入ください。

1. 川俣町	<input type="text"/>	人	2. 田村市	<input type="text"/>	人
3. 飯舘村	<input type="text"/>	人	4. 葛尾村	<input type="text"/>	人
5. 川内村	<input type="text"/>	人	6. 南相馬市鹿島区	<input type="text"/>	人
7. 南相馬市小高区	<input type="text"/>	人	8. 南相馬市原町区	<input type="text"/>	人
9. 浪江町	<input type="text"/>	人	10. 双葉町	<input type="text"/>	人
11. 大熊町	<input type="text"/>	人	12. 富岡町	<input type="text"/>	人
13. 楡葉町	<input type="text"/>	人	14. 広野町	<input type="text"/>	人
15. いわき市	<input type="text"/>	人	16. 相馬市	<input type="text"/>	人
17. 新地町	<input type="text"/>	人	18. その他の福島県内	<input type="text"/>	人

Q8. 最も効果的に新規地元雇用者を獲得できた手法として、当てはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1. ハローワークによる募集
2. 会社説明会（行政主催）
3. 会社説明会（民間主催）
4. 自社HP等での採用募集
5. 移住支援センター等公的機関の紹介やポータルサイトへの掲載
6. 従業員の紹介
7. 自治体からの紹介
8. 学校（高校・大学等）
9. 社内異動
10. 他事業者からの転籍等
11. その他

↳ 具体的に：

--

Q9. 雇用獲得に向け支援を受けた機関として、当てはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1. ハローワーク
2. 立地自治体
3. 立地自治体以外の自治体
4. 福島相双復興推進機構
5. 地元商工会
6. 移住支援センター
7. その他民間機関
8. 学校（高校・大学等）
9. その他

↳ 具体的に：

--

Q10. 雇用について本補助金の改善要望点があればご記入ください。

--

●貴社における収支予算・財務関係についてお伺いします。

Q11. 金融機関等からの借り入れとして、当てはまるものをお答えください。

- 1. ほぼ自己資金で事業実施（総事業費に対する借入1割未満）
- 2. グループ会社や親会社からの借入等を実施
- 3. つなぎ融資のみ実施
- 4. つなぎ融資や長期の借入を行ったが無担保
- 5. 抵当権を設定の上、長期借入を実施
- 6. その他

具体的に：

回答欄

Q12. 資金調達において苦労した点として、当てはまるものに○をつけてください。

- 1. 特にない
- 2. 金融機関との条件調整
- 3. 審査資料の準備・調整
- 4. 借入先の選定
- 5. その他

(○はいくつでも)

具体的に：

●貴社における導入資産関係についてお伺いします。

Q13. 補助事業で取得した財産（建物・設備等）の稼働状況として、当てはまるものをお答えください。

- 1. ほぼフル稼働している
- 2. 繁閑の状況により、稼働状況が芳しくないときがある
- 3. 稼働状況は芳しくない
- 4. その他

具体的に：

回答欄

2、3を選んだ場合は
その理由を記載してください。

Q14. イノベ税制や企業立地促進税制など福島復興再生特別措置法に定められた特例・税の優遇制度の活用有無として、当てはまるものをお答えください。

- 1. 活用している
- 2. 優遇税制について知ってはいるが活用していない、活用意図がない
- 3. 優遇税制について認識していない
- 4. その他

具体的に：

回答欄

●貴社における地元企業との関わりについてお伺いします。

Q15. 本事業を通じた地元企業との関わり（販路・調達先）として、当てはまるものをお答えください。

- | | |
|--|----------------------|
| 1. 補助事業にかかる仕入れ先・取引先として直接的な地元企業との関係性がある | |
| 2. 補助事業の目的とは関係がないが地元企業と仕入れ・取引がある | |
| 3. 人的交流・情報交換先として関係性がある | |
| 4. 地元企業との付き合いはあまりない | 回答欄 |
| 5. その他 | |
| 具体的に： | <input type="text"/> |
| | <input type="text"/> |

Q16. 補助事業実施における原材料の調達先（仕入れ先）についてお伺いします。

(1) 補助事業実施において、原材料の調達先として最も多い地域として、当てはまるものをお答えください。

- | | | |
|--------------|--------------|----------------------|
| 1. 12市町村内（※） | 2. 1.を除く福島県内 | 回答欄 |
| 3. 福島県外 | | <input type="text"/> |

※12市町村とは自立補助金の補助対象地域となる田村市の一部、南相馬市の一部、川俣町の一部、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村を指します。

(2) 最も仕入れ額が多い地域からどの程度の割合仕入れていますか。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------------|
| 1. ほぼ全て | 2. 全体の2/3以上 | |
| 3. 全体の半分以上 | 4. 全体の1/3以上 | 回答欄 |
| 5. 全体の1/3未満 | | <input type="text"/> |

(3) 12市町村からの仕入れがある場合、どの程度の割合仕入れていますか。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------------|
| 1. ほぼ全て | 2. 全体の2/3以上 | |
| 3. 全体の半分以上 | 4. 全体の1/3以上 | 回答欄 |
| 5. 全体の1/3未満 | | <input type="text"/> |

Q17. 補助事業の売り上げ先として最も多い地域（宿泊業の場合は宿泊者の居住地域）についてお伺いします。

(1) 補助事業の売り上げ先として最も多い地域について、当てはまるものをお答えください。

- | | | |
|-----------|--------------|----------------------|
| 1. 12市町村内 | 2. 1.を除く福島県内 | 回答欄 |
| 3. 福島県外 | | <input type="text"/> |

(2) 最も補助事業の売り上げが多い地域からどの程度の割合売り上げていますか。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------------|
| 1. ほぼ全て | 2. 全体の2/3以上 | |
| 3. 全体の半分以上 | 4. 全体の1/3以上 | 回答欄 |
| 5. 全体の1/3未満 | | <input type="text"/> |

(3) 12市町村からの売り上げがある場合、どの程度の割合売り上げていますか。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------------|
| 1. ほぼ全て | 2. 全体の2/3以上 | |
| 3. 全体の半分以上 | 4. 全体の1/3以上 | 回答欄 |
| 5. 全体の1/3未満 | | <input type="text"/> |

Q 18. 事業の発展・継続のために近くにほしい企業・業種として、当てはまるものをお答えください。

- 1. 消費者、顧客の創出につながる企業（取引先・顧客）
- 2. 原材料の仕入れ先
- 3. 商品の研究開発の支援、テスト機関
- 4. 人材獲得支援会社、派遣会社等雇用者確保につながる会社
- 5. 雇用者の生活基盤を支える企業（小売店、飲食店など）
- 6. 経営支援のコンサルティング会社
- 7. 物流会社
- 8. その他

回答欄

具体的に：

●その他・制度全般についてお伺いします。

Q 19. 補助金の効果についてお伺いします。

(1) 補助金の効果（補助金支給額に対し補助事業完了後3年間でどの程度営業利益が増えたか）として、当てはまるものをお答えください。

- 1. 営業利益額は補助金支給前より減少した
- 2. 1割未満
- 3. 1割以上2割未満
- 4. 2割以上3割未満
- 5. 3割以上4割未満
- 6. 4割以上5割未満
- 7. 5割以上
- 8. 補助事業完了後3年未満

回答欄

※受けた補助金支給額に対して営業利益がどの程度増加したのかを記載してください。
(例：補助金支給額3億円の工場が操業以降6000万円の営業利益増加をもたらしている場合、2割と計算します。)

(2) 補助金の効果（具体的な実感）として、当てはまるものに○をつけてください。

- 1. 販路・事業拡大
- 2. 事業の効率化
- 3. 新事業創出
- 4. 社会貢献
- 5. その他

(○はいくつでも)

具体的に：

Q 20. 補助金の申請、計画変更、額の確定までの補助金事務処理で一番頼った外部機関として、当てはまるものをお答えください。

- 1. 概ね自力で対応
- 2. 立地自治体
- 3. 立地自治体以外の自治体
- 4. 福島相双復興推進機構
- 5. 地元商工会
- 6. その他

回答欄

具体的に：

Q21. 補助事業実施にあたり欲しかった支援として、当てはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1. 雇用確保支援
- 2. 資金確保支援
- 3. 補助事業の事務処理支援
- 4. 地元企業とのネットワークづくり
- 5. 新規地元雇用者への住宅確保支援
- 6. その他

具体的に：

--

Q22. 補助金事務にあたり苦労した点として、当てはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1. 補助対象経費の精査
- 2. 価格の妥当性担保（複数見積り確保）
- 3. スケジュール
- 4. 提出書類の多さ、煩雑さ
- 5. 交付規程等の制度運用判断
- 6. その他

具体的に：

--

Q23. 今後、補助率が下がった場合、採択の可能性が高くなる（※）ならば応募すると思いますか。

- 1. 補助率が下がるならば応募しない
- 2. 補助率が下がっても採択の可能性が高くなるならば応募する
- 3. 補助率が上がるならば採択の可能性が低くなっても応募する
- 4. 補助率や採択の可能性の変更は応募に関係ない
- 5. 今後、応募は考えていない

回答欄

--

※自立補助金は、限りある予算内で執行されているため、どうしても採択件数にも限界があるところ、補助率を下げることで採択件数を増やすことが期待できる。

Q24. 自治体やまちづくり会社等が行っている復興への取り組みに協力をしている場合、具体的にどのような協力を行っているかをご記入ください。

--

Q25. 本補助金の全般的な改善要望点があればご記入ください。

--

令和6年度中小企業政策推進事業委託費
福島県浜通り地域等における復興支援施策の効果測定関連調査事業
報告書

令和7年2月発行

発行・編集／みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2丁目3番地

TEL 03-5281-5405
